

アジア諸国の中小工業の現状と問題点

(総論・各論編) 上巻

昭和43年8月

海外技術協力事業団

禁止出持

用存保

JICA LIBRARY



1046974E03

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 18	A1007
登録No. 05651	860
	KA

序 論

本書は、我が国の中小工業の現状と特質、及びその発展の途徑を明らかにし、その振興の必要なる政策を提言することを目的とする。

才 I 部 総論編

はしがき

1. アジア諸国の工業化の現状と特質
2. 工業開発上の障害要因
3. 中小工業振興の必要性
4. アジア諸国の工業化と日本との関係
5. わが国の中小工業を通しての中小工業協力の動向
6. 協力実績及び協力現況の概要
7. 中小工業協力上の諸問題点
8. 中小工業協力の具体策～提言について

才Ⅱ部 各論編

1. アジア諸国の中小工業と国際協力
油谷 精夫
2. 中小工業分野における国際協力の現状と展望
栗本 弘
3. 中小企業振興の現状と協力の接点
尾崎 彦朔
4. 農工分化と雇用機会の造出に関する考察
横山 辰夫
5. アジアの工業権造と中小工業
上田 宗次郎
6. アジア諸国の中小工業振興と貿易政策
及び工業製品の輸出と経済発展
村上 敦
7. アジア諸国の工業化と工業品輸出
池本 清
8. アジア諸国と日本の輸出競争関係
藤井 蔵
9. アジア諸国における流通機構の特徴
片野 彦二
10. 工業用地に関する概要
古賀 正則
11. 経営者育成の考え方とあり方
高仲 顕

は し が き

1. アジア諸国は殆どの国が長期開発計画を設定し、これに対応して先進諸国は資金的技術的援助を行ってきた。それにもかゝらず多くの国が依然として貧困と窮乏から take-off するに至らず、先進国経済との格差とくに一人当り所得のギャップはかえって拡大する傾向にある。援助供与諸国は国際的協力刷新の検討に迫まられているとともに、発展途上諸国は自らの開発政策の重点を食糧増産を中心とする農林漁業牧畜部門に移行し、野心的な近代工業化政策の修正を始めつゝある。
2. すなわちこのようなアジアの情勢推移の過程において凶作やインフレ対策として緊急商品援助要請がみられ、また地域的協力としてアジア開発銀行が実現し、農業基金が付設されることとなり、また、東南アジア漁業センターが東南アジア開発閣僚会議の成果として設立され発足の運びとなった。アジア新興諸国が、だからと云って工業化の意図を放棄した訳ではなく、いわば農工並進の開発政策に改めたにすぎない。しかし、両部門の均衡発展のためには工業政策自体の修正が必要となるのは当然で、資金その他の資源配分に相当な変更が加えられ、投資の効率化に着目せられてきたのである。
3. 中小工業部門は従来開発政策上留意されることが少なかったわけではないが、主要な地位をしめることがなかった。それ

は私企業部門であるため、Mixed-economy 体制をとるアジア諸国において充分政策対象に組込むことが可能であるほど、経済機構が整備されなかった理由に負うところが大きい。諸国のこれまでの中小工業政策は開発の補完という位置に止まっていたと云えるであろう。上記のような開発政策の転換において私企業としての中小工業は新しい工業化政策の主要テーマと考えられはじめています。

4. われわれはこのような見地から東南アジア諸国における中小工業と中小工業政策の現況を解明し、わが国を主として海外からの援助協力に関する諸問題を研究するため昭和41年9月事業団内部に「アジア中小工業研究委員会」を設け、鋭意研究を重ねて来た。統計その他の資料等の不足のため各委員の努力にもかかわらず、従来の研究成果に加える新しいものが得られたかどうか疑わしいが、ただ、今後の当該分野の研究及び協力のために役立つことを期待し各委員の報告要旨をとりまとめることとした。

5. 本報告書は、各委員の報告を、それぞれ尊重して、第I部 総論及び協力提言論、第II部 各論編、第III部 国別編、第IV部 専門家報告編の4部構成として、とりまとめたものである。

第I部は、研究委員会及び専門家からのヒアリング等を通して得た結果を、本委員会の事務局の任に携わった事業団総

務部企画課においてとりまとめ、提言項目は各委員の賛同を得たものである。

第Ⅱ部は、本委員会各委員のそれぞれの専門分野の報告で、第Ⅲ部は、アジア経済研究所の国別専門家の協力を得た報告であり、第Ⅳ部は、技術協力の専門家として開発途上諸国に赴いた人々の実証的な報告書を編集したものである。

6. 本書が、従来の中小工業協力の在り方を反省し、今後の充実、発展を計るための一助として役立たせるため、報告書として印刷に付することとした。

本書が、関係各位の東南アジアに対する中小工業協力の実態についての認識を深め今後の施策の資となれば幸甚である。

和年43年7月

海外技術協力事業団

専務理事 油谷精夫

〔第Ⅰ部〕 総論編及び協力提言論

事務局

1. アジア諸国の工業化の現状と特質

アジア諸国の産業構造は、就業人口、所得、輸出入構造などの面からみて農業部門が圧倒的な比重を占め、国民経済の中で工業の比重は非常に小さい。それでも工業化は徐々に進展しており、工業生産の成長率だけからみると、1953～63年の間の平均をとってみると、製造工業全体が約10%となっている。先進国の4.5%はもとより、低開発国全体の7.7%をも上回っている。

このことは、アジア諸国の工業化が、日も浅く低生産水準から出発していることにも由るが、近年まで工業化の推進が経済的独立を勝ち取るための正統的手段と考えられた結果各国の開発戦略に工業近代化計画が適正規模以上に比重を占めていたことも与っている。しかも各国とも不均衡に野心的な工業化計画に着手して、国家資金の大部分が基礎産業部門である。電力の開発とか石油資源開発などに向けられ、中小工業部門は Private sector に任されて投資配分も少なかった。このような過程の中で、アジアの工業化は、1～2の例外を除けば、若干の外来近代産業のほか殆んどが中小規模の企業を中核とする幼稚な消費財産業の発達歴史であり、この近代的機械制工業と地域的家内工業との並存がアジアの工業を特徴づけるものとなっている。しかも近代的工業においても、先進諸国にみられるように各企業単位が下請等の関連産業として在るのではなく個々ばらばらに存在している。したがってアジアにおける中小工業の開発は、工業開発そのものと考えられ、さらにこの二重構造をできるだけ解消して農工分化を推進する努力に他ならない。

2. 工業開発上の阻害要因

「アジア諸国が工業開発を進める上での基本的なハンディキャップは、長い間の植民地支配の過程の中で世界経済の交流と近代化から取り残され旧宗主国との紐帯だけに頼ってモノカルチャーの閉鎖的な経済構造から脱皮することができなかつた点にある。」植民地的産業構造にはしたがって各産業部門間のバランスのとれた相互関連性がなく、生産財産業を支えるための基礎的な生産基盤がないのはもとより、消費財生産も偏っており国内の市場構成が極端に歪められている。このような各部門間の有機的関連の欠如は、国内の消費財市場と輸入商品との構成をみると明らかである。

この経済構造上の問題のほかに、宗教的戒律、民族性、習慣、階級制度、風土的条件などアジア固有の社会的、文化的構造からくる問題もある。こうした様々の、開発上の阻害要因を整理してみると次のようになる。

(1) 人口の7割近くが農民で、1人当り所得が年100ドル前後のアジア諸国では国全体の購買力に制約があり工業製品の市場は必然的に限られてくる。購買力の制約は基本的には農業生産性の低さからくる農民の個人所得の低さに起因している。購買力のほかにも流通機構自体の非合理性が工業発展を妨げている。すなわち、殆どどの東南アジア諸国では、自給自足的な閉鎖的農村社会と近代工業との間に合理的な需給関係が存在していない。そこでは正常な競争関係から生まれてくる価格、品質、規格の合理性がなく、極端な場合には出血輸出を国内販売でカバーしようとするため国内市場の拡大に逆行しているような例もある。また、国内市場の問題と同時に、国際競争力の欠如ないし他国の貿易制限による輸出市場の制約も重大な阻害要因となっている。

(2) 開発を推進するための資本、外貨の不足も大きな要素である。まず、アジア諸国は植民地経済の下にあったため民族資本の蓄積がもともと無かつたし、また資本蓄積があつたにしても流通面に停滞している。すなわち、短期利潤を追求する商業資本が工業資本化することが困難である。

さらに、国民総生産の約50%前後を農業部門が占めているとすれば、工業開発投資の源泉は農業に求めなければならないが、農業生産性の低さのため農業部門が当社の工業投資をまかない得るだけの貯蓄をなし得て居ない。また、一般の銀行金融方式はあるが中小工業振興の分野では実情に適せず概して効果が挙っていない。

開発計画が実施されるに伴い資本材、原材料輸入のための外貨支払が増えていくが、資金援助を受入れている場合にも対外債務負担が一国の通常の支払能力を超える場合も出て来ており、結局、政府による規制の結果、生産材、原材料を海外に依存する工業部門にマイナスを与えるという悪循環に陥っている。

(3) アジア諸国では政治的独立の達成と同時に一挙に他律的経済から解放されて自らの力で開発努力を進めることが必要になったが、開発を推進する原動力となるエリートが大巾に不足している。成熟した資本主義体制の下で民間部門がイニシアティブをとる場合と異なり、工業化を適確にかつ強力に推進するためにはまず原動力としての工業部門行政スタッフの能力が不可欠であるが、アジア諸国の場合これが非常に不足している。さらに、アジア諸国においては、若干の商業企業家、高度の理論的技術者などは存在しているものの、開発事業を直接担う工業企業家及び経営者が極度に不足している。

(4) アジア諸国では、質量何れの面でも技術的労働力の不足が甚しい。技術的人材のなかでは、専門的な技術者の不足よりも、中級レベル技能者、機械工、電気工、大工などの不足が深刻である。

他方、アジアの一部の国では、技術に対して誤まった私有感があり、技術の伝授が仲々行なわれない。また階級制度等から高度な教育を受けた技術者であるほどホワイト・カラーの地位につきたがる風潮があり、これも技術の伝播を妨げる原因になっている。したがって、近代的労働者が育つ地盤が貧しく、また社会的条件、慣習年からして労働能率も良くない。

訓練資金、施設、指導員、工具類などの不足により職業訓練計画の円滑な進行が阻害されている点も見逃せない。

以上の阻害要因を通じて概ね特徴的なことは、農業部門の跛行により農工分

化の健全な発展がなかったことによる制約が大きいことである。既に述べたように農業生産の拡大は、工業製品のための購買力を増し、工業投資のための資本蓄積を助け、工業原材料を提供するのであるから、工業化が農業部門の発展にマッチしたものでなければ均衡ある経済発展は望めないことになる。

3. 中小工業振興の必要性

殆んどが「混合経済」の形をとるアジア諸国では中小工業部門は Private sector に任され概して低生産性のまま推移したが、最近のような各国の経済開発計画の実施が進捗してくると、さきに述べたような農業開発の重要性が再認識されるようになり、また大企業中心の不均衡な工業化政策への反省として地道な工業化、殊に中小規模工業を振興することに各国の施策の関心が向けられるようになった。中小工業振興への機運が高まった理由は以下のように要約することができよう。

(1) 中小工業が発展することによって始めてその生産手段である重工業製品の需要の見通しが与えられ、そこで確固とした均衡のとれた工業発展が可能である。工業化の初期の段階においては、重工業製品は輸入によって充分国民経済の再生産の拡大過程を促すことができる。

(2) 就業人口が年率2%以上で増加してゆくアジア諸国で、労働集約的な中小工業分野は雇用問題の解決に役立つ。

(3) 近年、工業諸国における一次産品の需要が減退しこれに伴って一次産品価格が相対的に下落し、他方工業製品の価格の上昇にも拘わらずこれに対する開発途上諸国の絶対的需要が増大している。このような世界貿易の趨勢の中で、従来輸入に依存していた消費財の生産を拡大し、輸入代替による外貨節約に役立て、さらに輸出振興による外貨収入の増加を期待することができる。

(4) 開発途上国の経済構造の特徴の一つとしてインフレ傾向がみられるが、基幹産業部門や重化学工業部門では投資効果の maturity に時間がかかり、効果が出て来るまでにどうしてもインフレになり勝ちである。然し中小工業は投資効果が早く表われ、この分野の生産を高めることによって、物価対策にもなる。

以上の認識の下にアジア諸国が開発上の隘路を解決しながら工業化を推進するためには、各国の政府、開発事業担当者が強い決意と実行力を以て自助努力を押し進めることが肝要である。これは先進諸国が協力を申し出る際の大前提となるもので、中小工業分野においては、①経済開発計画における中小工業振興政策の確立、②工業団地など立地条件の整備、③金融、流通機構の整備、④財政資金、原材料、外貨等の割当、⑤経営者、技能者の訓練、教育制度の改善整備、⑥投資環境の整備、⑦海外援助資金の効率的適正配分などの一連の措置を講ずる必要がある。既にタイ、マレーシア、シンガポール等では創始産業への優遇措置、工業団地の整備などに力を注ぐとともに、伝統的在来工業の重要性をあらためて認識し、一次産品加工、村落工業振興などを開発計画の中に織り込んでいる。蓋し中小規模在来工業の振興は、これら諸国の工業化のみならず経済、社会開発にとって重要な意義を持つものである。

4. アジア諸国の工業化と日本との関係

アジア諸国の工業化によって日本の輸出は最近既存市場で圧迫を受けつつある。日本とアジア諸国の競争関係は繊維製品において最もきびしく、次いで雑貨類の一部、さらには軽機械の一部についても競争激化の兆がみられる。具体的には、綿織物、セメント、ミシン、合板、はきもの、洋傘類、玩具、自転車部品などであるが、競争関係が最も稀薄なのは化学品で、当面とくに問題となる兆候は認められない。

このことはアジア諸国の生産力が向上したのみならず輸出市場で有効に競争しうるだけの比較優位をそなえていることに他ならない。この優位性が生まれる要因は次のとおり。

- (1) 労働力が相対的に豊富で賃金が低廉であること。
- (2) 原料が国内または手近に存在し生産費に有利に働いていること。
- (3) 輸出市場に近接し、輸送費が有利であること。
- (4) 製造業の技術が単純で、生産地によって大きな差異が生じない場合競争上不利を免れること。
- (5) 特殊産品に対する特殊の需要がありうること。

このようにしてアジア諸国の輸出競争力が年々増大しつつあるのは客観的な事実であるが、この場合日本がとるべき道は、「衰退産業を徹底的に保護するか、あるいは、産業調整という経済法則の自然の過程に則ながら製品の高級化と新製品の開発に力を注ぎつつより有利な方向に産業転換をはかってゆくかのいずれの途しかない。」しかし、前者はわが国の産業高度化の自然の過程を歪め、日本自身の長期的な貿易上の利益を損うのみならず、アジア諸国の経済発展を阻むことになる。したがって日本としては、アジア諸国が比較優位を決定する上で有利な条件を備えているような消費財については、国際分業で日本が輸入することが明らかに有利な場合も出て来ることが考えられる。

以上の観点から、協力対象業種については、相手国の工業化に重要な業種で、自国の能力のみでは工業化が円滑に進まない業種に重点を置き、そのうちでもわが国の協力によりその国の経済に多くの利益をもたらす業種およびわが国産

品とあまり競合しない業種を優先的に取り上げることが重要である。この意味で低開発国に比較的共通すると思われる業種は、基礎工業の分野では伸鉄伸線、鍛造、鋳物、板金加工、メッキ、線材二次製品等、消費財産業では、主として国内需要を対象とした業種、すなわち織布、縫製加工、捺染加工、家具製造、文具、ゴム、皮革、履物、プラスチック加工等であるが、これらのうち労働集約的なものを重視すべきであろう。

従来わが国はタイ、マレーシア、シンガポールなど投資環境の比較的良い諸国には中小工業の分野でかなり企業進出し、また印・パなど円借款対象国には中小工業振興のための資金枠を設け、さらに収益性の高いものには機材、施設の延払金融などを行ってきた。技術協力の分野では各国政府の要請に応じて専門家の派遣、技術者の受入、技術訓練センターの設置、若干の投資前開発調査などを行ってきた。技術協力事業団の実績における中小工業（軽工業）のシェアは、農業分野に次いで2位を占め、研修員受入は現在までの総受入数約8,000人のうち約13%、専門家派遣事業では約2,000人のうち11%、海外センター事業では23件のうち11件（8カ国）までがこの分野での協力の実績である。

このように見えてくるとわが国の協力実績は少なくとも技術協力においてはかなりの比重を占めていることになるが、わが国の長期的経済利益の立場から、また東南アジア諸国に対する開発援助強化の観点から、従来の協力の効果を充分評価した上で、相手国の実態に即応した効率的 방식을新たに考えてこの分野での協力を拡充する時機に來ていると考えられる。

5. わが国の技術協力を通しての中小工業協力の動向

健全なる工業開発を促進するためには、工業部門を支援するために必要な諸要因が整備されなくてはならないが、先づ、資本・技術的人材・能率的な工業行政・流通機構・金融組織・マーケット等の条件が、それぞれの国の経済・社会構造の実態に応じて充たされなければならない。

これらの諸条件を整備するための支援として、各先進諸国・国連等の国際諸機関は、資金・技術面による援助を展開して来ているが、わが国も1954年コロンボ計画加盟以降、アジア地域を重点地域として、低開発諸国の工業開発～特に中小工業部門を中心として～技術協力を行なって来ている。

低開発諸国の中小工業振興に対する、わが国の政府ベース（事業団ベース）による技術協力は、他の協力分野におけると同様、研修員の受入、専門家派遣、海外センター、調査団派遣、機材供与、協力隊派遣の5つの型態によって実施されて来ている。

中小工業分野における協力は、アジア諸国を主要協力対象として、中近東・アフリカ、中南米諸国にまで及んでいる。

協力業種の範囲は、これら諸国の工業構造の実態に対応して、鋳物・金属、自動車、ミシン、繊維、石けん、マッチ、電球、雑貨、窯業等、多種広範に亘っており、伝統的在来工芸産業から近代制工業までをカバーしている。

協力の内容も、上記各業種部門の技術面のみでなく、経営管理・品質・コスト・市場開拓面における指導協力を行なっている。

これら諸国からのわが国に対する協力要請に応えての援助実績（昭和43年3月末現在）を、各業種別にみると、中小工業協力が、農業協力の次いで第2位を占め、建設、電気通信・郵政、教育、行政の順位となっている。

中小工業協力の実績を各方式別に概観すると、研修員受入事業では、総受入数9,417名のうち、1,266名、専門家派遣事業では1,283名のうち148名（センター要員・調査団員を除く）海外センター事業では既設、現在新設準備中のものを含めて10センターにのぼっており、5チームの中小工業開発調査団が派遣されている。

この分野に対する協力要請は、これら諸国の経済開発のテンポに伴い今後も引続き増大することが予測されるが、資本装備の比較的低い労働集約的な面の強いわが国の中小企業が、その技術と経験を、これら諸国の中小規模工業の開発に役立てることは、

- ① 輸入代替効果を伴う消費財生産の振興を促すことにより外貨節約の布石、
- ② 産業構造の底辺を整備することによる均衡のとれた工業化、大規模工業に関連した下請諸関連工業部門の育成、
- ③ 雇用機会の造出を含め、地域開発を進める上での諸問題の解決を支援することとなる。

然しながら、この部門の協力を進めようとする場合、当然、他の協力分野におけると同様、わが国の中小工業分野の協力の能力及び体制が問題となってくる。

わが国の中小企業は、本格的な開放経済体制を迎えて、重化学工業への構造を図りつつある中で、依然、全事業数の99%を占め、工業出荷額の5割、商業販売額の半ば以上を取扱い、総輸出額の約5割に達するという重要な役割を果たしているが、台湾、香港をはじめとして開発途上諸国の中小工業振興開発のテンポ及び中小工業製品—繊維・雑貨等—の世界市場における伸長による競合関係等の関連でその近代化、合理化の解決が迫まられている。先進・後進地域市場において、わが国の中小工業製品は、後進国の豊富な安い労働力を背景にでき上る中小工業製品の追撃を受け、品目によっては、わが国製品のシェアが縮小しつつあるものも見られる。

従来、わが国とこれら諸国は、一次産品と軽工業製品との間における補完関係で結びついてきたが、今後は、一次産業及び軽工業型経済と、先進重化学工業型経済との間における新しい補完関係の成立が期待されており、わが国としても、国内の中小企業の体質改善を促進しながら、低開発諸国の中小工業振興に対してより積極的な経済・技術協力を展開することが必要であろう。

6. 協力実績及び協力現況の概要

次に、これら各事業の主要協力状況及び協力実績及びその主な効果について触れてみることにする。（以下「実績」については全て昭和41年12月末日現在による）。

(1) 研修員受入

当該部門の研修員受入は、他部門と同様個別研修・集団研修方法によって実施されている。

個別の場合は、技術習得を中心として比較的長期間（平均1カ年程度）に亘り実地訓練を行ない、集団の場合は、経営管理等設定テーマの下に、理論習得を中心とした座学及び視察による研修を特定期間実施している。昭和42年度についてみると、実施73コースのうち、中小企業セミナー（10名、2カ月 於名古屋）、中小企業管理（10名、3カ月 於大阪）、職業訓練指導員養成コース（10名、12カ月 於北大阪総合訓練所）、監督者訓練セミナー（10名、2カ月 於職業訓練セミナー（13名、50日間 於同）、繊維（10名、7カ月 於愛知県）、窯業（10名、9カ月 於名古屋）、木工（10名、3カ月 於名古屋）、鋳造（10名、7カ月 於名古屋）、鍍金（8名、7カ月 於名古屋）、電気溶接ボイラー（10名、6カ月 産業共同センター）、自動車整備（16名、6.5カ月 於東京・名古屋）、工業標準化（15名、3カ月 於工業技術院）の以上13のコースが当該分野における協力として実施されることになっている。これらの集団コース研修及び個別訓練、セミナーのための施設として、政府関係機関及び公立の研究・技術訓練機関、民間の中小規模企業の協力を得ている。

〔第I表〕 中小工業分野研修員受入実績表

地域及び計画	業種	農 業	中小工業	全 体
アジア	コロンボ計画その他 アジア計画	1,058	541	3,712
中近東・アフリカ	計画	162	117	702
中南米	計画	89	28	482
国連	計画	116	92	675
政府	一般要請	469	147	1,113
インドネシア	賠償	81	136	474
フィリピン	賠償	2		22
日米	合同計画	1,050	205	30
日韓	経済協力	30		
	計	3,027	1,266	9,417 (80*)

* (70) は、原子力計画による研修員受入数であり外数である。
 注1：本表の「中小工業」は、事業団「海外技術協力実績表」による業
 種分類項目の「軽工業、経営技術、労働管督者訓練」を加算した
 ものである。

従来のこの方式による協力実績は上表の通りで、中小工業分野研修員の受入は全体の約13%を占めており、アジア地域からの研修員数が当該部門受入合計1,266名(和43年3月までの累計)のうち541名を占めている。アジア諸国では、タイが88名で第1位、インド67名、フィリピン68名、インドネシア59名、韓国44名、バキスタン36名、の順となっており、中近東・アフリカ諸国ではアラブ連合20名、イラン16名、ナイジェリア17名、中南米諸国ではブラジル14名、エル・サルバドル6名、メキシコ2名となっている。

政府ベースの諸技術協力計画に基づいて来日する当該部門の研修員は、その殆んどが官吏技術者(技官)(海外技術協力センターのカウンターパート現地

要員も含む)で、中小工業の政策立案及び中級技能者等の養成指導の責任者である。個別研修員の場合には、それぞれの技能職種部門において技術を磨き、帰国後は、職業指導訓練学校等で人材の育成に当り、又は官営工場・民間企業等で自国製品の増産・品質向上及び新製品の開発に貢献しており、集団コース・セミナーの参加者達は、経営管理・労働問題、市場問題、等のテーマを通じてわが国中小企業の歴史的発展過程、経済に占める役割等について修得し帰国後はそれぞれの責任部局で活躍している。

(2) 専門家派遣

コロポ計画等に基づく、当該部門の専門家は、専門家派遣総数1,283名のうち農業の452名に次いで148名となっている。

国別派遣実績としては、セイロン25名、イラン20名(センター要員を含む)、パキスタン・タイがそれぞれ10名、インドネシア8名、アフガニスタン9名(センターを含む)、中国(台湾)5名、ヴェトナム4名等となっている。これら専門家の指導業種は、自転車、竹細工、

〔第Ⅱ表〕 中小工業分野専門家派遣実績表

地域及び計画	業種	農 業	中小工業	全 体
アジア	コロポ計画その他 アジア計画	347	89	918
中近東・アフリカ	計画	65	44	205
中 南 米	計 画	34	8	118
そ の 他	計	2	7	28
青年技術者派遣	計 画	4		14
	計	452	148	1,283

注1：ここでの中小工業は第1表分類方法に準じている。

食品加工、ガラス工業、窯業、電球、玩具、金属仕上、トリコット、バッテリー、木造漁船の建造、合板、漆器製品製造、手工芸、木工、冶金、溶接、鋳造、皮革加工、経営指導等の部門に集中している。これらの専門家は、相手国の工業省・中小企業庁、官営工場、職業訓練所、工芸試験所、共同組合等の諸機関を中心として、中小工業振興計画立案のアドバイス、中小工業経営指導、製品

品質改良，市場調査等の面で現場における技術者訓練等に従事している。

わが国専門家には語学面のハンディキャップはあるが，技術の優秀性，指導の誠実さ等からして，受入国側の評価は高く，これら専門家の協力活動は，わが国の技術の優秀性をデモンストレートするだけにとどまらず，わが国の機械類，諸器具類等の輸出振興の一助にもなっている訳である。

〔第Ⅲ表〕 中小工業分野における海外技術協力センター一覽

地域	センター名	業種	現在要員数
アジア地域	インド水産加工技術訓練センター (マンガロール)	罐詰製造，冷凍食品，練製品製造	4(人)
	インド小規模工業技術訓練(及びプロトタイプ製造)センター (ハウラ)(通産省所管)	機械，鋳造，鍛造	20
	アフガニスタン小規模工業技術訓練センター (カブール近郊)	自転車部門，硝子部門，プラスチック部門	4
	フィリピン家内小規模技術開発センター (設立準備中)	鍛造及び小型機械部品製造，窯業，繊維加工及び製織，竹細工及び藤細工，木工，経営調査	(10) 未実施
	韓国工業技術訓練センター (設立準備中)	機械加工，板金，溶接，鍛造，鋳造化学分析	4
	シンガポール原型生産訓練センター (設立準備中)	機械加工，工具，金型製作，熱処理，設計製図，研削，電気メッキ，溶接，鍛造	10
中近東・アフリカ地域	ガーナ繊維訓練センター (テマ)	綿布およびタオルの織布，染色加工および簡易縫製加工	8(人)
	ケニア小規模工業技術訓練センター (ナクル)	金属加工，電気機器組立・修理，マシン縫製，木工，皮革加工，機械組立・修理，経営調査	11
	イラン小規模工業技術訓練センター (カラジ)	機械，仕上および組立板金，溶接，鋳造，鍛造，木型，プラスチック成型，プラスチック管	4
	ウガンダ小規模工業技術訓練センター	板金，溶接，鋳造等	未定
中地南米域	ブラジル繊維工業技術訓練センター (レシフェ)	混打綿，梳綿，コーマー練條，粗紡，精紡，撚糸，織布準備	5

(3) 海外技術協力センター

海外技術協力センターは、従来は主として、開発途上にある諸国に最も不足している中級レベルの技術・技能者を訓練するという目的のもとに、わが国と相手国との間の設置協定に基づいて、わが国からは、必要な諸機械・機材・工具類等は無償供与し、指導要員としての専門家を送り、相手側政府は、土地・建物・付帯施設・人材・運営費等を供出する方式をとってきた。これらのセンターは、現在までに既設・新設準備中のものを含めて28カ所にのぼっているが、このうち中小工業分野のセンターは上表の通り10カ所にのぼっており、センター方式による協力実績総額約23億円のうち、ほぼ50%を占めるに至っている。これら中小工業分野における主要業種部門は、木工、木型、鋳造、鍛造、板金、溶接、機械、プラスチック成型、ガラス製造、自転車組立、皮革加工、ミシン縫製、経営指導等、広範に亘っている。

海外センター方式による協力の利点としては、現地側政府の自助努力が期待出来ること、現地の実情に即した訓練が可能なこと、海外での訓練と比較して、訓練生1人当りの教育コストが、低廉で効率がよいこと、半恒久的訓練施設として存続させ得ること等が挙げられるが、現地国側に与える最大のインパクトとしては、海外研修等の機会が与えられない中級及び初級技能者一これらの人材が中小工業の振興にとって最も重要なファクターであるが一の養成が出来るという点である。

昭和37年10月に開所したイラン小規模工業技術訓練センターは、機械部門、プラスチック部門において、現地小学校から高校卒業程度までの人々を対象として、職工・技術者の育成に効果を挙げ、昭和40年9月までに合計181名の訓練終了生をイラン工業界に送り出す一方、工業技術の改良のための研究・実験を行ない多くの成果を挙げて来ている。

アフガニスタン小規模工業訓練センターは、将来のアフガニスタン工業界を担う技術者の養成を目的として、自転車・ガラス・プラスチックの各職種部門における技術訓練に並行して生産活動を行なってきたが、自転車部門については、訓練生の技術水準・訓練効果は高く、生産体制の整備に従い、販売面の強化が行なわれ、40年4月カブール市の中心街にセンター製品の直売所が設けられ、自転車を中心として1,000万円を越す販売高を挙げるに至ってい

る。

昭和40年7月に訓練が開始されたケニアのセンターは、ケニア政府の工業奨励、国内産業保護助成政策の重要な一環として採り挙げられている、ケニア人による小規模工業の育成に協力すべく設置された意欲的なもので、訓練範囲も広く、金属加工、機械組立等の技術訓練を中心とした部門に加えて、将来、小規模工業経営者となる者を対象としての経営者養成コースと、経営コンサルタントを養成する、経営相談部門コースの上級2コースを設けている。ケニア政府は卒業生の開業に際して、Industrial Commercial Development Corporation から必要資金を融資するための措置を講じている。

さらに、現在、設立準備中のものには、フィリピンの家内工業開発庁（NA-CIDA）に対する協力として小規模工業訓練センター、シンガポール政府の工業化政策 — 経済開発庁（E.D.B） — に対する協力として、プロトタイプ及び訓練のためのセンター、韓国に対する機械加工、化学分析等の部門を持つ工業技術訓練センターがある。

当該分野の既存及び新設準備中のセンターに対する要員及び調査団の派遣数は次表の通りである。

〔第IV表〕 中小工業分野における海外協力センターの要員及び
調査団員派遣実績

地域及び計画	業種	農 業	中小工業	全 体
海外技術協力センター	要員	66	46	151
	調査団	17	27	59
カンボディアセンター	要員	15		24
計		98	73	234

注1：インドの「ハウラ中小工業技術センター」（通産省所管）の要員を除く。

(4) 開発調査団の派遣

開発調査団は、開発途上諸国の諸開発部門に関する調査要請に基づき、それぞれの分野における専門家をチーム編成により、現地に派遣し、調査協力を行なうものであるが、中小工業分野の調査団としては、現在までに5チーム合計38名の団員が派遣されている。昭和37年度においては、ガーナ中小工業計画調査団、スーダン・タンガニカ中小工業開発計画調査団、フィリピン工業立地計画調査団が、昭和39年度には、フィリピン工業化計画調査団、西パキスタン中小工業開発計画調査団が派遣されている。その他、中小工業の開発に関連のある調査団としては、昭和37年度の、タイ・パキスタン木材利用工業開発計画調査、ペルー・チリ木材利用工業開発計画、昭和39年度のポリビア・パラグアイ木材利用工業調査団、昭和40年度のブラジル木材利用工業開発計画調査団等がある。

昭和38年11月14日～12月15日まで、ガーナに派遣された調査団は、紙パルプ、合板、玩具、マットレス等の6業種について原料、需要、立地条件等の角度から開発の可能性につきガーナ政府に勧告を行なったが、パルプについては、継続調査の要請があり、日本プラント協会が翌年、詳細調査を実施し、目下、資金面その他につきこれの具体化をガーナ工業省が検討中である。又、昭和39年10月15日～同11月18日にかけて西パキスタンの中小工業開発を調査テーマとして派遣された調査団は、現地工場の実態、市場、原料、技術水準、工業団地建設状況の調査等を行ない、パキスタン政府に対し、中小工業の開発に伴う外貨節約、雇用増加、投資量等の算定を中心とした勧告報告書を提出したが、勧告事項中の労務者の研修問題について、西パキスタン産業開発公団(V・P・I・D・C)から、さらに詳細な説明を求める要請があった。

昭和40年11月から12月にかけて、ブラジルに派遣された木材利用工業開発調査団は、ブラジル北東部における、製材・床板・合板・パルプ等の木材利用工業の開発が技術的にも経済的にも有望であることをブラジル政府に勧告した。この結果、当該分野のブラジル人専門家1名が、わが国で技術研修を受け、又、ユーカリを原料とする新聞用紙工場の建設が決定し、わが国の製紙企業に対して協力を要請して来ている。

この種調査団の要請は、今後、開発途上諸国の工業化の進展に伴い、工業団

地の整備、企業創設、金融、市場、品質等に関連しての総合的な開発計画案の必要が増えるに伴い増大すると考えられる。この方式のメリットは、総合的な計画立案に関する勧告をなし得る点にあり、技術協力がプロジェクト化するに伴ってこの種のチーム編成調査団の果たす戦略的な役割は大きい。

(5) 機材供与

昭和39年度に5千万円（以来当事業の予算は年5千万円を超えていない）の予算をもって開始された本事業は、開発途上諸国における教育、訓練、技術指導に必要な機械・機材・器具類を供与するものであるが、限られた予算を効率的に使用する見地から「人と機材」を有機的に結合した供与を重視し、派遣専門家・帰国研修員、青年協力隊等の活動分野に役立てることに焦点を絞っている。

中小工業分野に関連のある協力実績として、昭和39年度の14件のうち、マレーシア（サラワク）の帰国研修員に対し2,441万円相当の「義肢義足製造機械一式」を供与し、昭和41年度においては、マレーシアに446千円相当の木工機械一式、タンザニアに対して竹細工用機材、3,195千円相当を、フィリピンのマニラ工芸大学の職業訓練用機材として2,998千円の協力を実施した。

これら諸国の中小工業の振興及び家内工業の近代化のためには、現地の技術・技能等に十分マッチした諸機械類の供与が行なわれなければならない、このためには本予算の拡充が強く望まれるところである。

(6) 日本青年海外協力隊

昭和40年度に発足した本事業、技術又は、技能を身につけたわが国の青年を開発途上諸国に派遣し、現地の人々と生活、労働を共にしながら開発に協力する方式であるが、昭和43年3月末現在までにアジア・アフリカ諸国に対し約313名の隊員が派遣された。このうち中小工業分野の協力としては、うち23名が派遣されており、フィリピンにおける竹製品製造の指導と販売経路確立の目的で2名の隊員が、又地域開発庁の要請で、窯業の指導隊員1名が活躍中である。ラオスにおいては、1名がヴィエンチャン美術学校の生徒に対して陶磁器製造の指導等に当たっている。

すでに派遣された各分野の隊員の活躍も同様であるが、これら4人の隊員の

貞摯な態度、優れた技術と創意、誠実な指導、あらゆる困難と取り組む情熱は、現地の人々に高く評価されており、未利用資源の開発利用、新しい製品の開発といった開拓意欲を高める方向で大きなインパクトを与えつつあり、これら諸国の地域開発の進展に伴い、より多くの隊員の活躍が期待されている。

7. 中小工業技術協力を通して見た協力上の諸問題点

以上、開発諸国の中小工業分野に対するわが国の技術協力の現況について概括してみたが、次に、協力に伴う諸問題点について、触れてみる。

(1) わが国側の問題点

すでに言及し尽されているところであるが技術協力が「人」を通しての協力である以上、人材の確保が重要であり、この問題は、各援助諸国側にとって解決せねばならぬ共通の課題となっている。

この分野に限らず、技術協力要員には語学力（英・仏語又は現地語）、指導能力、協調性、判断力、関連職種に關しての広範な知識等の条件が要求される。さらに中小工業分野では協力対象諸国における工業化の実態に通曉した海外派遣専門家、セクタ要員、来日研修員の指導に當る講師・指導員等を、わが国中小工業関係分野から如何に確保するかが協力の鍵である。このような人材確保のため、事業団では専門家のプール制、その身分保証、諸待遇の改善等の措置を検討中であるが、この問題は官民挙げての抜本的な協力体制の整備が肝要である。

現在、この分野の人材面の協力については、主として関係省・庁及び地方公共団体、国立・公立の諸試験機関・研究所等からの協力を仰いでいるが、わが国民間中小企業の有為な人材の、協力をより積極的に開拓する必要がある。

次に資金協力との関連の問題があるが、円借款における中小工業プロジェクト枠の拡大 — 現地中小金融機関・共同組合等への融資 — からはじめてさらにきめ細かく、海外技術協力センターの訓練終了者、帰国研修員等が企業創設の際に開業資金・運転資金等の面倒をみ得るような具体策を検討考慮する必要がある。又、これと同時に、当該分野に進出している、本邦企業に対する助成策をより積極的に講ずる必要がある。

また、今後の協力のあり方としては協力対象諸国の産業構造の実態、将来の工業化の方向等を長期的視点から分析し、わが国の協力能力、効果を評量予測した上で、研修員受入、専門家派遣、機材供与等の各協力方式を有機的に結び合わせたプロジェクト・ベースの協力体制を整備することが肝要であるが、プロ

プロジェクト・ベースの協力を展開するためには、技術協力全般の基本政策がこの方向で確立され、あわせて関係方面の体制ができ上がることが必要であろう。さらに、中小工業分野では、殊に開発途上諸国とわが国との貿易上の競合関係をいかにみるかが非常に重要であり、わが国の産業構造改善（中小企業の体質改善との関連で）の一環として具体的な協力方針が検討されるべき時機に到っていると言えよう。

(2) 開発途上諸国側の問題点

A 問題点

これら諸国の中小工業振興上の主要な阻害要因を列挙してみると、①工業省等行政スタッフの能力・人材の不足、②企業家精神の欠如・技術・技能者の不足、③資金不足、④金融機関・組織の未整備、⑤マーケットの狭さ — 購買力の弱さ、⑥流通機構と商業（華・印）資本の問題、⑦生産性の低さ、⑧原材料の不足等に要約されよう。こういった諸阻害要因に加えて、工業が低生産性の伝統的在来工業 — 主として、小規模な食品加工、煙草、雑貨等 — と、近代的外来工業 — 主として繊維、パルプ製紙、セメント、肥料等大規模な — との二面的構造問題が均衡のとれた工業化を阻んでいるといえよう。

多くの開発途上諸国は、いまだ鉱業資源等の調査や、詳細な工業センサスが整備されておらず、その実態を把握するためには今後の実証的な調査活動にまつべき面が多く、従って、協力要請プロジェクトの内容も、かなり莫然としたものが多く、適正を得た協力の実施が難しい状況にある。

これらの諸問題は、短期間に一挙に解決出来るものではなく、長い年月を必要とするものであるが、大規模なインフラストラクチャー部門への派手な投資、国威宣揚のための採算を無視したような大工場・企業の設立等を回避して、地道に教育投資、雇用機会の創出に関連しての地域開発計画の推進、輸入代替産業の振興等に努力すべきである。

資金・技術援助に関しては、援助要請に際しての優良プロジェクトの選考、これらの分析・評量及びフォロー・アップといった自助努力が行なわれねばならない。また、実施面においても、技術訓練研修員の海外派遣に際しても行政官のみならず、帰国後も現場技術部門の業務に従事するような人材の派遣がより促進されるべきであり、専門家の要請についても的確かつ詳細な業務内容

の明示がなされるべきである。又開発調査団の調査活動に対しても十分なる補助活動支援の努力を払い、技術訓練センターの設立援助に対してもできる限り現地側も応分の努力を行なうべきであろう。

B 自助努力の現状

これらの開発途上にある諸国は、工業化を推進するために、援助受入のための行政機構の一元化や、中小工業振興のための諸機関の整備、工業団地の建設、外資導入のための優遇措置、技能者訓練の強化、輸入代替国内産業育成のための保護政策等、一連の措置を講じている。

これら一連の自助努力の具体的な事例を2、3の諸国についてみると、援助受入機構の整備としては、タイの開発省(D・T・E・C)の創設、フィリピンの外国援助調整局(O・F・A・C)の設立、インド大蔵省の経済局における援助業務一本化等、殆どの諸国が、一元的援助調整の機構を整備している。

又、従来政府の工業振興助成策の対象とはなっていなかった、主として在来産業を中心とする中小規模工業の重要性が、失業対策、雇用機会の創出、地域社会開発、所得配分政策、生計の向上による民生の安定等の施策との関連で重視されるにいたり、これら諸国のうちいくつかは、家内工業・農村工業振興策を経済開発計画の中に織り込むと共に、中小工業行政機構の整備を行なっている。マレーシア政府は、1950年に設立したRIDA(農村工業開発局)を改組して65年にMARA(民族産業振興局)を創設し、第1次5カ年計画(1966~70年)の工業部門支出配分総計115.8百万\$のうちMARAに対して6割強の70百万M\$を投入している。フィリピン政府も家内工業開発庁(NACIDA)を設立、インド政府は、小規模工業会議、国家小規模工業公社(NSIC)、その他諸金融機関等を整備している。

工業団地としては、タイがバンコック・トンブリに、マレーシアがベタリンジャに、シンガポールがジュロンにといった様にそれぞれ政府の強力な援助の下に整備中であり、又、一方外資の積極的な導入の優遇措置として、外資系企業に対する法人所得税の免税、輸入原材料及び資材の輸入税免除、ロイヤリティー免税等の内容からなる立法措置を講じており、タイの産業投資奨励法(1954年)、マレーシアの創始産業法(1958年)等がある。

技術・技能者等の人材の育成についても、職業訓練学校の創設、研究機関の

拡充、一般教育カリキュラムに技能教科を採り入れるなどの努力を行なっている。産業界と人材訓練分野の調整がスムーズに行なわれている例としては、インドのヒングスタン・マシン会社や、タタ製鉄、パキスタンのカラチ・ポリテクニクの繊維部門が挙げられる。

わが国の資金・技術援助は、こういった一連の自助努力を前提としてはじめて十分な効果を挙げ得るものであり、自助努力の拡充は開発援助が続く限り援助受入国の当然の責務である。

8. 今後のわが国の効果的協力の具体策について

富田 俊三
ムネタ ユンゾウ

今後のわが国の、東南アジア諸国の中小工業振興に対する協力の具体策としては、以下の諸プロジェクトが考慮されるが、それぞれの計画策定に際しては、政府ベース・民間ベース協力方式相互の連携を密接にし、有機的かつ総合的な協力プロジェクトの実施が可能となるような対策を十分検討することが肝要である。

(1) 協力対象諸国に対する調査

協力対象諸国に関する、中小工業の開発担当機関、開発計画及び具体的プロジェクトの内容ならびに対象諸国に内在する諸問題点等につき十分なる調査を行ない、わが国の協力対策を樹立するため調査事業を実施する。

(i) 中小工業調査団の派遣

上記の趣旨に基づき政府及び民間人をもって構成する、中小工業調査団を協力対象諸国に対して派遣し、最近時点における現地の諸状況、これに対するわが国の協力の在り方を得るため、年1回東南アジア諸国に調査団を派遣する。

(ii) 専門調査員の派遣

(i)調査団の勧告に基づき、調査団の調査を十分補完する目的のもとに、対象国に専門調査員を少なくとも1カ月程度、現地に派遣し、綿密なる調査を行なわしめる。

(2) コンサルティング活動の強化

政府ベース・民間ベースの協調による日本人専門家、技術者によるコンサルティング協力の強化が重要である。

適正なる中小工業振興計画の立案及び策定された計画を受けとめて、これを効率的に推進するための組織的基盤等に対する、政策・行政面でのコンサルティング協力、及び、振興の具体的成果として期待される諸国のニーズにかなった諸種の企業創設・既存企業改善のためのコンサルティング活動が、東南アジ

ア諸国にとって必要であり、このため以下の協力方策が考慮される。

(イ) 中小工業計画プランナーの派遣

中小工業振興の行政・金融等の政府機関に対して、総合的な中小工業プロジェクト立案能力のある人材をコロンボ計画・国連計画又は現地政府と専門家との主契約により派遣する。

この種専門家の派遣は、現在、現地政府の要請に基づいて、海外技術協力事業団を通じ実施中である。この協力方式による協力件数は、少ないが、これらの協力実績をみるに、現地政府機関におけるポストでの計画の立案から、これの実施に至る一貫した総合的な指導協力は、現地スタッフの育成や計画実施メカニズムの合理化等の附加的効果を併い合わせ、相手側の中小工業振興に対して貢献するだけにとどまらず、研修員、専門家、機材供与等の各技術協力を効率的に促進する中核的機能ともなり、資金協力においても、円借款のうち中小工業枠拡大のための優良プロジェクトの発展・策定のため、又将来のわが国の中小企業の海外進出などにとって重要な役割を果たすことが期待されるし、協力の長期的戦略上誠に重要な方式である。

ただし、このようなアドヴァイザー専門家は、専門分野はもとよりのこと、広範な諸関連分野に関する知識と、事務能力、語学力、指導性等多くの資格条件を充すことが必要とされるところから、仲々適格な人材を得ることが困難であるが、将来、この方法による協力を拡大するため、有能な人材のプールに十分な努力を払べきで、海外技術協力事業団に人材プールの体制を設けることが望ましい。

このような高級日本人アドヴァイザー専門家による協力は、単に二国間ベースの政府間取極め（コロンボ計画等）の活用にとどまらず、ECFAE、国連各専門機関、アジア開発銀行など多国間開発協力ベースのチャンネルをも積極的に活用すべきであろう。

(ロ) 経営コンサルタントの派遣

現地の既存企業の経営診断、新規企業創設、市場・流通近代化、金融・信用基盤の整備等のためのコンサルティング協力、及びわが国に対するプラント引合、企業合併問合せ、技術提携等の要請を現地で調査し、これらの相談に応ずるため、民間ベースの協力として、コンサルタント人材の派

遺体割が強化されることが望まれる。

このためには、主要協力対象諸国の主なる工業地域に対して、特定の期間、コンサルタントをチーム編成により派遣し、各地を巡回指導するなどの協力を定期的に行なうことが望ましい。こうした協力方法として、現在、CIOS 協会が経営者平和部隊の派遣を実施中であるがより一層の強化策が待たれるところである。

これらの経営コンサルタントは、現地の商工会議所、中小工業共同組合又は個々の企業において、指導・相談・調査協力に当るものとする。

㍑) 技術・技能専門家の派遣

中小工業計画プランナー、経営コンサルタントの派遣に加えて、現地中小工業の技術的諸問題を解決するための協力方策として、技術・技能・中級実務専門家の派遣が拡充強化されることが望ましい。

この種の協力は、現地のこれら人材の不足を補充し、又、現地人の育成を目的として、コロポ計画等に基づき海外技術協力事業団を通して従来から実施して来ているが、出来るだけ派遣協力期間を長期化すると共に単身派遣ではなく、各職種の技術・技能者からなる複数派遣体制に切替える努力が必要であろう。

以上㍑)、㍒)、㍑)の三協力方法が十分有機的に絡み合わされて、総合的な長期プロジェクト協力の展開が可能となろう。

(3) 中小工業センターによる協力の拡充強化

協力対象国政府と、わが国との相互協力による現地（海外）中小工業センターの新設・拡充と、わが国内に、主として開発途上諸国から受け入れる技術研修員のための、国際中小工業総合センターの設置による協力の拡充強化が必要である。

㍑) 海外中小工業センターの新設・拡充

現地の中級技能者の訓練・企業家の育成及びデモンストレーション・普及活動を通して、わが国の技術を広く紹介するため等の目的をもって、現在までに、すでに設置されたもの新設準備中のものを含めて、10カ所のセンターが、それぞれの目的達成のため、現地に設けられている。

この方式による協力は、恒久的な施設を現地に設けることにより、海外

研修の機会に恵まれない多数の中級技能者を訓練することが出来ることや、原材料の獲得、一応の生産管理、販売まで一貫した実務を現地の状況下において指導協力出来ることなどの利点があり、今後も主要協力対象諸国に対して、それぞれニーズに応じたこの種のセンターの設置協力が望まれる。

将来のセンターの性格及び機能としては、従来の訓練・演示に加えて、経営指導、企業創設・金融指導等のコンサルティング機能及び試験研究機能を加味した生産センター的なものや、プロトタイプ方式のセンターにして行くことが望まれる。

(ロ) 国内中小工業国際協力総合センターの設置、中小工業開発協力の中核的機能を果たす施設として国内に国際協力総合センターを設置することが望ましい。

この総合センターの主な機能としては、

- ① 中小工業分野の現地技術者・経営者等の研修員の受入れ訓練
- ② 海外派遣専門家を、これら研修員指導講師の資格としてプールする。
- ③ 協力対象諸国の中小工業に関する技術・経営、原料・市場等について実態的調査資料の整備、保管を行なう。
- ④ 海外中小工業センターに対する諸種の援助業務を行なう。
- ⑤ 研修員の技術訓練用として、雑貨、繊維、窯業、金属加工、木工等の部門でのモデル Workshop を備える。

この総合センターは、現在、海外技術協力事業団が運営している、訓練機能施設を備えた、三崎水産国際センター、内原の国際農業センターに次いで、ほぼ同様の運営形態の下に事業団の国内センターとして設置されることが望ましい。

この総合センターの設置が実現することになれば、研修員受入の拡大専門家の拠点が実現することになる。

(4) モデル小規模工場設立に対する援助

現地政府又は民間部門に対して、現地の適応性、ニーズを十分考慮した上で、生産のための小規模モデル工場設立の援助を行なう。

この協力方式の実施については、経費面及び協力チャネルの設定などそれぞれの国の受入態勢及び工業発展の段階によって打解すべき問題が想定されるが、

これが可能であるならば、方式の利点として、

- ① 現地側の十分なる自助努力が、企業創設調査段階から～生産段階に至るまで全面的に期待し得る。
- ② 生産製品の販路開拓による輸入代替効果及び、現地未利用資源の開発協力等広範な効果が期待できる。
- ③ 製品によっては、東南アジア諸国間相互の産業構造調整のモデルケースとして採り上げられる。

以上のことが考慮されよう。

たゞし、想定される問題の主なものとして、原材料問題から製品市場問題に至るまでの協力になる訳であるから、諸施設機械類のメンテナンス採算ベースに乗せる努力等、長期的な協力体制が必要である。又かなりな規模の協力費付け予算が長期的に必要となろうが、これは、円借款の充当又はわが国遊休機械類を appropriate machinery の観点から贈与（機材供与方式などにより）することによって解決出来るであろうし、協力の実施については、官民一体の現地活動が必要である。

(5) 海外企業進出相談所の拡充強化

わが国の海外への企業進出は、現地において、その規模は中小であっても、進出している企業は、その大部分が、資金力・人的等の能力のある大企業であるのが現況である。進出の動機も、既存海外市場の永続的な確保、資源確保等が主であるが、将来は、わが国の中小企業が、むしろ企業移住的な感じで東南アジア諸国に進出することが彼我の貿易・経済構造の相互補完の上からのみならず、現地工業化のテンポを促進するためにも極めて重要なことである。このため、現在、輸銀、アジア経済研究所等に設けられている海外投資相談室を十分活用すると共に、わが国中小工業の海外進出を円滑ならしめるための海外企業進出相談所の拡充強化が必要である。

現在、民間の中枢機関としては、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各地商工会議所内に企業技術斡旋所が設けられているのであるが、これらの機能をより充実して行くことが肝要である。

相談所においては、

- ① 海外における提携先の紹介斡旋

- ② 海外における協力企業者の信用調査
- ③ 海外における資本又は技術協力の可能な市場及びこれに必要な経済条件の調査
- ④ 海外進出に必要な金融の相談
- ⑤ 資本又は技術協力契約条件についての指導

これらの主業務を行なうが、この相談所を十分効率的に活用するためには、政府の海外中小企業者進出のための諸施策が講ぜられる必要があるが、とりあえず、海外投資協力会社の具体化が望まれる訳である。

(6) 中小企業海外投資協力会社

最近わが国の中小企業の海外進出協力についての関心は高まりつつあるが、海外進出提携活動の基盤としての相手側企業の経済的信用の調査は未だ十分でなく、又わが国の中小企業の進出協力能力整備も不十分である。

中小企業分野における、わが国中小企業者による協力を強化・拡大するためには、これをバック・アップする機関が必要である。このため、政府出資による、一民間の参加出資をも認める一特殊会社を設置することが望ましい。

「中小企業投資協力会社」は主として以下の業務を行なうこととする。

- ① 投融資業務

国内企業が海外において合併その他中小企業を経営する場合、又は身ぐるみ進出する場合の投融資を行う。
- ② 保証業務

上記の場合に応じて金融機関に対し、融資の保証を行なう。
- ③ コンサルテーション業務

海外進出の中小企業の依頼に応じ、市場経営、技術等の調査、相談、診断、指導を行なう。
- ④ 斡旋、仲介

プラント輸出、開発輸入に際して関連中小企業に進出の機会を与えるよう商社、メーカー、金融機関に斡旋、仲介をする。ただし、本会社の構想については、輸銀・基金との十分なる調整が必要であろう。

(7) 円借款における中小企業枠の拡大

現行の円借款における資金協力を中小工業技術協力に十分密着させるため、

円借款のうち、中小工業用割当枠を拡充する。枠の拡充に際して考慮される方法としては、

- ① 現地金融機関に対するバンク・ローン方式及び・共同組合等に対する融資割当の拡大
- ② わが国進出企業の原材料供給等、必要資材に対する購入枠解決のための円借の利用。
- ③ 円款利用プロジェクトに対する各技術協力方式による支援的活動の展開等がある。

以上〔1〕～〔7〕まで、在次点において考慮される協力の個々の具体策を列記した訳であるが、要は、東南アジア諸国の中小工業開発が最もスムーズに行なわれるための最適施策が、具体化されることが望ましい訳で、政府、民間両部門における十全の努力が一段と期待される。

(参考)

現在わが国において東南ア諸国に対し、機械及設備、その部分品、プラント輸出、コンサルティング業務を事業としている団体は次の如くである。

	機械センター コンサルティング	コンサルティング オフィス	トレードセンター	調査員
日本貿易振興会	ボンベイ		シンガポール バンコック ホンコン	台北、マニラ クアラルンプール コロombo、ジャカルタ、ラングーン カルカッタ、ニューデリー、カラチ
日本機械輸出組合	シンガポール	—	—	—
日本機械工業連合会	カルカッタ シンガポール			
日本プラント協会		マニラ クアラルンプール ニューデリー カラチ		

企業技術斡旋を中心として経済協力事業に当たっているもの

日本商工会議所 海外企業技術協力斡旋本部		マニラ クアラルンプール ニューデリー カラチ		
-------------------------	--	----------------------------------	--	--

特に中小工業に対するプラント輸出、資本、技術協力、コンサルティングに当たっているもの

海外機械輸出振興委員会 (大阪)		ホンコン、台北 バンコック カルカッタ		
日本海外工業技術協力会 (名古屋)		クアラルンプール バンコック		

これ等の諸団体は各々独自の事業目的を以て国内はもちろん海外事業も行っているのであるが今後東南ア諸国に対するわが国経済協力乃至はプラント、生産財の輸出方策について検討する場合、東南ア開発の要請に対するわが国の体制は、このままで充分と言い得るかに疑問がもたれる。

今後東南ア諸国の政治、経済安定を図る為、産業の開発と共に中小工業開発について新しい体制が要請せられつつあるのであって、今日までの分散的体制は歴々海外諸国の強力な体制による競争に遭遇する場合少しとせず又、わが国の今後の経済協力に対する熱意について相手国に不信を与える危惧も感ぜられ、且又わが国生産財の恒久的市場確保方策より見て一層このままであってはならぬ感を深めるものである。

従ってこれらの点より見て今後東南ア地域は勿論わが国が将来経済協力を必要とする地域をも含めて経済協力を中心とし、わが国の資本財の恒久的市場開拓確保を図るを事業とする総合的中枢団体の設立によって今後の体制強化が切望せられる次第である。

その体制強化についてはジエトロ又は日本プラント協会を拡充することが考えられるが何れにしても通商産業政策の一環となると考えられるのが、此の際既存機構を超越して拡充強化すべき時機にあると考えられる。

〔第Ⅱ部〕 各 論 編

1. アジア諸国の中小工業と国際的協力

油 谷 精 夫

1. 序 説

1968年2月インドの首都 New Delhi で開かれる予定の第2回国連貿 (UNCTAD) に先立って、1967年8月同会議理事会が開催された。プレビッシュ事務総長が同会議で述べたところを借用すれば、低開発国の経済成長率は1959/60と1964/65の期間において平均4.6%である。低開発国を成長率の多少により区分すれば (a)7%のもの18ヶ国、(b)4.9%のもの20ヶ国 また(c)2.3%のもの16ヶ国となる。このような成長速度の高下は輸出貿易の伸長いかんにかゝるところが大きく、(a)グループ諸国の輸出は毎年8.3%増加し、(b)グループにあっては5.2% また(c)グループについては3.3%に過ぎない。このような輸出増加の相違は外国援助の多寡と相かゝるのであって、(a)グループの国民1人当り援助受取額は10.4米ドルに達し、(b)においては6.6ドル、また(c)については3.4ドルに止まっている。このように低開発国の健全な経済発展は国際協力によるところがきわめて大きいことがわかる。しかし低開発国が有利な援助を享受するためには社会、経済、機構上で根本的に改革を図らなくてはならぬ。たとえば近代技術を吸収するには教育の振興が肝要である。さらに開発計画を策定するに当り輸出による外貨収入や外貨ギャップが先進国の援助によって補完されなくてはならないことも明らかだ。

来春の第2回UNCTADでは周知のように一次産品や特惠関税などが問題となるほか、経済援助に関しても論議されるであろう。国際的援助の効率化について供与国側はもちろん、受益国側においても反省検討の気運が生じつつあることは、新しい歓迎すべき近年の傾向だと思われる。アジア諸国では不断の人口増加と食糧不足が、一方ではインドやインドネシアの一部での凶作と、他方では米国農産物の余剰在庫の減少を契機として、食糧増産＝農業開発の重大性があらためて認識され、従来の開発政策とその支柱たる外国援助が再検討され

る時機を迎えることとなったのである。

(註) Colombo Plan 事務局新聞発表

A notable change in the regional countries has been the Modification of many economic development plans in favour of increased support and effort towards producing more agricultural products.

国際的援助に関するこのような現下の一般背景の下に、本稿はアジア諸国の中小工業の現況と右部門にたいする外国援助の適応化について述べてみたい。けだしアジア発展途上国における中小工業の近年の発展はかなり著しいものがあるのみならず、諸国の中小企業育成政策にも展開が認められ、外国援助の効率化について検討することは意義があると考えからである。

2. アジア諸国の中小工業の発展

ECAFE地域発展途上諸国の近年の経済成長率は大体年4%（実質）で、前記プレビッシェ報告に述べられた全低開発国平均4.6%より低い。のみならず毎年2.5%前後の人口増加を考慮すれば、人口1人当りの成長率は1.5%に過ぎない。それはイランなどを除き石油などの地下資源部門が不振のほか、基幹産業たる農業部門の発展がおそいからである。今試みに農業と製造業とに区別して年平均成長率を主要国についてみれば表1のとおりだ。

(表1) 諸国の成長率(年平均%)

		総生産	農業	製造業
台 湾	1960~64	7.8	0.3	18.4
イ ン ド	"	4.4	2.4	4.9
韓 国	1960~65	7.0	5.7	12.9
比 島	"	4.6	3.2	5.8
タ イ	"	7.0	4.6	10.1

(ECAFE, Annual Survey, 1966)

すなわち農業部門の成長がきわめて低いにくらべ、製造業部門の伸びはまことに著しく、それがために上記諸国の総生産成長率は平均以上となるのである。

製造業部門のこのような発展は諸国の産業構造に変化を生ぜしめるのは当然で、次表に示されるようにいずれも農業減、製造業増となってゆくのである。

(表2)

		産業構造の変化				
		(農業, 製造業, 建設, 交通通信, 商業, 公務, その他=100)				
		台湾	インド	韓国	比島	タイ
農業	1960	33.4	46.2	38.2	32.5	38.2
	1965	27.2	42.9	36.1	30.5	34.1
製造業	1960	18.3	15.4	12.0	15.8	11.6
	1965	20.6	15.7	15.7	16.9	13.5

(ECAFE, 同前)

後進諸国の近代産業は一般に繊維工業や食料品工業のような軽工業ないし国民の日常生活必需品産業から始まる。アジア諸国の場合も同断で、綿糸布や雑貨のあるものは自給可能となったのみならず、海外市場で日本品と競争するに至ったものが少くない。たとえば日本を除くアジア諸国の保有する綿スフ精紡機鍾数は1964年末において全世界の27%, 3,500万鍾に達しており、繊維自給度はすでに1959年にインド、パキスタン、台湾および韓国が100%を超えまたはそれに近い。香港、インド、パキスタン、台湾などの米国市場における繊維品の占有率は50%を超えるに至っている。これら諸国の繊維工場のうちには国営私営の大規模企業もあるが、中小規模企業も少なくなく、いわんや各種の雑貨工場は総じて中小工場なのである。

さらに注目すべきことはアジア諸国におけるエンジニアリング(機械金属関連)産業の発展である。機械金属産業は近代化に不可欠、諸国が軽工業から近年次才にこの分野の開発を始めたことは看過してならない。4ヶ国を例にとり、製造業のうちエンジニアリング産業が占める100分比を示せば表3の通りである。

(表3)

製造業に占めるエンジニアリング産業比(%)

	台 湾	イ ン ド	韓 国	比 島
	1961	1962	1963	1961
生産(出荷)額	9.8	17.4	10.9	11.7
従業者数	17.7	20.0	14.9	12.5

(1967年ECAFE編成の専門家グループ調査→1967年日機連月報所載)
 機械金属関連企業の大多数は現状において部品組立、最終加工または自動車その他の修理業である。下請制が発達せず、少数の大企業が一貫工程設備を持っているほかは、総て零細な町工場か、家内工場と云ってよい。ここに例記した諸国は発展著しいものではあるが、たとえばカンボジアのような域内でもラオスに次ぐ小国(人口500万)に属する国が、独立当時いくつかのゴム処理および精米工場と醸造工場のほかは、伝統的家内手工業が存在していたに過ぎなかったのに、1963年には民営中小工場は3,400を数えると報告されている。このうち精米工場1,400余りを除けば、製材、木炭、紙加工、製糸、煙草など軽工業のほか、機械修理、金属製品、自転車部品関係が多い。小規模発電として58工場が含まれているのは興味がある。

3. 中小工業にたいする政府の助成政策の展開

アジア諸国に中小工場がこのように簇生しはじめたのには色々理由があろう。ヴェトナム戦争の影響の強い国については戦争を無視することはできまい。イランについては石油を無視できない。一般的には教育の発達や電力、道路、通信などの整備が与って力がある。ECAFE地域発展途上国の発電設備は1960年897万kWから1964年には1644万kWと84%を増加している。舗装道路延長は同期間に28,000マイルを増加し122,000マイルとなった。パキスタンが1947年独立した当時、電話機15,000台、電々総局従業員3,000人であったのに、1965年末には136,000台、22,000

人となっている。

かくのごとき開発成長にとって海外からの資金上、技術上の協力援助が決定的役割を果たしたことに関してはさらに後述するが、本節では中小工業にたいする諸国の政策について触れておきたい。

経済自立を国是とし、輸入代替産業を育成しまた雇用機会を造出するという観点から過去において早くから各国とも中小工業に重要性を認めてはいるが、具体的施策としては農村手工業の振興が典型であるように社会的政策の色彩が強く、経済開発計画の中で主体性を持つことが殆どなかった。インドなど一部の国を除き、中小企業は自由私企業部門として実質的には放置されていたと云ってよい。1960年前後から中小私企業育成のため特殊金融機関や経営者従業員にたいする研修訓練の諸制度の整備が行われる一方、民間外資の導入を積極化し、税制上の特典や元本利金の本国への送金の途を開くなど合弁企業による国内諸資源の開発を奨励するに至ったことは画期的と云ってよい。現在知られている中小企業向け特殊金融機関と研修訓練機関とは次に掲げるとおりで、諸国が近年いかに中小企業の育成に力を用いているかがわかる。

(表4) 中小企業特殊金融機関

セイロン	開発金融機関
台湾	(i) 生産性センターおよび開発公社による米援助資金の供与 (ii) 市中銀行にたいする見返資金の供給 (iii) 生産性センターと市銀との協力
香港	特殊機関なし
イラン	(i) 産業信用銀行 (ii) イラニヤン銀行 (iii) Bank Asnaf (Guids) (iv) Bank e Rafah e kargaran (労働福祉銀行)
インド	(i) Industrial Credit and Investment Corp. of India (ii) Industries and State Financial Corp. (iii) State Bank of India (iv) National Small Industrial Corp. (NSIC). (1953設立)
韓国	中小工業銀行(1961設立)
マレーシヤ	(i) Rural and Industrial Development Authority

(RIDA) 付属 Malaysian Industrial Development Ltd. (MIDEL) (ii) MARA (iii) Bank Bumi Putra (土着民向け)

- ネパール (i) Industrial Development Corp. (ii) Cottage, Village and Small Industries 局
- パキスタン (i) Industrial and Development Corp.
(ii) Industrial Development Bank of Pakistan
(iii) Small Industries Corp.
- 比 島 (i) Development Bank of Philippines
(ii) Philippine National Bank
(iii) National Cottage Industries Bank (iv) 地方諸銀行
- シンガポール Economic Development Board (EDB), うち
Light Industries Service Unit
- タ イ (i) Industrial Finance Corp. (1959 設立)
(ii) 工業省産業振興局基金 (1964 設立)
(ECAFE, Small Industry Bulletin, No.4 1966, 参照)

(表5)

研修訓練機関

- セイロン Small Industry Service Institute
- 台 湾 China Productivity and Trade Centre
- 香 港 (i) Federation of H.k. Industries (ii) ILO 援助による公立工業学校における生産性講座 (iii) 生産性本部
- イラン karaji, Isaphahan および Tabriz 職業訓練所
- インド (i) Small Industries Service Institutes
(ii) Small Industry Extention Training Institute (SIETI) (Hyderabad 市)
- 韓 国 生産性本部
- マレーヤ Rural and Industrial Development Authority
- ネパール Cottage, village and Small Industries Centre
- パキスタン (i) Pakistan Industrial Development Corp.

- (ii) National Institute of Public Administration
- (iii) Pakistan Industrial Training Centres
- 比 島 (i) National Cottage Industries Development Authority (NACIDA) (ii) 公立学校局 Home Industry 部
- シンガポール Economic Development Board, Light Industries Service Unit.
- タ イ Management Development and Productivity Centre (TMDPC)
- ヴェトナム (i) Industrial Development Centre (ii) Handicrafts Development Centre (ECAFE, 全上)

4. アジア諸国にたいする外国援助

アジア諸国中小企業の近年の発展と諸国政府の中小企業施策の整備はおおむね上記のとおりで、各国における経済発展にたいし中小工業が寄与の実績と役割を主張しうる態勢が整いつゝあるものと考えられる。一因により段階的相違があるとはいえ、発展途上諸国の経済開発は海外先進国からの援助力が必要な支柱となっている。本節および次節においてはこの地域にたいする海外からの援助の概況をふりかえり、中小工業部門にたいする今後の援助の適応化効率化について述べてみたい。

(表6) DAC政府間援助の地域別実績(1965)

(1) 資金の流れ	DAC諸国	%	内日本	%
財	百万ドル		百万ドル	
ア ジ ア	2,771.03	48.0	205.72	90.9
ア フ リ カ	1,484.57		0.52	
ア メ リ カ	837.14		1.274	
ヨ ー ロ ッ パ	355.72		0.10	
オ セ ア ニ ア	141.40		—	
分 類 不 能	179.14		0.20	
合 計	5,769.00	100.0	226.28	100.0

(表7)

(2) 技術援助額

国	DAC諸国	%	内日本	%
	百万ドル		百万ドル	
アジア	226.25	21.6	4.66	77.5
アフリカ	495.10		0.52	
アメリカ	201.79		0.53	
ヨーロッパ	18.36		0.10	
オセアニア	8.32		—	
分類不能	99.04		0.21	
合計	1,048.86	100.0	6.01	100.0

註 両表ともアジアには中近東諸国(イラン、イラク、ヨルダン、イバノン、シリアおよびサウジアラビヤ)を含む

DAC諸国、同非加盟諸国および国際機関を含めれば援助総額は1965年において11.0億ドルと算定され、うち日本を含むDACは凡そ10.0億ドルである。右金額には私的な投資や輸出信用がふくまれておるから、DACの政府ベース援助に限定してみれば57.7億ドルで、そのうちアジアへは48%が振向けられている。日本は91%をアジアに向けている。

上記総援助額をみれば表7のとおり、政府ベース援助額の20%が技術援助によりしめられている。

政府ベース援助についてアジア諸国の受取額の推移をみれば次表のとおりである。(オ6表とは算出年度に相違あり)

(表8) アジア諸国の援助受取額(純計) (単位百万ドル)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	1956/57 平均	1963/64 平均	増減△	(1) %	(2) %
ビルマ	44.6	28.9	△35.2	4.1	1.4
セイロン	9.1	28.3	211.0	0.8	1.4
台湾	96.1	47.8	△50.3	8.9	2.3
インド	309.6	1,100.5	255.5	28.6	53.0
韓国	364.8	227.1	△37.7	33.7	10.9

パキスタジ	166.8	521.9	212.9	15.4	25.1
比島	47.7	55.1	△26.4	4.4	1.7
インドネシア	42.5	86.2	102.8	33.9	4.2
合計	1,081.1	2,075.7	92.0	100.0	100.0

(ECAFE, Economic Survey, 1966, Part I)

アジア諸国がDAC諸国政府から受取った援助額は、このように倍増に近い。しかし他面民間資本の流入の少いことはこの地域にたいする海外援助の特色である。

援助資金の使途について近年顕著な傾向は特定の開発事業へ向けられるよりも、一般の商品輸入資金に向けられることが多いということである。いわゆるプロジェクト援助よりも非プロジェクト援助が高まる傾向にある。たとえばパキスタンオ2次計画(1960-65)における外国援助は開発事業向けと商品輸入向けとは相半しており、1966年に終るインドオ3次計画においても非プロジェクト援助の割合が増加している。わが国が先般インドネシアと取極めた6,000万ドル借款は総て同国の商品輸入資金に充当されるはずである。開発投資が進んでも運転用資材がなくては遊休設備となって、インフレ圧力となるばかりであるからだ。

経済開発には海外からの援助によるほか、国内資金の調達の問題であることは申すまでもない。世銀の援助融資は当該開発事業の3分の1を建前とし、贈与に相当する技術援助について国連は全経費の12.5%は受益国が負担すべきことを原則としている。1960-64年の期間におけるアジア諸国の資本形成のうち外国援助による部分は10%余りだとECAFE調査年報(1967)は述べている。先進諸国の援助政策の反省が開発途上国の現地資金調達能力に向けられ、受益国としても対応資金の調達に関心を深めざるをえない。換言すれば援助評価のクライテリオンは受益国の対応資金調達能力のいかんにある。

5. 中小工業の援助政策—わが国を中心として

アジア諸国が中小企業向け金融機関を整備しつつあることは外国からの援助にとっても甚だ有意義だと考えられる。すなわち外国援助資金はかゝる現地金融機構が確立されるに従って効果を発揮し、効用の歩止りを高めることが可能

となるからである。かゝる見地において中小工業援助政策として援助供与国は直接関係にこれらの機構と提携を深め、別枠資金を供与する方式を推進することが考えられる。わが国のインド借款において才4表に掲げられたNSICにたいし340万ドルの割当が行われ中小工業の資材購入融資資金の一部に向けられており、対パキスタン借款において繊維機械購入資金としてIDBPへ割当が行われた例がある。シンガポール政府のLISUにたいしても血債資金の一部が充当されることとなっている。Bank-loanの方式によりわが国から後進国の特殊金融機関へ供与しているものは現在のところ次のものがある。

(表9) 後進諸国の開発金融機関に対する日本からの貸付出資一覧

日本側機関	受入機関	金額	使途
日本輸出入銀行	米州開発銀行	36億円	ラ米諸国の輸入資金
輸銀及為替銀行	メキシコ産業金融公社	36億円	電力機器の輸入資金
日本輸出入銀行	ブラジル開発銀行 (BNDE)	63億円	ウジミナス製鉄所建設
輸銀及為替銀行	タンザニヤ National Develop. Corp.	822億円	カシーナツツ、プロジェクト「タ」 政府保証
海外経済協力基金	韓国中小企業銀行	54億円×2口	中小企業育成6ヶ年計画
東銀及三井銀行	Industrial Credit and Investment Corp. of India	750,000 ルピー (157000ドル)	中長期貸付、資本参加による 金融、借入保証、株式証券の 発行、斡旋、引受
為替銀行	Pakistan Industrial Credit and Investment Corp. (PICIC)	2,673,000 ルピー (561000ドル)	全 上
東京銀行	Malaysian Industrial Development Finance Ltd (MIDEL)	147,000 マラヤドル (48000ドル)	全 上
東銀及三井銀行	Industrial Finance Corp. of Thailand (IFCT)	3,800,000 バーツ (183000ドル)	全 上
東京銀行	Private Development Corp. of Philippine (PDCP)	455,000 ペソ (183000ドル)	全 上
東京銀行	Nigerian Industrial Development Bank	38,500 ナイジェリヤポンド (117000ドル)	全 上

東銀、三菱、富士、 興銀、住友銀行	ADELA Investment Co.S.A.(ルクセンブルグ)	5 0 0,0 0 0 ドル	ラ米諸国私企業への投融資
東京銀行	World Banking Corp. (バハマ)	5 4,3 7 5 バハマ・ドル (52,500ドル)	預金、貸付、投資、信託業務

(日本輸出入銀行調査部調)

アジア諸国はいずれもいわゆるMixed-economyの体制を採用し、中小企業をPrivate sectorとして取扱っている。私的部門にたいし前述のように諸国は外資導入政策を採用しつつある現況に照らし、海外からの私的資本の進出提携を促進することは効果が大きい。西ドイツのDeutsche Gesellschaft fur Wirtschaftliche Zusammenarbeit (DEG)は全額政府の投融資により、主としてドイツ中小企業が低開発国における中小企業と提携し、資本参加せしめるため貸付保証を行うもので、これまではアフリカ向け協力を重点としていたようである。またADELA Investment Company S.A.は前掲表9表でも見られるごとく、日本をふくめ先進国の民間140会社を以て組織されたラテン、アメリカ企業への投資会社(資本金は最近5,000万ドルとなる)で現在4,000万ドル余りの投資を承諾している。本機構がADELATEX (ADELA Technical and Management Service Company S.A.)を付属せしめ、投資先にたいし経営技術のコンサルタント業務を併用していることは参考とすべきである。なおアジア開発銀行は融資対象として私企業をも含めているが、使用可能の資本金は現在のところ1億ドル弱にすぎず、交換可能分はその80%弱であるから、私的中小産業を援助しうるにはなおしばらく間があらう。ドイツやラテン、アメリカにおける上記の機構はわが国として深く参考すべきではあるまいか。日本の中小企業が当面しつつある内外環境の今後の展開に想を及ぼすとき、業界に国際マインドを函養することの必要性を感ずるとともに、時勢に見識ある指導的政策の推進が望まれるのである。

アジア諸国中小工業の現況は技術的な援助協力が極めて必要であり、かつ効果多いものであると認めなくてはならない。諸国政府がその指導訓練に格別の機関を設けて努力していることは前掲表5表に明らかどころだ。技術援助についても、金融援助の場合と等しく、これら機関をカウター・パートとして協

力することは効果が多い。政府ベース技術援助は「贈与」で、受益国が金利などのコストを負担する借款とは異なるが、施設や要員や運営資材など援助受入のため費用と組織の確立なくしては所期の効果が発揮されないのである。

中小工業発展の現況は開発途上にある国の間で異り、技術水準において相違のあることを認めざるをえない。技術協力における問題点の一つは対象国のそれぞれの水準に即応することにある。Optimum-technicusはその国の水準技術において吸収可能 absorbability なものでなくてはならない。そうでなくては援助によって水準の向上を図ろうとしても、いわば熟練技能として限られた職人を養成する結果に終るのである。技術協力において研修者を受入れることも大切であるが、それぞれ異なる水準の現地に適切な専門家を派遣することに一そう努力を払うべきではあるまいか。DAC 諸国にくらべわが国は受入数より派遣数が少いことは検討を要すると思われる。次の表をみられたい。

(表10) DAC 諸国の技術援助人員(1965年次) 総数 日本人

(a) 先進国が受入れた研修者(留学生を除く)	31,000人	1,800人
(b) 先進国が派遣した専門家など	92,000	770
教師	40,000	
内 実地指導者および顧問	36,000	
訳 ボランチャ(平和部隊)	16,000	

註 日本の数字は1966年分

個別中小企業にたいする技術援助は資金的援助と合せ総合的に行われることが望ましい。中小プラント輸出において供与する輸出信用と右プラントに関する技術的指導は不可分であるはずだ。現地の購入企業が解読不可能な日本語、不親切な使用書など、輸出プラントや資材についての案内文献に関するクレームがしばしば生ずることは少くとも改められなくてはならない。なおソ連の技術援助は特定プロジェクトにたいするクレジットの一部として行われ、派遣専門家の費用は右クレジットから支出されているのである。

技術革新は現代産業を特色づけるもので、新技術の開発、導入、吸収は個別企業と産業の陸替を決定すると云って誤りではない。経営者と従業員が研修訓練について不断の努力の傾倒を要請されるのは当然である。また先進のいづれを問わず、各国ともこの分野に異常な熱意と努力を払いつつある。それは正し

く現代の新しい政策意識であって、わが国はもちろん、戦前いづれの国でも問題意識に上らなかつた対象であることを知らなくてはならない。しかし本来技術は一國なり、一国内のある地方なりの分化と不可分の性質のものであるから、工業先進國が低開發國の異つた文化体系の下で、技術協力を効果的に行うためにはそれ自体に工夫を要するのである。最大の問題は國語の相違であり、とくにわが國の場合は著しい。フランスの技術協力はフランス語教師の海外派遣に重点をおき、ドイツや米英は自國語習得を援助供与の条件としている。日本が技術援助を増大してゆくためには官民とも語学上の障壁を克服することが先決である。

6. 結 論 (要 約)

低開發國の經濟成長は國連の「開發の10年」決議にもかゝらず、これまでのところ年率5%の目標を實現しえていないのみならず、先進諸國との各差はかえつて拡大する傾向にある。だがこれをアジアの發展途上國についてみれば、中小工業の發展を中心として工業化の速度が高まり、産業構造は次第に変化しつつあることが認められる。政府の開發政策もより現実的となり、低生産性の原始産業部門と中小工業の育成に重点を移し、各種の自助努力を強化しつつある。それとともに諸國間に發展格差が生じつつあることを認めざるをえない。Chenery—Stransによる低開發國の發展モデルは(1)熟練と組織力において低水準(2)貯蓄と投資とのギャップ(3)國際収支ギャップの3段階に区分しており、アジア地域諸國についてもこのモデルが妥当するように考えられる。

アジア諸國にたいする外部からの援助は、政府ベース援助額の半ば近くに及んでいるが、人口数からみて多過ぎるとは申せない。だがその限りにおいて援助の量よりも方式や条件にかゝわる質の問題である。さらに政府ベース援助の比較的大きいのに反し、私的協力が極めて少いことはこの地域にたいする援助の特色で、諸國の私的外資受入の態勢が整備されるにしたがつて今後發展させなければならない。中小工業にたいする援助の供与に関しては次の点が強調される。

(1) 私企業である中小企業にたいする金融融通技術向上を促進するため、中

小企業向け開発金融＝指導機関への援助

- (2) 私的投資や中小プラント輸出信用の奨励
- (3) 公私の資金協力と技術協力との連繫化援助の効率は受益国の受入姿勢にかゝわる。

マクロ的表現をすれば援助は上記3種のモデルに対応して行わるべきであり、ミクロ的に申せば発展段階により異なるであろう受益国側の資金用意に対応して実施されるべきである。この援助原則は技術協力に関しても妥当するのであり、初期発展国と後期発展国とでは受入能力または吸収能力が相違することに留意しなくてはならない。贈与的援助といえどもそれを受入国経済のうちに定着 build-in せしめ、波及させることは当該国の自動によらなくてはならない。いわんや借款には金利負担が伴う。いかなる援助においても大小の違いはあるが、受益国が援助のコストを分担することによってのみその効果が期待できると云って誤りではない。中小私企業にたいする援助は受入主体が商業ベースに立っているだけに効率の高い援助の余地が多いと云える。

なお本稿を進めるについて利用可能の統計に限界があり、とくに協力援助受入国側に関するものおよび私的資本に関する統計調査は今後整備を要するものが少なくないと通感されるのである。

2. 中小工業分野における国際協力の現状と展望

栗 本 弘

(1) 国際協力の動向

中小工業の分野における国際協力の実態を概観しようようなデータはない。

DAC (OECD開発援助委員会)加盟国および国際機関の開発途上諸国に対する純資金援助は、全体として、1950年後半の年間平均40億ドルから、61年の61億ドルに増大したが、その後この水準は横ばい傾向にある。しかしアジアの開発途上諸国(共産圏を除く)に対する援助の流れには、こうした停滞の影響はまだ認められない。IMFの国際収支統計によれば、開発途上8カ国(ビルマ、セイロン、台湾、インド、韓国、パキスタン、フィリピンおよびタイ)に対する純公共援助額は、1956~57年平均の10億8,000万ドルから63~64年平均の20億8,000万ドルに、ほぼ倍増している。その間における増加率が最も大きかったのはインドで、インドの援助受入額は3.5倍に増えている。次いでパキスタンおよびセイロンの3.1倍、タイの2倍である。他方台湾の受入額は半減し、ビルマおよび韓国はほぼ3分の1減、フィリピンも4分の1方の減少を示した。また援助の大半がインド、パキスタンおよび韓国に集中し、この3国で、63~64年平均における上記8カ国に対する援助総額のほとんど90%(インド53%、パキスタン25%および韓国11%)を占めた。^①

1963~64年平均でみた上記8カ国に対する援助のほぼ3分の1が、アメリカの余剰農産物援助であったとみられる。残りの大部分はプロジェクト援助によって占められている。プロジェクト援助のほとんどは、電力、運輸通信、工鉱業部門における大規模プロジェクトに対するもので、中小工業部門とは直接的関連をほとんどもたない。最近、援助受入国に、援助資金のより自由な利用を許すようなプログラム援助の比重が増大する傾向にある。また受入国の外貨危機を救済するために、援助資金の1部が、プログラム援助よりさらに広範な国際収支援助に利用される場合も認められる。こうしたプログラム援助などによって輸入される資材や部品の1部については、受入国の中小工業部門によ

る直接利用が可能であろう。さらに供与国が、援助資金の1部を受入国の中
小工業部門のために予めイヤマークレ、それによる輸入機械や資材をhire-
purchase その他の方式で直接中小工業援助に向けようとする工夫—ア
メリカの対フィリピン援助、日本の対インド円借款など—も行われている。ア
メリカの余剰農産物援助の見返り資金の1部も、各種のルートを通じて、中小
工業援助に向けられているとみられる。しかし一般的には、援助の中小工業部
門に対する影響は、主として、援助によって建設される大規模プロジェクトの
中小工業製品に対する需要の進出あるいは拡大効果などの2次的効果である。

中小工業部門の関連が、より直接的なのは技術援助である。しかしこの場合
にも、全体としての技術援助努力のうち、どれほどが中小工業部門に向けられ
たかを示すようなデータはない。また民間外資の1部も中小工業部門に向けら
れたとみられる。しかしアジアの開発途上諸国に対する民間外資の流入は、い
ぜんかぎられている。1965～66年度において、彼らが全体として受入れた
アメリカの直接投資の量は、イタリアおよびスペインの製造工業部門に対す
るアメリカの直接投資量と同程度にすぎなかった。他方、65年における西ド
イツに対するアメリカの直接投資は、アジア開発途上諸国全体に対するその
2倍におよんだといわれる。^③こうした民間外資の大部分は、石油その他の大規
模プロジェクトに当てられ、中小工業部門に対する流入はきわめてかぎられた
規模にすぎないとみられる。

最近、先進諸国の間では、援助資金の能率的な使用に対する関心が増大し、
そのため、これまでの援助が、低開発国の開発にどの程度の効果を発揮したか
を計量しようという試みが行われている。しかしこうした試みは、まだマクロ
的分析の段階にとどまり、各種の部門別援助効果の評価などの詳細かつ実証的
な分析までにはいたっていない。したがって、どの部門に援助の重点を向ける
のが、より効果的かつ実証的であるかを判定しようような研究成果は現われて
いない。最近、アジアの低開発諸国における食糧不足の深刻化に鑑み、農業開
発に対する援助の重要性が強調され、「東南アジア農業開発基金」の創設が提案
されている。しかしこれは、具体的なプログラムと、プログラムの効果に対す
る確たる見透しに基づくものでは必ずしもない。これらの大部分は、農業開
発援助努力の今後の展開にまたねばならない。同様に、中小工業部門に対する

援助が、全体としての援助努力の中で、どんな地位を占むべきか、それがどんな効果をもたらすだろうか、などの問題は、今後の経験と研究にまたねばならない問題である。

注1) Economic Survey of Asia and the Far East, 1966.

DAC加盟国および国際機関以外の援助(主としてソ連東欧および中国本土)は、1960年の3億6,000万ドルから63年の6億7,500万ドルに増大したが、その比重は、DAC関係援助にくらべて、いぜん小さい。またこうした非DAC援助も、最近横ばい傾向にあるようにみえる。

注2) 同前

(2) 中小工業部門におけるエカフエの活動

アジアの開発途上諸国の経済開発計画では、その当初から、家内工業および小規模工業が経済開発に果たすべき役割に大きな関心が寄せられていた。しかし当初は、いずれの国においても、この部門の実態はあまり知られていなかった。またこの部門のための行政機構もほとんど未整備であった。その後、こうした点で相当の進歩が行われたが、現在でもまだ多くの場合十分とはいえない。

エカフエにおいても、アジア諸国の強い関心を反映して、その活動の当初から、この問題に相当の重点をおいてきた。この部門におけるエカフエの活動は、大きく2つに分けられよう。第1は、この部門に関する各国のエキスパートや他の国際機関(ILOなど)の協力のもとに、この部門のもつ各種の具体的問題について、実際的な調査研究や勧告を行なうことである。この任務を主として担当するために、1951年に“産業貿易委員会”(現在の産業天然資源委員会)のもとに、“家内工業および小規模工業作業会”が設置され、それはその後再三の改称を経て、現在“小規模工業(Small Industries)作業部会”としてつづいている。第2は、マクロ的なプランニングや政策形成の中で、この部門にどんな役割とプライオリティを与えるべきか、などの諸問題の研究である。この仕事は、上記の作業部会よりもむしろエカフエ内部のより一般的な調査研究活動のテーマとされている。

この2つの目的のいずれにとっても、各国間のデータの比較や経験の交流をより容易にするため、またこの部門に対する各国の政策措置をより明確化する

ために、この部門に関する定義と分類が重要とされる。しかし異態把握が十分でないためであって、こうした定義と分類は容易ではなく、現在でもまだ確立されていない。上述の作業部会の名称の再三の変更も、1つには、定義と分類の困難を反映するものと考えられるのであって、現在の Small industries という用語は、家内工業から中規模工業にわたる分野を含むものとして用いられている。

第1の活動分野については、作業部会はまず上述の定義と分類の問題、行政機構の問題、この部門のための研究機関や技術訓練機関の問題、手工製品のマーケティングの問題などを全般的にとりあげた。1954年に各国のエキスパートのグループによる日本視察旅行が行われた。その結果、各国が、日本のモデルにならって、原料購入やマーケティングを一元的に行なう共同施設を設置したり、あるいは行政機構や訓練施設の整備が相当進められることとなった。

しかしこうした初期の活動は、その努力が分散されすぎるとの批判を招き、1950年代後半における作業部会の活動の重点は、特定の業種（木材、藤、竹製品、漆器、陶磁器、皮革、塩・罐詰食品加工など）について、品質や生産方法の改善などの技術面を含む各種問題の研究におかれることとなった。しかしこれはまた、作業部会の活動が包括性と連続性を欠き、また多くの業種に共通する信用、標準化、原料供給、価格などの諸問題の詳細な研究を困難にするとの批判を生んだ。60年代に入って、こうした諸問題を全般的にとりあげる方向に再転換している。またこうした諸問題に関する情報や研究、新しい機械、製品、製法の紹介、輸出機会を含むマーケティング情報などを盛った“小規模工業プレチン”が、1962年からすでに5回発行されている。

最近とくに重視されはじめているのは“工業エステート”の問題である。この問題に関する各国の経験の交流や研究の促進のためにセミナーの開催その他の活動が行われている。

第2のマクロ的プランニングとの関連における問題、例えば工業化を大規模工業中心に進めるべきか、あるいは小規模工業中心に進めるべきかなどの問題については、エカフエの初期の見解は、小規模工業の役割を重視するものであった。しかし最近では、小規模工業の役割はかぎられるとの見解に変わってきたように見える。最近の研究^③によれば、まずこの部門が、主として伝統的技術で

伝統的製品を生産する家内工業と、技術や製品において多少とも近代的要素をもつが、従業員数が10～50人の小規模企業に分類される。小規模企業については、附与の投資量による雇用造出効果が多少大きいとしても、全体としての投資の生産効果は、中・大規模工業に劣る場合が多い。また小規模企業を町や村に分散させることによって、広範な基盤における技術進歩と工業開発を促進できるとの理論があるが、実際にはむしろ、小都市の近傍に大規模企業を建設し、その周辺に小規模企業を誘発させる方がより効果的である。結局、小規模企業に特別の重点をおくというのではなく、全体的な工業開発プログラムの枠内で、小規模企業の役割を考え、それが漸次中規模企業に発展しうるような助成策が工夫されるべきであるというのである。家内工業についても、とくに農村における家内工業の雇用や所得の造出効果を重視すべきであるが、こうした効果は、必ずしも予想されるほど大きなものではない。特殊な工芸品や、地方的市場に近いために輸送費の利点の大きい重量商品を除けば、伝統的な家内工業の単なる保護や助成よりも、その可能な範囲の機械化、分業や協力による組織化の導入が重要だというのである。しかし最近の研究においても、中小工業の実態把握の不足、各国の中小工業開発プログラムの実施状況や効果に関する実証的研究の不足が、こうした問題点に対する明確な評価や判断を阻害しているように見える。

注3) Economic Survey of Asia and the Far East, 1965 など。

(3) 新たな国際分業と中小工業

低開発国の一次産品輸出の伸びの停滞と、その交易条件の悪化が、19世紀型の国際分業のダイナミズムと、低開発国にとっての利点を喪失させた。そのため低開発国は、輸入代替による“内向き”の工業開発に努力したのであるが、それは一次産品貿易の不利化による対外バランスの悪化の救済とならなかった。そこで1964年の第1回UNCTAD（国連貿易開発会議）では、低開発国側の要求として、一次産品問題の打開がまず強調されたわけである。しかしこれは、19世紀型の国際分業——低開発国が一次産品、先進国が工業製品に特化

するいわゆる“垂直分業” — の再生を目指すものではなく、また低開発国が単純な工業製品や初歩的な技術による製品の輸出だけにとどまるような国際分業を目指すものでもない。先進国が長い歴史的な努力と経験によって獲得した技術的密度のきわめて高い工業部門を除いて、低開発国が現在すでに達成しているか、今後比較的容易に獲得しうるような技術に基づく工業部門について、彼らのジェアーを漸次的に拡大するような国際分業が、低開発国側の目標である。そのために、低開発国からの製品に対する先進国からの一方的な特惠措置を要求するというのが、さきのUNCTADにおける低開発国の一致した主張であった。

低開発国側の主張は、原則として、すべての先進国がすべての低開発国に対し、すべての製品および半製品について供給する一般的特惠である。これに対しさきのUNCTADにおける先進国側の態度は(a)いかなる特惠にも原則として反対(アメリカ、カナダ、スイス、スウェーデン、ノールウェーなど)；(b)一定の条件つきで原則的に賛成(イギリス、西ドイツ、オランダ、デンマークなど)；(c)一般的特惠には反対、国と品目を限定した選択的特惠に賛成(フランス、ベルギーなど)の3つに分かれ、その後も先進国側の意見の調整が十分に行なわれないまま現在におよんでいる。^④しかしその後オーストラリアが単独で特惠供与に踏みきり、またアメリカが1967年4月の米州首脳会議で、ラテン・アメリカ諸国に対し、近く特惠問題を世界的規模で検討する旨を約束した。この会議とほぼ同じ時期に開かれたエカフエ東京総会でも、アメリカ代表はほぼ同様の発言を行なった。特惠反対のチャンピオンであったアメリカに、態度転換の気配が現われたことは、68年春に予定される第2回UNCTADを契機として、この問題に何らかの前進を予想させる。

特惠問題の前進は、先進国と低開発国の間における19世紀型の垂直分業に代って、より水平的な分業の可能性を開くものといえよう。アジアの開発途上諸国の工業開発過程においても、とくに小国(フィリピン、台湾など)の場合には、新しい工業が既存の国内需要を満たすに要する時間はむしろ短い。すなわちレデー・マーケットに対する輸入代替による工業開発の範囲はきわめてかまられているわけで、輸出の機会が与えられなければ、その後の発展が制約され、また農業の豊凶などによって新工業の基盤が動揺にさらされる。インドの

ような大型においても、繊維製品などの伝統的な輸出品の他に、新しい工業製品について、いずれもまだ少量ずつではあるが、すでに相当多様な市場への輸出が行われている。

しかし特惠問題の若干の前進だけで、より水平的な新しい型の国際分業が急速に発展し、低開発国問題が大きく打開されると期待することは楽観的にすぎよう。特惠による新しい輸出機会を利用するのは、一部のより進んだ低開発国（先発後進国）にかぎられ、彼らの間に、先進国市場をめぐる輸出競争の激化の可能性が予想される。事実アジアの開発途上諸国の間にも、すでにこの種の輸出競争の徴候が認められる。また先発後進国と後発後進国との間の格差がより拡大し、それが南北問題の複雑さと困難さを加重させることも予想される。しかし低開発国の製品や半製品が、先進国のそれと実質的に競争できるようになるためには、こうした競争や格差はある程度必要である。現在の先発後進国を、できるだけ急速に“中進国”的水準に引上げ、また後発国を先発後進国水準に引上げることが、低開発国の開発問題の眼目である。

いずれにしても、新しい国際分業の前進が、中小工業を含めた低開発国の工業開発の展望を拡大させることはたしかであろう。

注4) 外務省編著、国連貿易開発会議の研究Ⅱ。

(4) 地域経済協力と中小工業

UNCTADにおける低開発国側のオピニオン・リーダーとされるプレビッシェ事務局長は、一次産品問題や製品・半製品問題について、先発国側に対する上述のような要求を強く主張すると同時に、低開発国側自体の自助努力の必要を強調し、こうした自助努力の第1に低開発諸国間における地域的な経済協力あるいは経済統合をあげている^⑤。

アジアでは、1950年代後半以降、主としてエカプエを通じて、地域協力問題に関する検討と若干の経験が重ねられてきた。当初は、地域内諸国相互間の貿易拡大の機会の発見に努めようとする“域内貿易促進会談”(59年)や、特定のプロジェクトに対する協力を進めようとするメコン河開発計画(57年)、アジア・ハイウェイ計画(59年)によって、協力意識の啓発と喚起の努力が

行われた。次いで62年には、各種の協力計画を総合的に促進するための中樞機関として、全アジア的な「アジア経済協力機構」の結成が、エカフエ事務局を通じて提唱された。しかしこの案は、こうした機関のもつ多少とも超国家的な性格の故に、各国の支持をえられなかった。しかしエカフエ事務局は挫折することなく、協力構想の内容を深めて、提案活動を繰返し展開した。

こうした協力構想は、3つの柱から成っている。周知のように、アジアの開発途上諸国の現在の経済構造は、相互の補完性に乏しい。したがってこうした基盤の上における相互間貿易の拡大努力の効果はかぎられる。経済構造自体の発展が重要であって、そのためには、1国単位の市場では、規模の経済からみて、経済的に成り立たないような製品や業種について、数カ国をグループとする単一の「地域市場」を結成して、その開発を促進する。こうした「地域産業」を、グループ諸国間に適正に配分することによって、グループ相互間の補完性を高め、貿易機会の拡大を図ることが重要である。したがって、エカフエの協力構想では、こうした地域産業の開発が中心的な柱とされ、こうした地域産業の製品を中心とする地域的な「貿易自由化」— 漸進的な共同市場化 — が第2の柱とされる。第3の柱は、地域産業の開発や貿易自由化計画をバックアップするための「地域開発銀行」である。この場合、地域開発銀行は全アジア的な構想であるが、地域産業や貿易自由化構想は、むしろ隣接諸国による幾つかの小地域的な協力を主とするものである。また地域協力は、経済の全分野にわたるものであるが、こうした構想の重点は、とくに工業分野におかれてい^⑥る。

このうち、地域開発銀行の構想は、「アジア開発銀行」として実現したが、他の2つはまだ研究と検討の段階にとどまっている。エカフエの枠内で、65年末に「アジア工業化会議」が開催され、翌66年に、この会議のもとに「アジア工業開発理事会」が創設された。これらの新しい機関の主な任務は、地域産業の研究と、その開発の促進にある。すでに地域産業の候補として、鉄鋼、パルプ、アルミニウム、肥料、油脂、ゴムなどの業種があげられ、具体的な研究が進められつつある。ラテン・アメリカにおける地域協力の例からみても、地域産業の問題は相当に困難な問題である。しかしこの問題の前進がなければ、アジア開発銀行は、本来の目的とは大きくかけはなれた方向に進まねばならな

いこととなるらう。

上述の構想や機構は、隣接諸国間における小地域的協力に対する具体的な決意や運動によって裏づけられなければ、現実の問題となりえない。しかしアジアにおけるこの面の実績はきわめて貧弱である。マラヤとシンガポールを中心とする“マレーシア共同市場”(63年)が試みられ、これは必ずしも新たな統合ではなく、植民地下における単一市場の復活を意味するものであったが、具体的な展開をほとんどみせないまま挫折した。また61年に、タイ、フィリピンおよびマレーシア国間に“東南アジア連合”(ASA)が結成されたが、“マレーシア紛争”にわざわざいされて、休眠状態をつづけた。しかし66年から活動を再開して、化学品および薬剤、麻袋、ケナフ、スポーツ用品、ガラス製品、繊維製品などについて、相互間の協力や貿易自由化の可能性が検討されている。電信、航運、航空などのインフラストラクチャー分野における協力も検討されている。さらにアジアと中東にまたがるパキスタン、イランおよびトルコ3国間に、“開発のための地域協力”(RCD)が、64年から発足している。すでにアルミニウム、銀行券およびカーボン・ブラックの3つを地域産業として開発することに、原則的な一致がえられ、また石油化学工業(合成ゴム、合成繊維を含む)、機関車、パルプおよび紙、ディーゼル・エンジン、電気機具、繊維機械などについても、協定や研究が進められている。インフラストラクチャー分野では、海運サービスの協力、3国間の連絡道路、鉄道の建設および改良などの協力が進められつつあり、貿易の自由化も進められつつあるが、現在の相互間貿易の比重はあまりに低いので、貿易やインフラストラクチャー分野における協力の効果は、地域産業計画の進展いかに依存しよう^⑦。

しかしこうした地域産業の直接の対象は、大規模工業であって、中小工業ではない。しかし地域産業の開発によって、それに関連する多様な中小工業部門の開発の可能性が期待される。また地域産業を中心とする小地域的な国際分業の発展を通じて、これに関連する中小工業部門においても国際分業的発展の可能性が生まれ、そこにおける中小企業から中・大企業への発展の可能性が開かれることも期待されよう。こうした地域産業を中核とする中小工業部門の小地域ベースによる計画的開発も検討しよう。例えば、鉄鋼基礎部門を地域産業として開発し、その加工部門の多くを中小企業として、当該グループ諸国間に

区分するというような構想である。しかしこうした前進が容易に期待しえないものであることは、すでに述べたところからも明らかであろう。

地域協力の前進は、まず第1に、隣接諸国の熱意と決意にまたねばならない。しかし同時に、先進諸国の支援が重要であって、低開発国間の地域協力の問題は、同時に、先進諸国からの協力と援助を含むより広い国際協力の問題でもある。種族、宗教、伝統などの複雑さによって、組織することのきわめて困難な地域とされるアジアについては、とくにそうである。しかし上述のより広い国際協力の成果をしてアジア開発銀行が成立しているわけであるから、こうした機関を中心とする先進諸国の協力と援助は、地域協力の促進に重要な寄与をなしえよう。

注5) UNCTAD, "Trade expansion and economic integration among developing countries" 1966. (第4回貿易開発理事会への提出資料)

注6) 栗本弘, "アジア開発銀行の構想", エカフエ通信, 1965年2月21日号参照。

注7) ECAFE, "Regional economic grouping in Asia and the Far East" (1967年の貿易委員会への提出資料)

(5) 日本の協力の在り方

低開発国の経済開発の戦畧は、基本的な工業化にある。体系的な工業化の中核は中・大規模工業におかるべきである。農業や中小工業の開発は、体系的な工業化を支えるためのものであり、また地域協力などの努力は、体系的な工業化を促進するような基盤を整えるためのものである。しかし体系的な工業化は、単に少数の大・中規模企業の建設を意味するものではない。またアジアの開発途上諸国の大部分における現在の開発段階では、当面の生産や所得水準の上昇のために、農業や中小工業の開発が、それ自体として重要な意味をもつことが軽視されるべきではない。アジアの開発途上諸国のこれまでの開発努力が、しばしば、不均衡な工業化計画に偏向し、農業や中小工業の開発を軽視したと批判されるのは、少数の大・中規模工業の建設が突出する反面、農業や中小工業に

対する具体的な政策とプログラムを欠く場合が多かったためである。最近彼らの間に、この点に関する反省と修正が行なわれつつあるようにみられる。しかし農業や中小工業に対する具体的な開発政策やプログラムの策定と実施は、きわめて困難な事業であるといわねばならない。第1に、すでにふれたように、その実態把握が必ずしも十分でない。第2に、そこには、周知のように、各種の制度的・組織的な困難がある。最近、先進諸国の間で、これらの分野に対する援助の重要性が強調されており、日本においては、とくにそうである。しかしこうした諸困難を軽視して、日本が彼らの農業や中小工業の開発に容易に寄与しうるような豊富な経験をもつと考えるときは、根拠のない自信過剰ともいえよう。こうした援助が必要なことはいうまでもないが、それは少数の大・中規模プロジェクトに対する援助よりは、遙かに困難かつ持続的な努力を要する仕事であることを、十分心にとめておかねばならないだろう。

国際協力との関連における日本の協力の在り方を検討する場合、次の諸点が考慮されるべきであろう。

第1に、今後の開発援助上については、先進諸国間の政策やプログラムの調整と協調が、ますます重要となるだろう。必ずしも多角的援助の比重が急速に増大するだろうというのではないが、双務的な援助や協力も、こうした調整や協調によってますます規制されるようになるだろう。一般的な調整や協調の場としてのDACなどの権威が高まるだろう。DACなどの決議が、貿易自由化や資本自由化の場合におけるような多少とも実質的な強制力をもつようになることが予想される。日本の援助政策やプログラムも、こうした一般的な調整と協調に即応することが要請されよう。すでに借款条件などについて、こうした調整と協調が、多少とも進められつつある。今後は、前述の特惠問題などが、こうした調整と協調の対象となることが考えられる。

第2に、一般的な調整と協調の枠内で、地域的な調整の重要性も増大しよう。ヨーロッパとアフリカ、アメリカとラテン・アメリカという特殊関係は、今後も継続しよう。したがって日本は、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなどのいわゆる太平洋先進国との調整と協調のもとに、その援助と協力活動を、ますますアジアに集中する必要があるだろう。通商政策上の考慮などから、日本のかぎられた援助や協力のための資源が、分散されすぎているのではない

か。通商政策上の措置と、援助・協力活動とは別個に考えらるべきではなからうか。アジア以外の地域に対しては、それぞれの多角的機関 — 米州開発銀行、アフリカ開発銀行など — に対する何らかの形における寄与にとどめ、アジア、に対する寄与資源を極大化することを原則とすべきではなからうか。こうした諸点に関する再検討が重要であらう。

同時に、アジアの開発途上諸国間における地域協力運動との調整と協調が重要である。

アジアの開発途上諸国と、この地域に関係の深い先進国との協力的機関として、エカフエの諸機関やアジア開発銀行があり、また日本の主唱にかかる東南アジア経済閣僚会議などが、すでに存在しているわけである。

第3に、日本の援助と協力活動の重点を、当面、農業と中小工業におく政策は、1つの妥当な方向である。しかし低開発諸国における農業や中小工業の開発がきわめて困難な事業であることに留意しなければならない。またこれまで、これらの分野に対する援助と協力は、主として技術援助の分野に属するとみなされてきた。しかし一般に、資本援助と技術援助は厳密に区別さるべきではなく、技術援助は、必要な場合には資本援助によって裏づけられないかぎり、無意味である。とくに、ここで問題にするような農業や中小工業に対する援助と協力は、単に相手国の要請による散発的な技術援助の類ではなく、より広範なプログラムに基づくものである。したがって当初から、技術援助と資本援助のコンビネーションでなければならないだろう。

第4に、中小工業に対する援助と協力のプログラムには、次の諸点が重要であらう。

(a) まず実態把握のための調査が必要とされよう。しかしこれは調査のための調査ではなく、プログラム作成につながるものでなければならない。こうした調査には、次の3つのタイプが必要とされよう。すなわち(i)大都市(および周辺)における少数の大・中規模工業を中核とする中小工業のネットワーク開発の可能性 — 少数の大・中規模プロジェクトの建設を契機とする新興都市におけるそれを含む、(ii)地方都市(および周辺)における中小工業のネットワークの開発の可能性および(iii)農村における副業の開発の可能性。

(b) 低開発国における中小工業の開発を、日本の輸入計画に関連させること

が重要である。日本が輸入可能な製品あるいは業種の開発に、援助と協力の重点の1つを向けることである。これは、タイにおける玉蜀黍の成功が、日本の輸入と結びついたためであることから明らかであろう。しかしこれは、前述の特恵問題や、日本自身の産業構造の調整問題と関連する。なお多分に“中進国”的性格を残す日本としては、慎重な検討を要する問題であることはいうまでもない。しかし1つには、上述のように、特恵問題などから見て、こうした構造調整が、D A Cなどにおける先進諸国の政策の調整と協調を通じて、実質的に強制される気運にあることが考慮されねばならない。また1つには、日本国内においても、労働力不足や賃金上昇の傾向に鑑み、構造調整を積極的に促進させることが大局的に有利だとの見解が行われていることも、考慮すべきである。こうした見解は、例えば10年前の日本では、おそらく想像されなかった議論であろう。したがって現在の時点だけでなく、今後5年ないし10年の日本経済の発展の展望に基づいて、構造調整のスケジュールを策定することは可能であろう。

(c) 中小工業の範囲は軽消費財工業にかぎらるべきではない。軽機械や部品、金属製品などの開発の可能性があることは、すでにしばしば指摘されている。とくに、前述の地域産業の対象は大・中規模の重化学工業部門が多い。こうした発展が行なわれれば、それを中核として、金属、化学工業部門における中小工業開発の可能性が生まれよう。少数の大・中規模工業プロジェクトと、それを中核とする一連の中小工業セットにした援助と協力プログラムも検討に値しよう。

(d) 中小工業開発に対する日本の援助と協力プログラムは、その効果を明確にするためと、効果を高めるために、できるだけ集中化すべきで、分散化すべきではない。それが当諸国だけでなく、他の諸国に対しても、モデル・プログラムとしての効果をもちうるように、例えば小地域的な地域協力の運動との調整と協調を考慮すべきであろう。

3. 中小企業振興の現状と協力の接点

尾崎彦朔

(1) アジア諸国の工業化の現状評価について

工業化の現時点におけるアジア諸国の評価について、多くの論者にとって一つの共通認識となっていると思われるものに、経済自立に対するあせりからくる「工業化計画の過大」、その結果からする「外貨危機」その反映としての「国内経済の混乱」という一つの図式が描きだされる。この図式を前提として、「計画的工業化」の核である Public Sector の非効率性、資金配分のアンバランス、企業者能力の官僚主義的渦、等々が指摘される。

こうした評価は一事実に基づいての指摘であることに間違いはないであろう。

しかし、このことから国民経済の「計画化」への否定や、「計画における公的性格（社会性）」の可及的な縮少を直接に結びつけることは、現状に即した考察として、客観性をもつことはできない。

なぜなら、これらの国における産業計画が、そもそもの出発点において、現状の消費者需要の構造を絶対条件として、受動的にうけとめることを拒否するところから出発しており、現状の所得配分から生れる自然の需要構造ではなくて、国民経済建設の「必要」に基づき新たな需要の創造を目指しているからである。つまり、自然発生的な経済過程を政策的に統一して、国の生産することのできるいっさいのものを、生産力のゆるす限度まで生産しようとするものである。

そうした視角からするならば、資本主義的諸関係の発達した位置からの、一般的な評価にかわった、新しい評価の規準が求められねばならないであろう。

現在、諸国が抱えている経済的な諸困難は受動的停滞の中で発生したものではなくて、能動的な活動の展開過程の産物であるが、これを経済に対する国家干与＝計画化の否定・縮少への理解に結びつけることはできない。むしろ

る国民経済的な視点からは、困難性の増大は、国家の役割を一層強化せざるを得ないということの方が理論的にも歴史にも妥当するものであろう。

中小工業振興の問題にとって、上記のような大抵みな指摘の意味するものは、アジア諸国においては、国家によって創設された基幹産業、あるいは中堅産業とこの振興対象が、産業相互間の連関的計画なしには考えられない—自然成長を待つのでなくて政策的に創設してゆく課題であるから—ということ。つまり小規模工業の発展は、否応なく国の経済計画に従属するということである。

(2) アジア諸国の中小工業の全体的特徴づけ

各国別の現況とその特徴は、それぞれの項において詳しいので、ここでは全体的な概観を試みに限るならば、大規模工業が主として国营、特殊外国企業であるのに対して、中小規模工業は民間私営を原則としてなりたっている。しかし中小工業の概念を規模の量的な測定から決めることは大した意味を持たないであろう。(たとえば、日本の、資本金5千万円、被用者300人の線で区分するならば、アジア諸国の大部分の工業が「中小企業」になってしまう)

たとえば、インドでは主として村落工業からなりたつ500万に及ぶ従業員10人未満の層を除いた全企業のうち、250人規模以上の企業は3%、西パキスタンでは6%、インドネシアでは10人以上の規模の全企業に対し200人以上のものは1.2%、台湾では100人以上の規模の企業割合は0.9%、タイでは50人以上の工場は4%という状態である。(アジア中小企業開発センター 会報1967—6、三宅順一郎氏調べ)ここでは、5人～200～250人未満の規模を中小企業とする一般的見解を踏んだうえで、発生史的に、上から国の創出ではなく、在来の伝統工業ならびに、独立前後に成長した私営近代小規模工業を指すものと暫定的に規定しておく。そうすると、中小工業の内部において、二つの異ったタイプを包含する不便が生ずるが、過渡的な、これらの国々における工業発展の段階を考慮すれば、やむを得ないであろう。

ここでの二つの異ったタイプの中小工業を、その性格に基づいて次のように説明しておく。

(イ) 伝統的・家内工業の存立形態

アジア諸国では、いまだに農工未分離の古い形態（農村家内工業と職人的都市家内工業を同一タイプとしている）に根ざした伝統的・家内工業が、工業生産の量的な意味での主力をなしている。これら伝統的・家内工業の大きな部分が動力以前の段階にあり、家族労働を主体とし、流通は、商業資本（東南アジアでは主に華商）に握られ、その市場は、一部工芸的輸出品を除いて、地方一地場の消費に結びついている。主な業種は、手織並びに手織機織物、敷物、パーム繊維類、染色、搾油、皮革、穀物加工、陶器、木竹製品、金属・宝石加工等々であるが、これらタイプの延長上に若干地域では石けん、マッチ、ゴム製品、プラスチック加工などの、いわば近代的な加工業が加わっている。

これらが国の工業に占めるウエイトは高く、突出的に工業化の進んだインドにおいてさえセンサスに現われた全工業就業者 1,620 万のうち、従業者 10 人（動力使用）または 20 人未満（無使用）で、主に家族労働に依存している工業経営の従業者は、村落工業 807 万都市工業 282 万に及び、村落工業の純生産額は全工業の 46% を占めている。

このような伝統的・家内工業は、本来近代的工業の成長ともなって解体されるか、或は、外国商品の進出によって駆逐されるものであるが、アジア諸国におけるこのような比重の高さは、工業振興にとって重要な意味をもつものである。

このことは、かつての植民地支配のなかで進んだ農民層の解体（現実の形態は、民族的側面において資本主義的蓄積を伴わないために、それは農民の一方的窮乏化として、農村から抜けられない沈澱層として存在する）の一定の部分的枠内での市場を萌芽的・民族資本活動の領域とするために、手工業的・家内工業を許容する生産方法は、職人的生産力に見合ったものとして維持される。つまり、多くの農民が基本的には小生産者であることをやめて賃労働者の要素を獲得しながら、実体としては窮乏農民として止まっている限りにおいて、農民とより近縁関係にある職人的・家内工業生産が

受け入れられる余地を残すものである。したがって、伝統的・家内工業を今日の高さに維持させている基本要因は、民族的伝統による特性ではなくて、外的に規制する経済環境である。もちろんその国の宗教的・伝習等々の民族的諸要素は停滞的側面において、より守旧的役割をもって経済環境に参加することは否定できないが、それが現象的にどのように強くみえようとも、それら民族的特性をもって家内工業の実体を律することはできないであろう。農業の近代化の過程の遅滞、それは資本主義発展における、その農村へ浸透の奇形または緩慢さの表現であり、アジアにおける工業化は、結局「農業問題」に帰着することを示しているものである。

伝統的・在来産業の近代工業への脱皮の問題は、この点から考察されねばならないが、結論的にいって、近代化への直接的転進の可能性はない。低開発国に見られる最初の近代部門として繊維関係に典型的にあらわれているように、近代工業は、在来産業の自然成長的転進ではなくて、外部から全く別種の系統として移植されざるをえないが、それは伝統産業と敵対的な関係であり、しかもその移植産業の発展は、上記の理由から、農村への波及を頑強にこばまれ部分的な役割しか果たすことができなかつたとみることができるといえる。

④ 近代的中小工業の存立形態

すでにみたように小規模工業から、家内工業部分を除いたものを、ここでは近代的中小工業とするならば、存立分野は、織布、製材、精米、ゴム、皮革などの伝統部門との並行、工業化の進展に伴って新しく生れた機械、金属、化学等の新部門に広くまたがっており、その担い手は、民族資本、あるいは土着化した華僑資本といえることができよう。こうした規模の工業の生産額は、インドの場合、14%、家内工業を大きく下廻っている。パキスタンの場合家内工業を除いた全工業生産のうち100人未満の規模のもの占める割合は31%、台湾では、ほぼ35%となっている。

アジア諸国の小規模工業は外貨あるいは国内大規模工業との関連を殆どもたず、その活動分重も極めて限られている。大企業との補完工業として小規模工業の役割を比較的はやく着目してきたインドにおいてすら、現実には、その系統組織は未だみるべき成長はない。たとえば、下請関連企業

として最も成長しやすいと思われる自動車組立では、完成車価格の3～4割から6割が国内工場ではなく輸入依存であり、タイのKD工場の場合には外貨進出工場を輸入で100%まかなわれている。こうしたことは大規模工業の例からみるならば、大工場では、日本の場合当然外注すべき鋳物、板金プレス、切削、緑どり等々から設備の修理自家発電までを自工場内に維持するという不経済を一般化させることになっている。

小規模工業にとって、これらは、市場の狭さに限定されて、生産は多種少量的であるが、これらは組立した伝統家内工業の近代機械化というだけの小規模工業としては、発展の目安はもてないであろう。工業内部の分業関係の発達だけが専門メーカーとしての道を保障するものと思われるが、それには、中小工業そのものの問題というより、全体の工業計画なかんずく基幹部門の発展に依存するか、中堅産業の確立あるいはそれを代位する中小工業の統一的な計画建設が必要となるであろう。

(3) アジア諸国における中小工業政策の傾向

アジア諸国の中小工業政策は、それぞれの国の発展階段にそくした存立形態の差異によってさまざまであるが、大づかみに言って、中小工業の二つのタイプを、はっきり分離して、政策対象とするインドを頂点に遂次家内工業と未分割のまま中小工業対象として、大工業との区別をもつもの（パキスタン、その他）、更に、大工業と区分なした、新規近代工業化の包括的对象とされるもの（タイその他）、とに類別することはできる。

すでに大工業の「補助的関連工業」として小規模工業の育成が政策目標の前面に出てきつつあるインドでは、助成のための政府機関として、Small Industries Board, Central Small Industries Organization, National Small Scale Industries Corporation, 等があり、金融機関としては、State Financial Corporation その他州工業助成法（State Aid to Industries Act）にもとづく直接融資等々これら融資対象が「補助的関連工業」を中心とする近代的な小規模工業に集中する傾向を目立たせている。さらに公社による機械の割賦購入制度や、政府による該

商品の優先買つけ制度、輸出市場開拓政策などが結びついている。しかし、インドにおける中小工業政策中の一つの重点は、工業団地政策であろう。これが目標は、地域開発、既成工業都市の適正整備、雇用機会の創造が考えられているが、ここでも「補助関連工業」団地の役割は大きく計算されている。なお、この団地政策は各国に広く普及しアジア諸国では、おしなべて重点政策の一つとなっている。（団地造成については別章）

パキスタンの場合には、中小工業振興計画（The Second Five year plan for Small Industries）をもつが、当面の政策目標は、国民生活向上のための実点業種の育成、雇用の保障、原料資材の有効利用、外貨節約・輸出促進の見地からする技術、経営指導、金融、団地造成、輸入品と競合の排除等を柱としている。

タイ、マレーシアの場合、特別な中小工業政策は存在せず、一般近代工業化政策として重なって現われる。もっとも伝統的在来産業としての対象は、民族産業保護の社会政策的性格の対象となって提起されてはいる。

これらを検討した上で概括的な傾向をさぐるならば、

アジア諸国では、全加工工業に占める中小工業の比重は非常に高く、一定の地方的な雇用機会を保障し、かつ国民需要に対する役割はなお大きい。一般的には、中小工業は、国の工業化工業振興の強力な柱であり、特殊的には農村雇用の確保と社会福祉政策の対象としての意義を持っている。

しかし、その場合、小規模近代工業と、伝統的在家内工業との役割は区別して考える必要がある。近代化部分は、国の工業化の全般政策の重要部分であるが、伝統部分は、農村雇用と局限された地場消費を充足させることに力点がある、もっとも、伝統部分における例外は若干の工芸的業種における輸出向土産品としての実績ならびに育成方向を持っている。

一般的に言えば、伝統部分は、小規模近代部分への上昇転化は不可能である。従って、国外からする工業振興への協力を考察する場合、その力点のおきどころを十分注意せねばならない。一般的にいて協力対象の設定が問題になるのは、小規模近代部分であるであろう。

(4) アジア諸国中小工業振興政策への外からの接点

アジア諸国の工業化の過程で中小工業の位置と役割についての傾向は上記のようであるが、後発資本主義国としての日本において中小企業が果たしてきた役割を、もし、(1) 雇用吸収の場を用意、(2) 輸出産業として、国の近代化に必要な外貨の獲得、(3) 近代産業の連関下請部門として工業化の底辺の形成、というように要約できるならば、アジア諸国の工業化と中小工業の関係を考察する一つの手がかりとなるであろう。

- (1) 雇用吸収、これは同時に内需の充足という面をもつが、この意味での中小工業、とくに在来産業、農村工業の育成には、各国とも力を注いでいることは、すでに述べたが、この系譜の延長からは、通常いわれるような、「農村の工業化」は達せられないであろう。それは、アジア諸国の現況からいって、経済政策というよりもむしろ社会政策に傾斜した、あるいはその傾向を強めてゆく性格のものである。(2) 輸出産業としての育成の問題は、国柄の相違を反映して一概に規定することはできないが、(たとえばシンガポール、香港のようにもともと国内市場の限界の確定した地域もある)一般的にいえることは、輸入代替産業の育成による内需の充足から進んで輸出産業へ自然転換を遂げるといった常識的な、それ故に正道的な方途が望ましく、一部で論議されたように代替産業か、輸出産業かの択一的な決定を要求するような性質のものではない、かつての日本の場合、これら部門に長く問屋支配のもとで低賃金依存の生産が行なわれてきたため、労働力輸出の形をとり、輸出産業として或る程度の発達をみながら、それ自身は近代化に遅れ、輸出増大にもかかわらず国内市場拡大のための貢献度は比較的小さかったといえる。国際市場における激烈な競争に耐えうる比較優位の条件が専ら低賃金労働にあるとするなら、先にもふれた、アジア諸国の工業化は、結局農業問題の解決にかかっている事情とかみ合わせて考察せねばならないであろう。パキスタンが、綿業において、代替産業から一定の充実の結果として輸出産業に自然転換させていったのは、一つの好適例といえる。勿論、個別的な業種における輸出産業への適合の可否の問題は、ここでは別のことである。
- (3) 関連部門としての中小工業 低開発国の工業化において主導的な役割を

持つものはいうまでもなく基幹産業部門であり、国家資金の導入、外資との提携によるこれら部門の育成を軸として工業化がはかられている。こうした状態は、日本の過去における発展とのある程度の類似性があるが、これが成果をあげるためには、国内市場の拡大、関連部門の発展が伴わなければならない。日本における基幹部門と関連部門が切実な問題となりだしたのは1930年代以降であるとされている。アジア諸国において、現存の需要構造から中小工業を大工業の関連産業として育成する要請が生れだしているのは、せいぜいインドをあげるに過ぎないであろう。そうした場合を日本での典型的な例でいうなら、紡績業の確立は、綿布部門の発展と、広汎な2次、3次加工部門の発達を促がし、さらに生産手段としての紡機、織機、染出機械、編機に至るまで繊維機械工業の発展を促がすにいたった。しかしここで留意せねばならないことは、日本の場合、数十年の自然成長の結果を待つことによって成立したのであるが、現代低開発国の多くが、市場の現存機構を越えて、或る程度必要にもとずく経済計画の上で、工業化をはかっているということである。

従って、基幹工業と、中小工業との関連づけは、市場の現存形態が要求するものを先取りして調整することが可能であり、それが低開発国工業化の重要なメリットとなるものである。各国とも表現は異なれ、そのことを工業化計画の目標としている。もし、「大工業と近代的中小工業という設定が、或る種のとらわれた観念であるとするなら、それは、工業体系の建設整備といいなおしてもいいものである。そこでは、国の近代工業の工業間分業の統一的な見通し（国によってその粗密はあるが）をもった建設が行われている。アジア諸国で最も自由主義的色彩をもつ、タイ・マレーシアにおいてさえ、このことは例外ではないであろう。このような一般的傾向を、外から、自然成長的な環境に引戻すことはできない。このように考えるならば、各国の工業化政策そのものが規模の大小にかかわらず新建工業相互間の社会的分業を広汎に押し進めることと見なさねばならない。

その際、外部から協力の接合部は、どこに見だされるかが当然問題となってくる。

アジア諸国の中小工業振興策との関連にもどしてこれを考察するならば、

すでにみたように、伝統的¹家内工業²に対しては、一般的には問題にならないであろう。新たに建設されつつある新しい型の中小工業³において他にはない。しかし、近代的⁴中小工業⁵という時、既に基幹部門、大工業⁶がある程度設置されている場合には、それと関連する補助工業⁷を中心に、また基幹部門の不在のままに工業化⁸の方途が進められている場合には、当然そこでは、多種工業⁹の分業¹⁰の総合的¹¹掌握¹²によって、国の経済¹³の基幹要素¹⁴に代替される機能が期待されるものであるから、そこで育成される近代工業¹⁵、いわゆる中堅企業¹⁶の創設¹⁷が協力対象¹⁸とならねばならないであろう。

しかし、こうした過程は当然、他の重要な問題を派生させる。つまり、計画的工業化¹⁹が自然成長性²⁰に対する優位²¹として持ちえた技術体系²²の新設備²³は、同時に技術体系²⁴の管理²⁵を運用²⁶における熟練²⁷という人的分野²⁸の蓄積²⁹の不備³⁰を同伴するものである。従って中堅企業³¹の建設³²が協力の接点³³であるというとき、その内容³⁴としては、単に金融的側面³⁵だけではなくそれに劣らず技術訓練³⁶の側面³⁷が重要であると思われる。

4. 農工分化と雇用機会の造出に関する考察

横 山 辰 夫

アジア人口の大半は、農村地域で生活し、生計の資を農業から得ている。そしてその多くは、自足生計的な農業であり、この場合労働を貨幣と交換できる適当な労働市場をまったく持っていない。工業化の過程で、これらの過剰労働力が吸収されることが当然考えられるが、いままでは工業化の速度より人口増加率の方がはるかに高く、労働の不完全就業と失業は、大半のアジア諸国における重要な問題であった。最近では工業生産の成長率10%（1953～63年平均）で、人口増加率をはるかに上回っているが、それでは潜在的な失業群の数は、減少していない。アジアの失業は現在の大きな問題の1つである。

経済開発の主目的が、原則的にいって高い経済成長と生活水準の改善にあり、そのためには生産性の高い産業部門の開発と、そこでの労働者1人当り生産性の高い方法と技術の採用がなされなければならないはずである。しかし、不完全就業および失業の問題を解決するためには、多くの労働人口を収容しうる部門と労働集約的な方法を優先させざるをえない。つまり、この点では生産性を犠牲にし、高い成長率を抑制した方法をとらざるをえないという実情が、アジア諸国の経済開発計画での当面する問題となっている。インドでは才2次5ケ年計画の当初における失業総数は500万と見積られたが、才3次計画の開始までに約900万に増えた。それゆえ才3次5ケ年計画での1つの大きな目標は、この緊急な問題の緩和におかれていた。しかし、それにも拘らず計画期間中に労働力が約1,400万人増加すると予測していたが、雇用機会提供の万能性は、1,200万人しか期待していなかった。したがってそれまで堆積された失業者の吸収については、見込は立っていない状態であり、ついで才4次5ケ年計画にはいっている。

更にアジア地域の総労働力は、1960～80年の期間に6億から9億3,000万人以上に増加するのであろうと推定されているが、このことは、現在の失業と不完全就業の人口とは別に、労働力の新規増加分に対処するだけでも優

に3億以上の職業をつくらなければならないことを示している。

以上のような点から、何よりも工業による雇用の増大が緊急の課題となっている。

ところで、アジア諸国は、工業化において概ね初期の段階にあることは、製造工業の構成に明らかに反映している。すなわち、アジア諸国の製造工業は、現在なお消費財軽工業とくに食料加工と繊維が支配的地位を占めており、大多数のアジア諸国ではこの食料工業と繊維工業の合計が、製造工業雇総数の45%から75%におよんでいる。これは生産額の構成についても明らかに現れ、インド、パキスタンおよびフィリピンでは、製造工業の付加価値総額に占める食料工業と繊維工業の比重が約60%に達しており、その他のアジア諸国ではこの比重はもっと高いと推定される。この消費財工業の優位は当然のことながら、工業構成に占める金属工業および機械工業の比重の低さに現れている。

現段階のこの製造工業の1つの構造的特質は、圧倒的多数の小企業があり、それと併存的に少数の近代工業が無関係に存在することである。大多数の国において全事業所の80%以上は20人未満の労働者しか雇っていない。しかもこれらの労働者数は、雇総数のほぼ3分の1を占めている。

このような零細な中小企業の大部分は、近代工業以前のきわめて幼稚な、一部に簡単な機械が入っている場合もあるが、主としていわゆる手工業的なもので、在来からの小規模の家内工業的なものであった。而してその一部は都市に集結して営まれたが、その多くは、農村工業あるいは村落工業として村落共同体の内部において、農業と十分分離しない形で営まれていた。したがってその生産物は、土着原住民の伝統的な生活形態と結びついたものであって、ためにその市場も限られ、農村地域をほとんど出ないものであった。

さらにこれら多くの在来産業に見られる特徴は、中間商人が生産者を強く支配していることで、この中間商人は周知のようにインドを除く大部分の国では草僑である。

中間商人が生産者に資金、道具等を貸付けて生産を行なわせ、これらの前貸しを通して生産者を支配する形態は、何れの国においても資本主義発達の初期には広く見られた形であるが、この商人が分散した小生産者を支配するという形が、工場に労働者を集めて生産を行うという形にとって代られたとき、はじ

めて近代工業のスタートはきられる。つまり、小生産者が商人による支配を排除し、その生産の規模を拡大しつつ、あるいは資本家に発展してゆく経路を辿り、あるいは商人自身がその資本を小生産者の支配のためにはなく、みずから工場を経営してゆく方向に転換するという経路を通じて、いずれにしても商人の生産者支配という形が崩れ、工場制生産という形にとって代られることによって近代工業の発展はおこなわれたのである。

然るにアジアにおいては、長年に亘る植民地支配の制約により叙上のような発展経路は辿らず、商人は、原住民の伝統的な生活と結合した狭い市場を対象として、小工業者を、前貸しを通じて支配するという方向に走り、小工業者の方も、農業のかたわら手工業を営むという形以上に出ることは出来なかった。

かくて在来産業は、その経営形態においても技術においても、全く停滞したまま今日に及んでいる。

既にふれたように、アジア諸国の工業化の狙いとして、何よりも大量の失業者の雇傭の増大を図ることがあげられるが、この場合の雇傭の拡大が在来産業の保護育成を通じておこなわれることも勿論重要なこと、後に述べる如くであるけれども、工業化の狙いは、基本的には近代産業の確立という課題であり、各国政府も近代産業の創始ということに力を注いでおることを注目すべきである。したがって、工業化の問題は、ある程度まで近代工業をいかにして創始してゆくか、そして創始した近代工業をいかに成長、発展させてゆくかという問題を中心に考えてゆかなければならない。

以上の観点に立って、在来産業が近代工業として脱皮する可能性を考えると、今日ではその可能性はきわめて少いといってよい。既に述べたように、在来産業が結び付いているのは主としてせまい地場の消費市場である。尤も中には特産品として輸出市場を開拓する可能性をもつものもないではないが、その際近代的生産方式を導入すると、却って名人芸的獨特の持味が失われる場合等もあって結局近代化を困難ならしめている。さらに在来産業を支配していた商人・特に華僑は、今日では独自の社会集団としての性質を失ってきており、ほとんどの国において民族国家の機構の管理下におかれ、外部との交渉を規制されてきているとともに、ようやく中間商人的地位に安住できなくなって、工業投資の方に動かされつつあるが、彼等の投資は、在来産業の近代化ではなく、新し

い近代工業の方向にむかっている。他方商人資本の圧迫のもとにおかれた小生産者の側には、近代化を遂行するための資金力、技術、経営力等何れもこれを欠いておる。

かくて、アジア諸国工業化の道は、基本的には、全く新しい近代工業を移植、創設することとなり、これが現に各国の具体的に指向するところとなっている。

なお以上と関連して注目すべきは、この工業化が現在重化学工業を重点とする方向に向っていることである。因みにエカフエ年報によれば、例えば国民総生産の中の部門別構成比の年平均増減率をとってみても、発展の重点は製造業におかれているし、その製造業の中で、たとえば、国内総生産中の固定資本の粗投資の部門別割合や、あるいは製造工業の附加価値に占める重工業の比率の増減をとってみても、重工業関係の比重がふえて、軽工業関係が相対的に減っている。全体としては軽工業も伸びてはいるが、工業部門間の伸び率をみると、金属製品とかあるいは基礎金属というようなものの比重が増え、繊維製品、食糧品が相対的に減ってきている。さらに貿易の面からみても輸入における機械等は、著しい伸びを示している。資本財別の輸入を各国別にみても、例えば1960～65年についてみれば、インド、フィリピン等は資本財の輸入は停滞的であるが、その他の国では非常な大きな伸び率を示している。つまり各国とも、工業開発の方向がかなり重点的に重化学工業化の方向を指向しているといえる。

このような重化学工業重点化への指向は、現在のような古い農業生産関係を控え、圧倒的に才一次産業面の就業人口を持ち、その上に散在する在来工業を有する状況においては、そのままこれを推進することには多くの困難が伴う。既に多く指摘されておるとおり、できるだけ一般化するというならば、工業化は織物生産等を含む軽工業からはじまるのが通例であって、これら軽工業が確立されて始めてその生産手段である重工業製品需用の見通しを与えられて、そこで確固たる均衡のとれた発展、ある程度調和のとれた発展が招来されることに留意すべきである。もとより多くの開発経験が示すように、その途上においての工業製品の不足分は、他よりこれを輸入する場合はこれに対抗して輸出物資を生産することの必要はいうまでもないが、最終段階産業が発展拠点となることによって、後向き連鎖効果が初めは輸入をふやすが、やがて輸入が自己生

産にとって代られることにより、低開発自体の発展を拡大してゆく、つまり輸入→自己生産→輸入という形で輸入のダイナミックな効果を強調すべきである。

しかしながら現在のようにアジア諸国が一律に工業発展の方向をとっておる際、この輸出増進を発展的に推進してゆくには、結局のところ国内市場を拡大してゆくことが最も重要なこととなる。蓋し工業製品の拡大再生産、これの需要先については現在の就業人口の構成からしても、きわめて低水準にある国内の農業生産力を増大するということが、先ず最初にとりあげられなければならないからである。このことは、戦後の土地改革によって日本の農村の購買力が増大し、これが日本経済の発展の機動力、少くともしばらくは最大の機動力となった事例に徴しても明らかなことである。而も、既述のように、一般に人口の増加率の高いアジア諸国においては、年々増加する人口を賄うためにもある程度の食糧の多様化をも含めての食糧の増産は、経済開発の最低必要条件であり、特に最近のように従来^の食糧輸出の姿が著るしく困難になりつつある状況にあつては、なおさら強調すべきこととなっている。

以上のように、アジア諸国の工業化が基本的には、新しい近代工業の移植、創設を目指し、このためには先ず何にも増して国内市場の拡大を意図しなければならないが、在来の村落、家内工業をどのように育成し、組織化しあるいは近代化するかということは、実は叙上の点と関連において考慮しなければならない。

いうまでもなく、在来産業は原住民の重要な産業の1つであり、この点からこの保護育成は各国の重要政策となっているが、それは産業政策、工業政策からというよりはむしろ雇傭政策としての意味が大きい。

例えばマラヤにおいては、すでに1950年設立されたRIDA（農村工業開発局）によって、助成をうける産業にはパティック産業、手織工業、絹織物工業などの繊維工業のほかに、銀細工、錫細工のようなハンデクラフト工業やココナット・ファイバー、ラタン、ケイン、パンダンの藤による家具や敷物づくり、および皮細工のような家内工業があるが、これらは主としてマラヤ農村地帯、特に東海岸の貧困な地帯に存在し、経営規模もきわめて小さい。RIDAは、これらの産業に対して保護・育成等を講じ、経営の発展をはかるのが目的であり、それによって在来産業に働く貧困なマラヤ人の経済的地位の向上を

目指したものである。ところが1965年原住民経済会議にもとづいてRIDAはMARAへ発展した。これは在来産業の育成を一層強化することであったが、従前にも増して農村開発を優先させ、在来産業を輸出産業中心に近代化の方向にむけ育成することを示唆したものである。然しながら、例えばこれをマラヤの在来産業の典型的な手織工業についてみてもきわめて低い織工の所得と原料供給を中心とする中間商人の支配の上に成立しているその構造からして、この産業がマラヤの他の地域に発展していく可能性は少く、また大商社や中間商人によって支配されている織工ののもとに資本の蓄積が行われ、企業家精神が育っていく余地は、現在ではきわめて乏しい。さすれば、手織工業のこの保護策は、現在の雇用量保持、ならびに産業の維持の観点からなされるべきもので、雇用増大のため、更に新にこれを開発することは俄に賛成し難い。手織工業の保護策の一方近代紡績業の発展計画に進むことを指向すべきで、手織業の保護のために近代的紡績業をさし控えるべきではないであろう。

またインドネシアのパティック産業では、協同組合所属の原料工場を建設するため、組合員に義務的に貯蓄をおこなわせ、それによって蓄積された資金に政府の援助を加えて、紡績と織布の工場を建て、これによってこれまでの輸入に依存していた原料綿布を生産し、原料面でのオランダ系輸入商社や華僑系中間商人の支配を排除しようという注目すべき方向がとられている。ここでは、協同組合工場は準国営的な性格をもっている。

個々の組合員企業は零細かつ前近代的なものの、それらを結集した協同組合が国家の援助をうけて近代工場をつくり、それを拠点として原料面での中間商人の支配の排除と、組合員企業の採算の改善をはかるというのは、在来産業対策の1つの重要な方向を示すものとして注目される。然し乍ら協同組合の力は未だ完全ではなく、会員企業が必要とする原料の供給も充分でなく、中国商人の方が取扱商品の質、価格、支払条件、配達その他のサービス面でまさっているため中国商人の手を通ずる取引は未だかなりの割を占め、ために組合製品の販売量も全生産量の50%程度にとどまっている。

そして更にパティック産業のもう1つの問題は、国民生活の近代化に伴ってパティック・サロンへの需要が年々減少し、都市では、輸入の柄物綿布が強力な競争者として進出してきており、伝統的的衣服への好みがつよく残っている農

村でも、農民生活の困窮のために、パティック・サロンは安い色物手織布に圧迫されている。このためパティック業者の間では、製品の多角化がすでにはじまっているが、伝統的工芸品とうその本来の性格からいって、パティック産業が近代的産業に脱皮することはほとんど不可能にちかい。かくて、この場合もパティック産業を保護する最大の目的は雇用政策と農家収入の増大にあると考えられているが、それも現状以上にこれを拡大することは望みうすいといわねばならない。

なお、インドネシアでこのパティック業とならぶ重要な在来産業である手織業についても、現在のところ近代的紡績業が未だ十分な生産能力をもち得ないところから生ずる供給不足を補うということと、雇用を維持するという役割とを果しているが、それ以上を期待することは困難な状況である。

在来産業の保護育成についてのシチュエーションは、勿論アジア各地それぞれの具体的事情によって差異はあるが、叙上のような問題は、略一様に観取されるところであって、これを要するに在来産業の保護育成は、原住民の生業と雇用の維持を通じて経済的、政治的安定と発展を招来する契機たらしめようとするところにある。その限りにおいての重要性は、将来ともいささかもこれを減ずるものではないが、積極的な工業近代化に係らしめてこれを考察することが肝要である。

独立前にすでにある程度の工業的發展をとげ、アジア諸国のなかでやや別格的存在であるインドに関しても、複雑な構成を持つ中小工業の分野で、つぎの2つの課題に当面している。すなわち(1)インド工業化の補完部門たるべき金属、機械、化学などを中心とする近代的中小工業の振興と、(2)社会経済的ないし技術的に遅れた膨大な在来工業の処理であるが、才2次5ケ年計画においては近代的な小規模工業がかなり急速な足取りで発展してきている状況を背景に、技術的失業の回避、雇傭の増大、非集中的社会すなわち富の階級的、地域的集中をもたらさないような社会を建設するための基礎を作り、できる限り急速な経済發展を図ることを小規模工業開発の目的としている。

そして、引続きおもに村落、家内工業を対象とする保護政策を続けると同時に、近代的な小規模工業に対しては生産性を向上させるための合理化政策をとることになった。ところが才3次5ケ年計画においては、小規模工業に対する保護

政策を次才に徹底していき労働生産性の向上、コストの引下げなどの合理化政策に重点をおくとともに、特に補助工業としての小規模工業、すなわち、大規模工業の関連、下請工業の育成を重視することになった。このような重態に対応して村脳、家内工業の圧倒的な地位も次才にゆらぎ、村落家内工業は一貫して減少しつつある。

以上のような状況に徹しても在来産業の近代化への発展は困難だといわねばならない。

然し乍ら、このことは在来産業の持つ重要性を否定するものではない。

工業化を含めての全般的な経済発展に対して、農業生産力の向上ならびにこれに基づく国内市場の拡大が基本的に重大なことは、既に触れたところであるが、特に人口増加問題に関連して農村余剰労働力に雇用機会を造出し、副業的収入による所得の創出を図ることは、専ら在来産業、特に農家副業手工業および一次産品加工業、例えば、精米、精糖、ジュート加工、合板、搾油などの充実に待たねばならない。なお重要なことは、最近の都市人口増加の原因が、工業化によるよりも、むしろ農村における生活手段の欠除による農村人口の都市流入にあることを考えると尚更この重要性を認めなければならない。

さらにこの農村工業の振興を通じて、将来の問題としては、一度トレーニングした形での工業労働者形成という方向等をも併せ考える必要があるであろう。

農村工業振興に対する政府の具体的施設としては、協同組合、販売組織、流通機構の整備を行ない、伝統的な民芸産品、地場産品の輸出促進、優遇措置等を講ずる必要のあることは勿論であるがこれらと併行し農村計画による農民の村落公共事業への動員が爾余の教育、啓蒙活動、公衆衛生その他の福祉事業と相俟って大いに推進されるべきである。蓋しこのような方策によってこそ、宗教因襲等の伝統的社会的制約条件を改善し、自給自足的な封鎖社会にインパクトを与えて、近代中小工業製品に対する需要を喚起せしめ、国内市場の拡大と質的改良に役立たしめ、農工文化の円滑な推進を可能ならしめるからである。

5. アジアの工業構造と中小工業

上 田 宗次郎

(1) アジアの工業構造の特質

アジア諸国は必ずしも同質的な国々からなっていない。これらの国では人種、民族、言語、宗教、文化、歴史、政治、経済の体制等が複雑で多様である。しかし、アジア地域の産業、経済の発展を考える場合には、全体として、構造的に理解することの必要なことは言うまでもない。

アジア諸国では、いずれの国も工業発展の水準が低い。例えば国民総所得（GNP）に占める工業部門の比率は、高い国で18%前後、低い国では5%前後にすぎず（表1）、しかもそのうちで小零細工業の占める比率は高い（注1）。またアジアの人口がわが国の8倍にも達するのに、家内工業、手工業などを除けば、製造工業に従事する人々の数はわずかにわが国の8割にも及ばない。しかし、これら諸国で、工業化が全く停滞しているとみることはできない。これら諸国は植民地から解放されてまだ日が浅いからである。工業化の水準の低いことは否定しえないが、1950年には、これら諸国のうちには工業化がかなり高いテンポで進んでいる国の存在することを見落すことはできない。（表2）。尤も、工業化のテンポは国によりかなり相違しているが、工業化のテンポをただその成長率でみることは、工業の規模、発展段階が相違するこれらの国について、必ずしも適当でない。工業化のテンポをどう評価するかは今後の見通しにつながる重要な問題である。

（注）日本エコフェ協会編 アジア経済発展の基礎理論—第4章アジアにおける工業発展の型 栗本弘 昭和34年 P.97

アジア諸国の工業化が、アジア経済のもつ特質によって大きく制約されていることは言うまでもない。アジア経済の特質について指摘されてきた点を要約してみるとすなわち、アジア諸国は、第一次的な原料、食料の生産国で、資本主義的な発展が停滞している。（注1）。その停滞は封建的で前資本主義的要

素をもったままで停滞していることである。それはまた外側からの影響として、西欧資本の進出と従属経済の形成によって、民族資本の発展を停滞せしめていることである（注2）。これら諸国で、地主、商人、高利貸などによる前期的資本の蓄積が近代的資本に転嫁しえない要因は、このような西欧資本との関係に求められなければならない。これらの蓄積された資金は都市の商工業に向けられず、農民に対する封建的な関係が続けられている（注3）、ということの指摘である。

- （注1） 日本エカフエ協会編 前掲書一第7章 アジア経済構造の植民地性 仁尾一郎 昭和34年 P.185
（注2） 日本エカフエ協会編 P.196, 216
P.216, 217

われわれはまた同時に、アジア経済の特質をこれら諸国の後発性に基ずく近代化、工業化への対応、社会主義的要素の取入などにもみることができらるう。

さて、アジアの工業構造は、アジアにおけるこのような経営社会発展の特質を背景とし次のような特質をもつとみることができる。

(1) 工業規模の小さいこと。このことをアジアの主要諸国の製造工業の所得額、製造工業の雇用者数に、よってみるに、ここにあげた両者の統計は、若干比較対象国を異にしているが、前者でみてわが国の90.4%、後者でみてわが国の78.5%とこの地域の工業規模がいかに小さいかを示している（表1.3）。

(2) 国家資本、外国資本への依存度が高く、民族資本の比重の低いこと（注）。

（注） 参考にこれら諸国の投資計画などの数字によって、公共部門の占める比率を示せば次の如くである。

- a. インドー第三次五年計画の投資額1,020億ルピーのうち公共部門60.6%（FICCI, Draft Outline of the Third Five-year Plan, an Onahesio 1960. P.9）
b. パキスタンー第三次五年計画（1966～70）の投資額520億ルピーのうち公共部門65.4%（The Third Five-year Plan P.37）

- c. ビルマー 1959/60 の固定資本形成 1,060 百万チャットのうち政府部門 49% (Economic Survey of Burma, 1959 P. 11)
- d. インドネシア—経済開発 5 年計画 (初年度 1956 年) の投資額 300 億ルピアのうち公共部門 41% (板垣与一編, インドネシアの経済開発と国際収支, 昭和 39 年, P. 37)
- e. フィリピン—5 年計画 (1962~67) 固定投資額 120 億ペソのうち政府資金 24% (大阪アジア中小企業開発センター技術協力シリーズ Ⅴ, フィリピンの工業化と投資環境 P. 24)
- f. セイロン—10 年計画 (1959~68) 投資額 13.6 ルピーのうち政府の出資目標 6.1% (栗本 弘 編 セイロンの経済開発 昭和 37 年 P. 67)
- g. マラヤー自由主義経済の原則の上に立つこの国では工業払込資本の 80% を外資に依存しており, 政府の工業開発支出はわずかに予算の 2.5% を占めるにすぎない (大阪アジア中小企業開発センター会報 vol. 1, Ⅱ 2 内田勝正助教授論文 昭和 40 年 P. 8 12)
- h. 台湾—第三次五カ年計画 (1960~64) の投資額 500 億元のうち政府資金 29.1% (第三次台湾経済建設 4 年計画)
また, 同じく外国資本依存の比率を示せば次の如くである。
 - a. インド—第三次五年計画の投資額のうち 29% (FICCI, 1964)
 - b. パキスタン—第三次五年計画の財源見込額のうち 36.3% を外国の援助, 借款, 投資に期待 (The Third Five-year Plan)
 - c. インドネシア—八ヶ年計画 (1961 開始), 資金の 50% を外資調達に期待 (板垣与一編, 前掲書 P. 170)
 - d. セイロン—10 年計画 (1959~68), 資本の 15% を外資に期待 (栗本 弘編, 前掲書 P. 71)
 - e. マラヤー工業払込資本の 80% を外資に依存 (大阪アジア中小企業開発センター会報 前掲書 P. 8)
- ・シンガポール—工業払込資本の 52.9% (1963 年末) を外貨

に依存（同書 P. 1.4）

(3) モノカルチャー的な工業構造をとること。工業の構造が少数業種に偏しており、業種間の有機的関連を著しく欠いている。

(4) 農村社会と未分離に広汎に家内工業、手工業を残していること。そのために機械制工業の発展が強い抵抗をうけている。

(2) アジアの工業構造

ここでは、アジアの工業構造を、主として統計資料を利用して、国別構造、業種別構造、規模別構造についてみることにする。

(i) 国別構造 アジアの工業の国別構造は、国による統計基準、対象の不統一、カヴァレッジの不充分によって、正確にとらえ難いが、そのおおまかな構造を製造工業の雇用者数 594 万人を 100 として、78.5%となっている。アジアの工業規模がどの程度のものであるかが知られよう。さて、その国別構成についてみると、その全体を 100 として、インドは 39% と最も大きな比率を占め、その地位の重要さを示している。その他の国はいずれもその比率は低くなり、インドネシア 11.6%、フィリピン 8.6%、パキスタン 8.3%、台湾 7.9%、香港 7.1%、韓国 5.9%、タイ 4.3%、ビルマ 3.9% 等の順となっており、さらに低い比率の国がこれに次いでいる。わが国に対する比率は同表（表 3）に示した如くである。

次に、製造工業の所得額についてみるに（表 1）、先の表の国々に比較して、香港、ベトナム共和国、シンガポールを含まないが、その比率は合計で、同じく日本を 100 として 90.4% となり、雇用者数でみた比率よりはやや良くなっている。その理由は、主として工業従事者数の統計では、工業の対象が零細規模の事業所を除いたものに限定されているに対し、製造工業所得額では、これら発展途上国で大きな比重を占めている家内工業、手工業を含めた工業生産部門の所得額を包括的に含むことによる。

いずれの方法によるにせよ、わが国人口の 8 倍近くを占めるアジアの諸地域で、工業の規模はわが国の水準にも達しておらず、そのうちからインドを除けば、わが国に比較して、雇用者数で 47.8%、所得額で 37.7%

と極めて低いものになる。全体としてみたこのような規模の小さい工業は、アジアでは10数カ国に細分されていて狭小な市場に閉じ込められている。このようなアジアにおける工業の国別分布は、それぞれの国の国民経済の規模の大小と比較しつつ、その構造の意味をみることができる。ここでは国民経済の規模と工業との関係を、人口と製造工業従事者数、所得額の分布比率ならびにGNPに占める製造工業所得額の大きさによって国別に比較してみよう(表1.3)。

人口と工業従事者数との分布比率の比較では、人口の分布比率8%も工業の雇用者数の分布比率が高い国すなわち、相対的に工業化の進んだ国は香港、台湾、シンガポール・フィリピン・韓国・ビルマ・タイ等の国であり、反対に雇用者数分布比率の方が低い国すなわち相対的に工業化の遅れている国はインド・ベトナム共和国・パキスタン・セイロン・インドネシア等の国である。また、人口と製造工業所得額の分布比率の比較では、また同じ意味で人口の分布比率よりも製造工業所得額の分布率が高い国はフィリピン・韓国・台湾・マラヤ等の国であり、反対に製造工業所得分布比率の方が低い国はインドネシア・セイロン・ビルマ・パキスタン等の国である。

GNPに占める製造工業所得額の比率からみれば、最も高い比率を占めるのは台湾の18.9%で、次いでフィリピン・インド・ビルマ・パキスタン・タイ・韓国等の順となる。

以上の比較によって知られることは、国民経済の規模に比較して、工業化の比重が如何にあるかということであるが、工業化の比重の高い国は台湾・フィリピン・韓国・タイ・香港・シンガポール等であり、反対に工業化の比重の低い国はベトナム共和国・インドネシア・セイロン・マラヤ等である。

ロ) 職種別構造

国別構造でみた如く、アジアの工業はそれぞれの国に小規模に分散しているが、その業種別構造ではどのような分布と特質を示すかをみてみよう。ここでは資料の関係で、アジア諸国のそれぞれの国の工業の業種別分布を比較して観察するにとどめる。

わが国工業の業種別構造は、先進国と同様に各種の工業を包含して総合

的にバランスのとれた自律的な体制をとっているが、わが国のそれと比較し、アジア諸国の工業構造をみても、それぞれの国の構造的な特徴は次の如く指摘される(表4)。

- インド—繊維工業部門の比率が特に高く、一般機械、電気機械工業の比率はアジア諸国のうちでは比較的高い。ただし、輸送機械工業、その他工業(主として雑貨工業)の比率が特に低い。
- インドネシア—繊維工業部門、食料品工業部門の比率がともに高い、金属・機械工業部門・パルプ・紙工業の比率が特に低い。
- フィリピン—食料品工業部門・木材・木製品工業・皮革工業・石油工業等の比率が高いが、金属・機械工業部門の比率が低い。
- パキスタン—インドと同様に繊維工業部門の比率が特に高く、また、その他工業の比率も高い。しかし、食料品工業部門・木材・木製品工業・家具・パルプ・紙工業・機械工業部門の比率が低い。
- 台湾—食料品工業部門・繊維工業部門・化学工業・窯業土石工業・輸送機械工業の比率が高く、電気機械工業の比率が低い。
- 韓国—繊維工業部門の比率が特に高く、石油工業・窯業土石工業等の比率も高い電気機械工業の比率が低い。
- ビルマ—食料品工業部門・木材・木製品工業の比率が特に高く、繊維工業部門・化学工業・輸送機械工業の比率も高い。しかし、家具・パルプ・紙工業・金属・機械工業部門(輸送機械工業を除く)の比率は低い。
- セイロン—他の諸国では共通にみられる繊維工業部門・食料品工業部門の比率が低く、機械工業部門・化学工業・出版印刷工業等の比率がかえって高い。
- マラヤ—食料品工業部門・木材・木製品工業・パルプ・紙工業・ゴム工業・非鉄金属工業・機械工業・その他工業の比率が高く、繊維工業部門の比率が特に低い。
- 香港—繊維工業部門およびその他工業の比率が特に高く、パルプ・紙工業・金属製品工業・輸送機械工業の比率も高い。しかし、食料品工業・窯業土石工業・化学工業・鉄鋼・非鉄金属工業等の比

- ・タイ—食料品工業の比重が特に高く、金属製品工業・輸送機械工業・木材・木製品工業の比率がやや高い。しかし、繊維工業の比率は低い。
- ・シンガポール—主要工業は食料品工業・金属・機械工業・石油工業・ゴム工業等である。
- ・東ベトナム共和国—主要工業は食料品工業・繊維工業・その他工業等である。
- ・カンボディア—主として食料品工業である。
- ・ラオス—主として食料品工業である。

以上の如く、アジア諸国の工業の業種別構造を一瞥して知られる特徴は、若干の例外はあるが、かなり共通に多くの国で食料品工業部門・繊維工業部門の比率が特に高いことである。次いで、やや国別に構成比が高く、特化のみられる業種は、上記の両部門のほかに、インドでは一般機械・電気機械工業、フィリピンでは木材・木製品・皮革・石油工業、パキスタンではその他工業、台湾では化学工業・窯業土石工業・輸送機械工業・韓国では石油工業・窯業土石工業、ビルマでは木材・木製品工業、香港ではその他工業・パルプ・紙工業・金属製品工業、シンガポールでは金属・機械工業、マラヤでは木材・木製品工業・非鉄金属工業等である。

要するに、アジアの工業はその業種別構造よりみて、豊富な労働力と、この土地に産する原料資源の関係で繊維工業部門・食料品工業部門に特化しているが、全般に金属・機械工業部門や化学工業部門が遅れていることを示している。

工業の業種別構造をさらに細かい分類によってみてみれば、アジア諸国の工業の業種別構造の内容がより具体的に理解されるので、大工業と中小工業の分野に分って、それぞれの国の主要工業をできるだけ具体的な業種名で示してみる(表5)。これらの業種の国別比較によって、アジア工業の業種別分布が知られるが、若干その分布の特徴的な点について述べてみる。

まず、大工業の分野では、重工業の基礎産業の一つである製鉄業はインド・パキスタン・フィリピン・マレーシアに成立、存在し、（台湾、韓国では建設予定）、その他の国では欠いている。金属・機械工業・化学工業が比較的多様な業種にわたりバラエティをもって成立、存在している国はインド・パキスタン・フィリピン・台湾程度である。また錫・アルミ製錬工業は比較的多くの国に成立、存在している。紡績業はほとんどの国に共通して成立、存在している。食料品工業では砂糖・精粉・ビール醸造・タバコ工業がかなり多くの国に共通して成立、存在している、こと等である。

次に、中小工業の分野では、繊維工業では織布・メリヤス・縫製品・染色加工などが、食料品工業では精米・食用油・清涼飲料・タバコなどが、その他の工業ではプラスチック製品・マッチ・履物・出版印刷、製材・木工・家具などが、ほとんどの国に共通して存在する。ただし、金属・機械工業が比較的多様な業種にわたり、バラエティをもって存在している国はせいぜいインド・パキスタン・タイ・フィリピン・インドネシア・香港・台湾・韓国等に限られる。同じく化学工業および同製品工業ではインド・パキスタン・フィリピン・インドネシア・ビルマ・台湾・韓国等に限られる。

4) 規模別構造

工業の進んだ国々の間で、工業の規模階層別構造を国際的に比較してみれば、おおむね工業化の高い段階の国々では中小規模の工業の比重は低くなっているが、しかしまた工業の遅れた国のうちには、かえって中小規模工業の比重の低いところがみられる（表6注）それはまだこれらの国では機械制工業へと発展していない、すなわち、工業統計の対象から除かれている家内工業、手工業が多数存在することによるのである。

（注）中小工業の国際比較 拙稿（月刊アジア経済 1967年 5月 P.59）参照のこと

アジア諸国の工業の規模別構造の特質は、このような前期的な家内工業、手工業が多数存在することにあることも見落せないが、なおそのほかに、大規模工業のうちでは、例えば従業員数1,000人以上の規模層といった

巨大規模の工業の比重が低いこと、また相対的に中小規模工業の比重が低いこと、中小規模工業の業種をみれば、そのうちには大規模工業の分野に属するものが多数存在すること等である。

まず、家内工業、手工業が多数存在することからみてみよう、これら地域のうち最も大きな人口と工業生産力を有するインドでは、家内工業、手工業に従事する者は3,030万人に達するものと推定されており、そのうち2,600万人は主として農村に居住し、農家の経済と不即不離の関係で存在し、約500万人は都市地域に手工業者として存在しているとみられている。その業種は手織物工業、穀物および豆類加工業、村落搾油業、非食料油脂および石けん工業、皮革工業、家内マッチ工業、蜂蜜加工業、村落陶器工業、しゅろ繊維加工工業、絹加工業、やし繊維織物業、養蚕業、大工及び鍛冶屋、メタンガス及び脂料工業、染色および印刷、錫、象牙細工、陶器、混疑紙、角細工、玩具、木彫刻、金属用器、敷物及び蓆、針金細工、皮革工芸品、貝がら細工、縫取り、宝石加工等におよんでいる。その他の諸国でも、2,3の国の例外を除き、このように広汎に家内工業、手工業が存在する。しかし、その業種は国により若干の異同のあるのは当然のことである。例えば、タイでは主要な業種は、陶器、漆器、木工品、金銀細工、タイル、タイシルク、手織綿布、仏像、仏具、竹製品、人形、家具、漁簗等であり、ビルマでは織布、米加工、砂糖、漆・竹・藤その他木製品、縫製・製靴・その他被服等、絹紡織、敷物、家具製造、石灰、宝石・装飾品、タバコ、鍛冶屋、陶器、製材等、マレーシアではパティック、絹織物、金銀細工、錫細工、へび皮細工、ココナット・ファイバー、ラタン、ケイン、パングン（藤製品）等、南ベトナムでは漆器製造、竹、籠、（藤の類）、細工品（木材）、貝殻細工、象牙や水牛の角の細工品、べつ甲細工、絹製品、大理石の彫刻品等、カンボディアではつぼ、かめ、金銀細工、織布、大理石加工、花ごぎ等、ラオスでは竹細工、藤製品、織布、かめ等、インドネシアでは手織、パティック、木彫刻、銀細工、鍛冶、皮革加工、陶磁、精米（手搗、脱穀）等、フィリピンではパノチャ糖、ビーニヤ織、刺繍、フンタル帽子、サワリ編、マット編、家具、陶器等の相違にみられる如くである。

次に、大規模工業の数についてみてみよう。大規模工業においても、インドでは公私部門を合せて、従業者規模1,000再1,999人233, 2,000～209, 5,000人以上39（1955年）とかなりの数がみられる。このような大規模工業のかなり存在する業種は綿織物、黄麻、砂糖等であるが、しかし、塗料、ワニス、石けん、セメント、ガラス・ガラス器、陶器、紙・板紙、マッチ、毛織物、化学薬品、アルミ・青銅製品、鉄鋼、自転車、マシン、扇風機、一般機械等の業種にも及んでいる。その他の諸国では、従業者数1,000人以上の規模の事業所数は極めて限られている。多いところはせいぜいパキスタン、インドネシア、フィリピン、台湾程度で例えば、パキスタンでは56（1957年）ほとんどが綿紡績、ジュート工業で、機械、造船、電話機、電気機械、硫安、タバコ、紙、パルプ、出版印刷等の業種、また、インドネシアでは1,000～2,000人45, 2,000人以上4（1961年）で、主として紡織、タバコ、食料品、化学製品等、フィリピンでは1,000人以上約20、業種は製鋼、圧延、自動車組立、電子製品組立、農業機械、ゴムタイヤ、石油、セメント、綿織物等、台湾ではその数は明らかでないが、業種は砂糖、タバコ、紡織、化合繊維、化学製品、硫安、石油、鉄鋼一次製品、電気機械、輸送機械、造船等である。韓国、香港、シンガポール等では、統計的に把握されないが、ビルマではわずかに紡績に1工場がみられるにすぎず、タイ、マラヤ、ベトナム共和国、ラオス、カンボディアでは1,000人以上の事業所は見当らない。

また、相対的に中小規模工場の比率が低いことは、先の統計でみて明らかであるが（表6）その品目を些細にみれば国際的水準でみて大規模工業の分野に属するものが多数含まれていることも構造的な特質として見落せない。例えば、扇風機、亜鉛、鉄板、鋼管、造船、発動機、電気器具、塗料、硫酸医薬、精糖、ビール、タバコ、綿紡績等の業種が、多くの国で今なお中小工業の分野にとどまっている。

以上、アジアの工業構造についてみたところを要約してみるに、その国別構造では、工業の未発達とその市場が、インドを除けば、極めて小さい経済単位に分れており、また業種別構造では、繊維工業、食料品工業に比重の高いことがみられ、その他の工業では、若干の業種を除いて、業種数、比重と

もに低いのは、一國市場の狭さにも関連しているとみられることである。また、規模別構造では、特に中小工業の比重の低さは、前期的な家内工業、手工業を多数残していることに関連しているが、このことは工業化の有機的な産業関連の発達に大きな問題を残しているとみられることである。ここでは言及しなかったが、アジアの工業構造を考える場合、これら諸國相互の貿易関連を知ることも重要である。

アジアの諸國の工業は、一國の自律的な工業化の方式では、極めて緩慢なテンポでしか発展が望めない。アジアの工業化は、強力な国際協力の実現による市場の拡大と、それによって開かれた龐大な労働人口の工業生産分野への動員とその成功による以外に、決して飛躍的な発展を望みえないことを、これらの工業構造の分析は示唆している。

(3) 中小工業の生産構造

アジアの工業構造と中小工業との関係については、以上のうちである程度概観したが、ここでは中小工業の生産構造について、アジア諸國にほぼ共通にみられる特質を指摘しつつ、その生産構造について簡単に触れておくこととする。

まず、その特質をみれば、次の如くわが國のそれとはかなり異なっている。すなわち、①中小工業に対する資本主義の支配体制は国家資本主義であり、国家資本の占める比重が大きく、社会主義方式がとり入れられていること。②機械制工業に動員される資本はおおむね中小の民族資本であって、そこに動員される資本の比重は、国家資本、財閥資本、外国資本などによって押し進められている公共建設、大工業、軍需産業などに動員される資本量に比較すれば、その比重は極めて低いこと。③国内における都市地域を中心として展開されてきた資本主義経済市場の狭隘さと、前資本主義経済体制に密接につながる広範な農村地域を中心とするおびただしい村落工業、手工業の残存により、機械制中小工業の発展が大きな低抗をうけていること。④工業構造における業種間のバランス、有機的関連の欠如によって、中小工業に社会的分業、外注、下請工業の発達がみられないこと。⑤資本の不足、なかんずく外貨の不足、また、生産技術の未熟、機械制工業を経営する企業能力を有する資本家の稀少などによつ

て、機械制中小工業の発展がはばまれており、国内市場ではセラーズマーケットとなっている場合が多く、わが国のように過当競争がみられないこと、などである。

ここでは生産構造を経営事情、生産事情、労働事情の諸面からみてみることにする。

(イ) 経営事情 中小工業に動員されている資本はおおむね民族資本であるが、しかし、そのうちでも資本の有機構成が高く、あるいは高い技術を要請される工業では、外国資本の参加した合弁企業が多くみられる。中小工業の経営が個人あるいは同族的な性格の強いことは、発展途上国に共通なことで、共同経営の精神に乏しく、当面の利益第一主義で、業界の組織活動が極めて弱い。これら経営者には商業出身者が多く、商業資本的な性格の強いことも共通しているが、ことにインド、パキスタンなどを除いた地域では、華僑資本が中小工業の経営に参加している場合も多い。

取引関係では、華僑は別として、全般に信用取引が未発達で、インド、パキスタンにおける如く、銀行その他の金融関係あるいは個人からの借入金制が、わが国よりはるかに低い国もあるが、その他の諸国ではおおむねわが国よりは高利で資金が不足しているのが現状である。ほとんどの国で、中小工業のための公共融資や近代的な金融機関からの融資が十分に行なわれていない。

外貨不足によって機械器具、原材料、半製品の輸入による手当の困難、割当制による重要原材料の入手の困難、闇市場における入手の割高などもほとんどの国に共通している。インドネシア、ベトナム共和国などではさらにインフレの影響が加わっている。ただし、製品市場では保護関税、輸入制限などにより、必ずしも競争が激しくなく、また、外貨獲得のためにボーナス・パーチャース・システムをとる国が多く、ダンピング的な輸出も行なわれている。

(ロ) 生産事情 アジア諸国で、ほぼ自立化が達成されている中小工業には、戦前から存在していたような歴史の古いものが多い。しかし、中小工業の多くは戦後独立後誕生したものである。これらの業種の多くは、技術的には外国企業の援助をえて国産化に成功したものであり、修理工場から製造

工場へ発展したプロセスを辿ったものも多い。また、物品や半製品の一部を外国に依存するアッセンブル的な作業を中心とした工場も多い。

外貨割当、機械輸入の制限などにより、一部の企業を除いて、全般に生産設備は貧困で、性能が低く、個々の機械器具に優劣のアンバランスが多いなどの欠陥をもっている。かてて加えて、原材料の粗悪、入手難も、生産技術の拙劣さとともに、これら諸国の中小工業の停滞の由因となっている。

生産技術では、生産工程に手工業の多いことと、個々の業者が技術を秘匿してより良い技術の相互の啓発、普及を困難にしていること、時に熟練工が不足していること、大工業との技術格差が大きいこと、中小工業労働者の技術教育を欠いていること、品質検査の不足していること、規格標準化の実践を欠いていること、デザインの粗拙なこと、などの難題をかかえている。これらの国では労働集約的な日本式工場経営が適していながら、すでに指摘した如く、社会的分業は未発達で、外注、下請工場の利用が困難で、従って一貫生産の工場が多くなっている。また大工場と中小工場が同一生産分野で競合していることもしばしばみられる。

㊦ 労働事情 　いずれの国も失業人口が多く、潜在労働力は豊富で、低賃金であり、中小工業の発展に好条件を備えているが、これらの労働者は工業労働者として養成され、訓練されておらず、そのために多くは技術水準が低く、低能率である。わが国に比して、これら諸国の製造業の賃金は次の如く(表7)、30～40%程度のところが多いが、生産能率もまたこれに劣らず低く、例えばインドネシアでは3分の1から4分の1、インドでは2分の1、韓国でも陶業などの報告では3分の1にすぎないとみられる如くである。

企業規模間の賃金格差は、これらの国では、わが国にみられるように、必ずしも同一労働の価格について顕著に存在しているとみられない。むしろこれらの諸国では、その格差は業種差、年令差、地域差によることが著しい。

労使関係では、宗教、カースト、社会風習などの相違による経済外的要因の影響が大きく、台湾、韓国では労働者の保護立法は弱い、労使関係

のむつかしい国が多い。また、雇用制度が確立されておらず、労働者の企業間の移動が激しく、安定した従業者の維持、職能の向上が十分に行なわれ難い国が多い。経営者は一般に労務管理に無関心で、昇給、残業手当、能率・能力給などの合理的な制度が確立されていない。

以上でみた如く、アジア諸国における中小工業の生産構造は、わが国とはかなり事情を異にしている。

ここにくり返し、これらの問題点を強調しておく、まず経営面では外国資本の協力を求め、合弁企業を設立しようとする国が多いが、共同経営の精神に乏しく、当面の利益第一主義で、全般に機械器具、原材料の入手難、金利高がさらに経営に困難を加えていることである。生産面でもその隘路は、まともな機械器具や原材料の入手難、品質の粗悪にみられるが、さらに重要なことは、中小工業労働者の技術教育、製品、部品の規格標準値を欠いており、また、業種間に社会的分業化、専業化が極めて未熟なことである。労働面では、工業労働者としての訓練と熟練工の不足が広範にみられ、また、中小工業にふさわしい雇用制度が確立されておらず、中小工業の発展を阻んでいることである。

表1. アジア諸国の製造工業所得額の国別比較

— 所得額、GNPに占めて比率、対日本比率 (1960年)

	製造工業所得額 (日本円に換算)	その国のGNPに 占める比率	製造工業所得額比率		人口数比率	
			対アジア計	対日本	対アジア計	対日本
インド	18,749 億円	17.4 % 但し、建設・電気 ガス・水道業を含む	58.3 %	52.7 %	57.8 %	448.6 %
フィリピン	3,335	17.7	10.4	9.4	3.6	28.2
パキスタン	2,851	13.0	8.9	8.0	12.5	97.1
韓国	2,789	10.4	8.7	7.8	3.3	25.5
インドネシア	1,303	8.0	4.0	3.7	12.6	97.7
タイ	1,044	11.5	3.2	2.9	3.5	27.2
台湾	857	18.9	2.7	2.4	1.4	10.8
ビルマ	656	14.5	2.0	1.8	3.0	23.6
マラヤ	354	5.8 (但し、建設業を含む)	1.1	1.0	0.9	7.1
セイロン	238	5.2	0.7	0.7	1.3	10.3
以上の計	32,176		100.0	90.4	100.0	776.1
日本	35,580	30.1		100.0		100.0

資料；1964年「アジア経済の長期展望」アジア経済研究所より作成、ただし人口比率は国連世界統計年鑑1965による。

表2 アジア諸国の製造業国内総生産額の国別比較(1960年不変価格)

国別	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	備考
実数													
ビルマ		368	366	363	416	4555	453	612	624	741	868	1809	100万チャット
セイロン	1590	1808	2136	2240	2173	2976	2296	2178	2408	2827	3142		100万ルピー
台湾			4527	4869	5994	6595	7150	8083	8093	9405	9522		100万NTドル
インド	177	180	187	194	202	208	217	218	220	231	248		10億ルピー(注1)
インドネシア				146	160	215	196	252	154	163			10億ルピア(注2)
韓国				619	806	1011	1152	1434	1112	1814	1937		10億ウォン
マラヤ				(188)	(202)	225	233	239	945	260	300	325	100万マラヤ・ドル(注3)
バキスタン	1675	1840	2034	2290	2607	2864	3044	3187	3385	3587	3771	4057	1000万ルピー(注4)
フィリピン			851	962	1081	1217	1408	1521	1638	1774	1853		100万ペソ
タイ		4213	4292	4403	4469	5255	5302	4842	4954	5856	6103	6326	100万バーツ
(日本)				5638	6143	6838	8318	9866	10319	12190	15579	19024	10億円(注5)
指数													
ビルマ				100.0	114.6	125.3	124.8	168.6	171.9	204.1	239.1		
セイロン				100.0	97.0	132.9	102.5	97.2	107.5	126.2	140.3		
台湾				100.0	123.1	135.4	146.8	166.0	166.2	193.2	195.6		
インド				100.0	104.1	107.2	111.9	112.4	113.4	119.1	127.8		
インドネシア				100.0	109.6	147.3	134.2	172.6	105.5	111.6			
韓国				100.0	130.2	163.3	186.1	231.7	260.4	293.1	312.9		
マラヤ				100.0	107.4	119.7	123.9	127.1	130.3	138.3	159.6		
バキスタン				100.0	113.8	125.1	132.9	139.2	147.8	156.6	164.7		
フィリピン				100.0	112.4	126.5	146.4	158.1	170.3	184.4	192.6		
タイ				100.0	101.5	119.4	120.4	110.0	112.5	133.0	138.6		
(日本)				100.0	109.8	121.3	147.6	175.1	183.1	216.3	276.5		

資料 アジア経済研究所「アジア経済の長期展望」(昭和39年7月31日) 第2章 総体経済の展望 Ⅲ国別の展望

- 注 1 実数はいずれも国内純生産額、建設業、電気業、ガス業および水道業を含む。
 2 1959年の不変価格による。
 3 1959年の不変価格による、建設業を含む。 1953、1954年の総生産額は最小自乗法による概算
 4 1959/1960年の不変価格による。
 5 総生産額はいずれも各年の製造品出荷額を1960年平均の卸売物価指数(工業製品)でデフレートしたもの。

表3 アジア諸国の製造工業雇用者数の国別比較

一雇用者数、対日本比率

国名	年度	雇用者数	雇用者数比率		人口数比率		備考	資料
			対アジア計	対日本	対アジア計	対日本		
インド	1958	1,820,539	32.1	30.7	97.9	448.6	主要業種の事業所	工業センサス
インドネシア	1958	537,900 (推算概数)	11.5	9.1	12.3	97.7	445519(英数) 大企業 85%中企業より算出 10人以上または動力設備を用いる事業所	※ アジ研長期成長調査至工業構造基礎データ
フィリピン	1958	395,296	8.5	6.7	3.5	28.2	5人以上の全事業所	※
パキスタン	1957	386,842	8.3	6.5	12.2	97.1		工業センサス
台湾	1962	§3658	7.9	6.2	1.4	10.8		国連 世界統計年鑑 1965
香港	1963	333,817	7.2	5.6	0.4	3.1		HONG KONG DIRECTORY 1964
韓国	1960	275,254	5.9	4.6	3.2	25.5	3人以上の全事業所	※
タイ	1963	§1920	4.3	3.4	3.4	27.2		国連 世界統計年鑑 1965
ビルマ	1957/58	175,769	3.8	3.0	3.0	23.6	10人以上の全事業所	※
セイロン	1952	53,457	1.1	0.9	1.5	10.3	5人以上の全事業所 就業建設業、民力及びびガス事業所等を含む	工業センサス
ベトナム共和国	1960	§429	0.9	0.7	1.8	14.1		国連 世界統計年鑑 1965
マラヤ	1959	§409	0.9	0.7	0.9	7.1	主要業種の事業所	1963
シンガポール	1959	§308	0.7	0.5	0.2	1.7	10人以上の民有事業所	1963
以上の計		4,658,274	100.0	78.5	100.0	795.0		
日本	1958	§593,68		100.0		100.0	4人以上の全事業所	1965

1961

(注) 1. 人口比率は国連世界統計年鑑1965より算出

※印は推計人口による比率

2. §印は1,000人単位

表4 アジア諸国の製造業種別構成の国別比較（雇用者数による）

	インド	インドネシア	フィリピン	パキスタン	台湾	韓国	ビルマ	セイロン	マラヤ	香港	日本
	1958	1958	1958	1957	1954	1960	1957/58	1952	1959	1963	1964
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1. 食料品製造業	11.8	14.9	27.3	7.3	20.6	15.7	35.1	6.0	25.3	3.7	} 10.8
2. タバコ製造業		15.5	5.8	0.8	1.6		6.1	3.8	6.8	0.5	
3. 繊維工業	53.9	14.0	8.6	52.7	16.9	29.7	13.8	14.4		23.9	13.5
4. 衣服その他の繊維製品製造業		17.0		1.9	5.0	5.4	3.9			20.0	3.0
5. 木材、木製品製造業	0.4	2.3	11.7	0.2	5.8	4.3	14.1	3.1	16.5	1.1	5.3
6. 家具、装備品製造業		2.3	2.0	0.4	2.0	1.7	0.1		2.3	1.2	2.4
7. パルプ、紙、紙加工品製造業	2.0	0.7	1.4	1.4	2.1	2.9	0		8.1	4.7	3.3
8. 出版印刷関連産業		4.9	4.7	3.3	3.4	4.5	2.2	11.4			4.1
9. 化学工業	6.8	} 5.8	5.4	5.2	7.0	4.7	7.2	17.7	4.0	1.0	5.1
10. 石油製品、石炭製品製造業			3.4			1.1	3.5	0.2			
11. ゴム製品製造業		4.3	2.5	0.4	1.7	4.0	2.4	1.2	10.5	} 3.5	1.6
12. 皮革同製品製造業	0.5	2.6	11.7	1.1	0.5	0.3	0.2	0.8			0.7
13. 窯業土石製品製造業	4.4	3.8		3.4	9.7	6.0	3.3	3.9		0.8	4.9
14. 鉄鋼業	5.1		4.9	} 2.1	} 2.1	} 2.6	} 0.5	} 5.2	} 1.5	} 1.5	5.0
15. 非属製品製造業	1.4		1.3								
16. 金属製品製造業		3.6	3.2	4.9	4.6	3.9	1.8		4.9	10.2	6.5
17. 機械製造業	} 12.2	1.3	1.3	3.0	4.2	3.5	0.2	35.7	4.3	2.1	9.3
18. 電気機械器具製造業		0.4	3.2	1.3	1.7	1.6	0.2			3.7	9.0
19. 輸送用機械器具製造業		0.7	3.6	2.6	2.5	5.9	3.5	5.9		4.9	7.0
20. 計量器等精密機械											1.9
21. その他の製造業	0.8	3.0		7.3	4.2	2.3	1.1	2.2	7.2	15.1	4.7

資料 アジア経済研究所長期成長調査表 「アジア諸国工業構成比」覧

ただし香港はHONG KONG DIRECTORY 1964による。

表5 東南アジア諸国における主要工業（大工業・中小工業別）

区 分 国 別	大 工 業					中 小 工 業				
	機械・金属	化学・窯業	織 維	食 料 品	そ の 他	機械・金属	化学・窯業	織 維	食 料 品	そ の 他
インド	製鉄、アルミニウム、銅管、電話機、工作機械、電線、ラジオ受信機、自動車、造船、鉄道車輛、製缶、航空機、時計、兵器、扇風機、冷房機、その他の機械、金属製品	苛性ソーダ、硫酸、石油および同製品、セメント、アルコール、医薬品、レーヨン、製塩、自動車用タイヤチューブ	綿紡績、ジュート	砂糖、精粉、コーヒー、製茶、ビール	タバコ、紙および板紙	鋳物、ミシン、自転車、自動車車体、繊維機器、農器具、ボルト・ナット、ポンプ、建築金物、コンプレッサー、ディーゼルエンジン、蓄電池、手工具、懐中電灯、自動車部品、木ねじ、針金、容器、工作機械、外科用器具、ゴム被覆電線、刃物、可鍛鉄継手、家庭用電気器具、モーター、ヘークライトの電気付属品、扇風機、ランプ、金属製家具、金、銅および同製品、鉛および同製品、乾電池、変圧器、冷蔵庫、鋼鉄ロープ、電球、亜鉛鉄板、天びん	石けん、塗料、塩酸、硫酸、硝酸、アスベスト、リノリウム製品、化粧品、ガラス玉、ガラス科学容器、焼物、容器、ゴム製品、絶縁陶器、自動車用タイヤ、チューブ、ゴムホース、陶器、回転磁石、ガラス製品、皮革、樟油	織布、メリヤス、毛織物、防水布、染色、縫製品	精米、かん詰、くん製魚、食用油、清涼飲料	プラスチック、マッチ、タバコ、はき物、洋傘、万年筆、くつずみ、スポーツ用具、衛生用備品、皮ベルト、ブラシ、合板、楽器、印刷、製本、宝石、製材
パキスタン	製鉄、伸鉄、機械、造船、兵器、電話機、電綫銅管、ラジオ組立、自動車組立・修理、蛍光灯、扇風機、冷房機、自転車	セメント、硫酸、過リン酸肥料、石油および同製品、基礎化学原料、医薬品、レーヨン、製油脂、アルコール、パルプ、製紙、板紙	綿紡績、ジュート、毛紡績	砂糖、製粉	マッチ、タバコ、印刷、出版	自転車、ミシン、ディーゼルエンジン、揚水ポンプ、コンプレッサー、織機、紡機部品、工作機械、農具、刃物、建築金物、パネ、電球、外科用器具、鉄工溶接、修理業、家庭用什	アルコール、基礎化学原料、塗料、医薬、化粧品、ガラス、化粧品、セメント、コンクリート製品、製塩、タイヤ・チューブ、製油脂、製革、製紙・板紙、ゴム製品、肥料、陶磁器	織布、縫製品、メリヤス、綿紡績、ミルク、毛紡績、ジュート、染色、縫糸、既製服、布帛製品、綿繰り、ジュートプレス	ビール、製茶、清涼飲料、果実・野菜かん詰、精米、製粉、製パン、製菓、砂糖、アルコール飲料、非アルコール飲料、製氷、香辛料	マッチ、タバコ、紙製品、出版、印刷、履物、シガレット、製材、木材コルク製品、家具、スポーツ用品、プラスチック製品、筆記用具

国別	大工業					中小工業				
	機械・金属	化学・窯業	織維	食料品	その他	機械・金属	化学・窯業	織維	食料品	その他
						器、自転車、金属容器、照明器具、手道具、電気器具、ラジオ部品、造船、自動車部品製造及び修理、科学器具、計量器、光学機械				
タイ	銅管、鋁製錬	セメント、医薬品、石油および同製品、製紙	綿紡織、麻袋	製糖		自動車組立、乾電池、電球、蓄電池、パネ、自動車部品、亜鉛鉄板、アルミ製品、電線、ブリキ板	印刷インク、石油製品	織布、染色、毛布、タオル、ジュート	精米、化学調味料、ミルク	タバコ、金属細工、フラスナー、合板、印刷
フィリピン	製鉄、製鋼製品、銅管、アルミニウム、冷房庫、トランジスタラジオ、テレビ、家庭用電気製品、自動車組立、電球、造船、扇風機、精米機	過リン酸石灰、肥料、硫酸、セメント、石けん、石油精製、タイヤチューブ、バルブ、紙板、ガラス	紡績	飲料(コココーラ)缶詰、ミルク、らく農製品、ビニール、製糖、精粉	タバコ、合板	機械、金属加工、自動車組立、乾電池、電球、亜鉛メッキ、トクン、電線、農具、ロープ	化学製品、セメントを除いた非金属製品、ペイント、製紙、皮製品、タイヤチューブを除くゴム製品、ガラス、陶器、ビール瓶	紡績、衣料品、織布(糸、織物、染色)メリヤス、絹物、ラミー加工	清涼飲料、しょうゆ、缶詰、らく農製品、製氷、精米、製糖、食用油	マッチ、出版・印刷、はき物、家具、製材・木工
ビルマ	製鋼製品、亜鉛製錬	セメント、製薬、アルコール、タイヤ、レンガ、石油	紡績、ジュート袋	製糖、ビール		乾電池、機械	陶器、ペンキ、ワニス、石けん、搾油、化粧品、ゴム製品	織布、メリヤス、縫製品、繰綿	製粉、コーヒー、茶、ビスケット、菓子、精米	マッチ、タバコ、製材、製紙、印刷、製本、プラスチック製品
インドネシア	機械、造船	セメント、石油、ゴムタイヤ・チューブ、製紙、ソーダ	紡績	製糖、ビール、製氷	タバコ	製釘、自転車部品、アルミ板加工品(食器台、所用品)乾電池、電球、ラジオ組立、自動車組立	塗料、石けん、ほうろろ鉄器、皮革、陶器、ガラス瓶、インク	織布、タオル、メリヤス、縫製品	かん詰、食用油、清涼飲料、でん粉(タピオカ)、精米、マーガリン	マッチ、製材、木工、紙製品、印刷
マレーシア	製鉄、鋁製錬	セメント、自動車タイヤ、ゴム加工業(ゴムくん製)	紡績	砂糖、ビール、製糖、果物かん詰	タバコ	自転車組立、被覆電線、メタルボックス、亜鉛板メッキ	洗剤、アスベスト、アルコール、石けん、製薬、はみがき、搾油、製靴	織布、衣料、パチンク(染織物)、絹織物	食肉かん詰、精米	家具、製材、プラスチック製品、印刷、紙製品、鋳細工

区 分 国 別	大 工 業					中 小 工 業				
	機械・金属	化学・窯業	織 維	食 料 品	そ の 他	機械・金属	化学・窯業	織 維	食 料 品	そ の 他
ノンガポール	電線、造船、鋼管、 鉄鋼	セメント、石油精 製、ゴムタイヤ、 自動車タイヤ、皮 靴	紡績	製糖	マッチ、合板、プ ラスチック	ディーゼルエンジ ン、亜鉛鉄板、電 線、鋼管	皮靴、化粧品、ゴ ム製品 ペイント、セメン ト	くつ下、織物、合 織織物、	かん詰	ポリエチレン、マ ッチ、プラスチック 製品、合板、紙 製品、印刷、製材、 家具
セイロン		セメント	紡績			農業器具、造船、 電球、機械部品	石けん、ガラス製 品、陶器、レンガ、 製塩、皮革、ゴム、 製品、製靴、化粧 品、	綿製品、つな、網、 メリヤス、縫製加 工、ヤン織維	飲料用食品、砂糖、 製茶、製菓、ビー ル	マッチ、タバコ、 印刷、製材、合板、 家具、鉄道枕木、 製紙、鉛筆、ポー ル箱、線香、玩具
香 港	造船		綿紡績			鉄鋼圧延、懐中電 灯、トランジスタ ラジオ、機械金 属製品、伸鉄、メ ッキ、豆電球、電 池	ほうろう製品、ペ イント、靴、ゴム 製品、化粧品、魔 法びん	織布、衣類、メリ ヤス、縫製品	食料加工品	マッチ、タバコ、 プラスチック製品、 ボタン、木工製品、 家具、造花、紙加 工品、人造真珠、 印刷、万年筆
合 苧	アルミ製錬、造船、 鉄鋼圧延、機械、 扇風機、鉄道車輛、 冷蔵庫、テレビ、 ラジオ、自動車	硫安、尿素、肥料、 石油、セメント、 板ガラス、耐火レ ンガ	綿紡績	缶詰(ハイン)、 ビール、製糖、し ょうゆ	タバコ、合板	機械、扇風機、自 動車部品、冷蔵庫、 金属メッキ、釘、 釘金、鉄線、農器 具及び同部品、刀 具・工具、自転車 及び同部品、工作 機械及び同部品、 電話機及び同部品、 電球及び電気用器 具、発動機、電動 機、時計、いもの	石けん、医薬品、 香料、化粧品、印 刷インク、塗料、 製紙、製革、皮革 加工、タイヤ、ゴ ム靴	綿織物、メリヤス、 内・外衣縫製品、 帽子、装飾品	食油、製茶	プラスチック製品、 紙加工品、製材、 家具、印刷、マッ チ
南ベトナム		セメント、ガラス 製品、タイヤ	綿織物、ジュート	製糖、ビール	製材、製紙	ラジオ組立、鉄工	陶器、製菓、印刷 インク、石灰	綿織物、ジュート	清涼飲料、精米、 ミルク	
カンボディア		セメント、酸素ア セチレン	紡績織布	醸造、砂糖	製紙、合板	トラクター組立、 鉄工	自動車タイヤ・チ ューブ、皮革、レ ンガ、石けん、ゴ ムサンダル	織布、ジュートバ ック、燥綿	醸造、食用油、精 米、缶詰、製氷、 しょう油	タバコ、製材、マ ッチ、印刷、製紙

国 別 区 分	大 工 業					中 小 工 業				
	機 械・金 属	化 学・窯 業	織 維	食 料 品	そ の 他	機 械・金 属	化 学・窯 業	織 維	食 料 品	そ の 他
ラオス					タバコ		石けん、レンガ		清涼飲料水、精米	サンダル、ローソク、製材

備 考

1. 化学・窯業にはパルプ紙、石油、ゴム、皮革・同製品を含めた。
2. 資料：各国の工業統計表のほか次の資料を参照した。
 インド List of Small Scale Industry Analysis and Planning Report, 1965
 パキスタン Survey of Small Industries in Urban Areas, 1965
 タイ アジア経済研究所「タイの経済開発」および「タイ進出企業一覧表」、大蔵省官房調査課 山村勝郎「タイの工業化と企業進出の諸問題」
 フィリピン 外務省経済局アジア課「フィリピンにおける基礎工業」昭和39年およびシエトロ大阪本部 資料課長 田中稔氏報告資料
 ビルマ アジア経済研究所「インドネシアの経済開発」昭和36
 インドネシア アジア経済研究所「インドネシアの経済社会構造」昭和38年
 財団法人 通商産業調査会 インドネシア 昭和32年
 大阪府立貿易館 時田勇氏報告資料
 マレーおよびシンガポール 内田勝政 マレーシア工業化の実情報告
 セイロン アジア経済研究所「セイロンの経済開発」昭和37年
 香港 1963年香港経済の概況(香港政府発行 Hong Kong Annual Report 801)
 台湾 自由中国の工業常行委員会「自由中国の工業」第23巻 第6期、通商産業三年史「台湾省建設庁第二次工商普查」
 南ベトナム、カンボディア、ラオス アジア中小工業研究委員会(外務省および海外技術協力事業団)資料、「アジアの中小工業の現状と問題点」ビルマ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、セイロンについても同委員会資料を照合した。
3. リスタアップは必ずしも全工を網羅して正確を期したとはいえないが、それぞれの国の工業化の業種の概略を示したつもりである。
4. 大工業と中小工業の区分も正確なものではないが、統計によつたものは従業員200人以上程度(たゞし手工業を主体とするものは除いた)を大工業とみた。中小工業のうちには農村副業、家庭工業のよ
うなものは含めなかつた。

表6 国別工業の従業者数規模別構成の比較(%)

分布 分類	国別	年次	合計	1~9人	10~49人	50~99人	99人以下の小計	100~199人	199人以下の小計	200~499人	500人以上
A	日	1960年	100.0	14.6	28.7	11.1	[54.4]	9.8	66.2	11.5	24.3
	米	1958	100.0	3.6	13.6	9.8	[27.0]		* (249人以下) [43.2]	30.2	42.8
	英	1954	100.0	* (1~10人) 3.8	* (11~49人) 10.0	9.6	[23.4]	12.6	36.0	19.6	44.4
	西独	1960	100.0	2.1	9.5	8.9	[20.5]	11.4	31.9	18.2	49.9
	カナダ	1949	100.0	* (5~50人) 20.8		* (51~100人) 11.7	* (100人以下) [32.5]		* (101~500人) 32.8		* (501人以上) 34.7
B	フランス	1936	100.0	* (11~50人) 27.0		* (51~100人) 12.9	* (100人以下) [39.9]		* (101~500人) 33.0		* (501人以上) 27.1
	スイス	1955	100.0	* (1~10人) 23.5	* (11~50人) 20.2	* (51~100人) 10.7	* (100人以下) [54.4]			* (101人以上) 45.6	
	イタリア	1951	100.0	* (1~10人) 30.7		19.8	* (100人以下) [50.5]			* (101人以上) 49.5	
	ベルギー	1947	100.0	14.3	22.0		[11.4]			32.4	19.9
	スウェーデン	1957	100.0	* (1~10人) 6.7	* (11~50人) 21.8	* (51~100人) 11.6	* (100人以下) [40.1]	* (101~200人) 12.7	* (200人以下) [52.8]	* (201~500人) 18.6	* (501人以上) 28.6
C	イラン	1958	100.0	* (1~10人) 18.5	* (11~50人) 19.6		* (51~200人) 18.0		* (200人以下) [56.1]	* (201~500人) 15.8	* (501人以上) 28.1
	フィリピン	1958	100.0		* (20~49人) 18.7	13.4	* (20~99人) [32.1]			33.0	34.9
	インド	1958	100.0		5.7	5.0	[10.7]		* (249人以下) [1.62]	11.0	78.3
	パキスタン	1957	100.0		16.2	8.2	[24.4]		* (249人以下) [3.52]	18.3	57.3
	セイロン	1957	100.0	* (5~49人) 17.9		14.3	[32.2]		* (5~199人) [42.5]		57.5
	インドネシア	1959	100.0	4.8	29.0	15.3	[49.1]		* (249人以下) [68.1]	30.5	20.4
	韓国	1960	100.0	* (1~10人) 14.3	39.0	11.4	* (5~99人) [64.7]		* (5~199人) [76.1]	10.7	13.2
	ブラジル	1940	100.0	* (11~50人) 23.9		* (51~100人) 11.6	* (11~100人) [35.5]		* (101~500人) 31.7		* (501人以上) 32.8
	アルゼンチン	1946	100.0	* (11~50人) 29.0		* (51~100人) 14.7			* (101~500人) 30.2		* (501人以上) 26.2
D	ソ連	1955	100.0		* (1~100人) 8.3		* (100人以下) [8.3]			* (101人以上) 91.7	
	東独	1956	100.0		* (1~100人) 16.4		* (100人以下) [16.4]			* (101人以上) 83.6	
	ユーゴスラビヤ	1956	100.0		* (1~100人) 9.8		* (100人以下) [9.8]			* (101人以上) 90.2	
	ブルガリア	1955	100.0		* (1~100人) 5.6		* (100人以下) [5.6]			* (101人以上) 94.4	
	ルーマニア	1957	100.0		* (1~100人) 2.3		* (100人以下) [2.3]			* (101人以上) 97.7	
	ポーランド	1956	100.0		* (1~100人) 25.0		* (100人以下) [25.0]			* (101人以上) 75.0	

備考 1. *は規模区分の相違を示す。

2. 引用資料 日本(工業統計)、アメリカ(Census Manufactures for 1958)、イギリス(Census of Production for 1954, Summary Tables)、西独(Statistisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland, 1962)、イタリア(Annuario Statistico Italiano 1959)、スイス(Statistisches Jahrbuch der Schweiz 1959/60)、ベルギー(Annuaire Statistique de la Belgique - Tome 81 Année 1959)、イラン(Industry & Mines Statistica Yearbook 1958/59)、フィリピン、インド、パキスタン、セイロン、インドネシア、ビルマ、タイ、韓国についてはアジア経済研究所長期成長調査室の部内資料「工業構造基礎データ」による。
カナダ、フランス、アルゼンチン、ブラジルについては The Size of Industrial Establishments (International Labour Review, June 1956, I. L. O. Deneva)、また、ソ連、東独、ユーゴスラビヤ、ブルガリア、ルーマニア、ポーランドについては Stanislaw Wloszczowski ibid による。

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

表7. アジア諸国における製造業貨幣賃金の国別比較 賃金労働者1人当たり1ケ年税込み額

(円換算)

	1956年		1963年		備考
	1人当たり税込み賃金	対日本比率	1人当たり税込み賃金	対日本比率	
ビルマ	11,441	62.4%	12,787	42.3%	1日の賃金より概算
セイロン	7,475	40.7	11,450	37.9	
台湾	5,010	27.3	9,725	32.2	
インド	7,613	41.5	9,271	30.8	
パキスタン	6,275	34.2	7,953	26.3	
フィリピン	21,240	115.8	24,640	88.2	
韓国	2,341	12.8	4,402	14.6	
ベトナム共和国	4,025	21.9	5,150 (1962年)	17.1	
日本	18,348	100.0	30,204	100.0	

国際労働事務局「国際労働統計年鑑」賃金労働者1人当たり税込み貨幣賃金より作成

6. アジア諸国の

中小工業振興と貿易政策

村上 敦

(1) 問題の背景

最近公にされたエカフエの資料(Review of Development in Trade and Trade Policies in the EOAFÉ Region)によれば、世界の総輸出に占める低開発国のシェアは1960年の24.2%から1965年には22.1%へ低下し、総輸入に占めるシェアも同じ期間に25.0%から21.3%へ低下した。また、1964年から1965年にかけて世界貿易額は8.2%(輸出)、8.5%(輸入)の伸びを記録したのに対し、低開発国の伸びは輸出で5.2%、輸入で5.4%にとどまっている。このなかにあつて、エカフエ地域内の低開発国の輸出入の伸び率はそれぞれ5.3%、8.8%であり、いずれも低開発国全体の平均値を上回っているが、とりわけ輸入の伸びは顕著であり、世界輸入総額の増加率をも凌駕している。この結果、全体としての低開発地域が1964年に貿易収支の均衡を達成し、1965年には2%の黒字を計上するに至つたのに対し、アジアの低開発国の赤字はこの間に20億6,800万ドルから26億ドルへ激増した。こゝで注意すべきことはこうしたアジア低開発国の赤字が朝鮮動乱期以降の継続的現象であり、しかも全体として赤字巾が逐年増大傾向を示している事実であろう。

いまこうした傾向を主要な国別にみると、インドでは第2次5ケ年計画の開始(1965年)以降急速に赤字巾が拡大し、1960年以後は年10億ドルに達する赤字を計上するに至つているし、パキスタンでも第1次5ケ年計画の第2年目に当る1956年から赤字に転じ、第2次5ケ年計画(1960~64年)の開始とともに赤字の程度は輸入の急増によつて大巾に拡大した。この両国の赤字は1956年以降、エカフエ低開発国の赤字のほぼ50%を占めるほどである。その他、香港でも赤字巾が増大し、タイでも1961年以降同様の傾向がうかがわれる。フィリピン、台湾、韓国においても赤字基調に大きな変化を認め難い。

しかし近年、台湾、韓国の輸出が急速に増大しつつあることは注目に値しよう。主要国のうち継続的な黒字を記録しているものはマラヤー国のみなのである。

(イ) この点については池本清助教授「アジア諸国の工業化と国際収支」大阪アジア中小企業開発センター刊「アジアの中小工業と日本」昭和42年参照。ところで、こうした輸出の相対的停滞と輸入の急増、その結果発生した大巾な貿易赤字は輸出の振興と輸入の抑制を必要とするという形で各国の貿易政策に影響せざるをえない。しかしながら、この種の貿易政策を必要とするに至った貿易赤字が、実はアジア諸国の発展過程における意識的な貿易政策、具体的には国内における工業的發展を志向する輸入代替政策の結果である事実に注目することがこの際とくに重要であると思われる。すなわち、戦後の経済開発政策の策定期において、アジアの低開発諸国は殆んど従来の経済的不安定性への反動から開発政策の重点を工業化に求めこれを強力な保護手段を媒介とする輸入代替政策によつて実行しようとした。しかし、一方における物的資本の調達（国内貯蓄の動員と外国援助への依存）と他方におけるこれの輸入代替産業への投入によつて比較的容易に実現されうると期待された工業化政策は、一つに非能率的な多種工業部門の群生、二つには非投入輸入は勿論のこと操業用輸入、再投資用輸入さらに投資用輸入からなる投入輸入の急増をもたらすという予期せぬ結果を生み出したのである。後者一、それは国内での投資がある一定のしかもかなり高い割合で輸入に依存せざるをえないという低開発国経済に特有な現象から説明されるものであるが文字通り輸入の膨張に連なるものであり、前者が工業化の成果の輸出面への結実を阻害する要因であることはいうまでもない。このようにして、本来工業化を目的とした輸入代替政策は次には工業化過程で生じた貿易赤字を矯正する手段として登場せざるをえないはめに立至つたのである。われわれは「アジアにおける中小工業の振興と貿易政策」の関連を明らかにするに当つて、何よりもまずこうした工業化政策と貿易政策の複雑なからまり合いを理解しなければならない。

(ロ) こうした点についてはS.B.Linder, Trade and Trade Policy for Development, 1967、参照。

(2) 貿易政策の現状

上述した如く、エカフエ域内の低開発国の大部分が貿易赤字と外貨不足に直面している以上、そこでの貿易政策はこうした困難に対処するという重大な役割を荷わせられることになる。先に引用したエカフエの資料によれば、近年域内低開発国において採用された主な政策は次の如きものであつた。

まず、セイロンでは1965年8月10日以降、食料、建設資材、医薬品、農業設備、工業設備など一部の必需品を除く大部分の輸入品に対し現行輸入税に付加的な10%の課徴金が課せられることとなり、その後、輸出業者がその輸出収入の一部を割当てられた以外の商品の輸入に使用することを許されたり、特定の工業製品を輸出した場合にはそのFOB価格の5%に相当する所得税の割戻が認められるといった輸出促進制度が導入された。

インドで採用された最も重要な政策手段はいうまでもなく1966年6月6日に実施された3.65%に及ぶルピー価値の切下げである。同時に為替切下げの不利な影響を排除するため新たにジュート麻、茶、コーヒー、綿花、未加工のタバコ、羊毛など12品目に輸出税を課し、1965年2月に導入され、殆んど全輸入品に適用されていた10%の特別輸入課徴金を廃止するとともに食料、繊維、肥料等一部の必需品に対する関税率の軽減や撤廃を実施した。これら一連の措置とともに従来施行せられていた諸々の輸出促進制度が総て廃止されたといわれている。

パキスタンでは輸入の自由リスト、OGLリスト、許可リストの重度なる変更によつて時に応じた輸入政策が実施されているが、1965年11月には既存の輸入税の25%に相当する「防衛課徴金」が機械を除く総ての輸入品に賦課されることになつた。輸出面では1965年5月に輸出信用保証制度の延長(1970年6月まで)が決定され、1965年1月にはそれぞれ米輸出庁と輸出市場開発基金が設置された。さらに1966年6月には66～67年度の中央政府予算に幾つかの重要な輸出促置がもり込まれたといわれている。この他輸出ボーナス制度が1965年以降の第3次5ヶ年計画期へ延長実施されている事実はよく知られているところであろう。

台湾においては一般的に輸入制限が緩和され、工業用原料および資本財の関税率は1965年8月以降大巾に削減された。

一方、同年1月以降、外国代理店に支払われる輸出手数料の最高限度をFOB価格の3%から5%に上げるとともに、周知の如く高雄に輸出品加工用の自由貿易地域を設置するなど一連の輸出促進措置が講じられている。

韓国では、台湾と同様輸入制限緩和の傾向がみられ、1965年3月には輸入可能品目数の大巾な拡大(694から1431品目へ)と輸入手続の簡素化が図られた。輸出面では、同じ時期に、特定商品への輸出助成金の交付がとりやめられたものの、米軍へのウォンの売却収入を除く総ての外貨収入に対し発給され、PL480による輸入以外の全支払に利用される可変的為替証明書市場—輸出入リンク制度—が導入され、輸出促進の裏をあげている。

フィリピンでは、米国品に対する特惠の程度が1965年1月1日以降、25%から10%に削減され(これは1973年末に全面的に廃止される予定である)、1966年1月以降、国内産業を保護する意味で約90品目にのぼる消費財の輸入関税が上げられた。しかし一方で1965年以降一連の自由化措置も導入されており、特別輸入税の全廃(1966年1月1日)機械・設備の輸入緩和(1965年1月8日)、食料品の輸入に対する予託金制度の緩和と廃止(1965年9月10日)、必需品輸入に対する同じく予託金制度の全廃(1966年度以降)、が実施されている。

この他、重要な政策として1965年11月8日にはペソの価値が1ドル=2.00ペソから3.90ペソへ切下げられ、同時に自由為替市場が廃止された。

タイでは、1965年に一部の製米機械、ほうろろ鉄器、綿糸の輸入が許可制になり、1966年5月には国内で大部分生産可能な6品目の輸入税率がこれまでの10%から25%に上げられた。一方、1965年10月1日から麻袋、麻布に対する輸入制限が解かれ、1966年1月8日からこれまで許可を必要としていた29品目の消費財の輸入が自由化された他、若干の品目の輸入関税が引下げられた。

マレーシアではシンガポールの離脱(1965年8月8日)後輸入制限を強化し、9月に個別ライセンスおよび割当制の対象を拡大し、10月に多くの商品について輸入税率を上げた。

11月1日以降実施されたシンガポールからの輸入に対する課税1966年8月中旬に実施された200品目にわたる英連邦特惠関税の中止もこうした

傾向のあらわれといえよう。一方、1996年3月10日にはマラヤ諸州、サバ、サラワクの間に単一関税地域が設置され、それら地域間の既存の関税が廃止された。

シンガポールでもほぼ同様な傾向がみられるが、マレーシアからの分離とともに200品目近い商品の輸入に特別許可が必要とされるようになり、1965年10月11日以降、一連の商品に対して輸入関税が設けられている。この他、インドネシアでは1965年12月21日にデノミネーションと時を同じくしてルピアの価値切下げを実施し、1ドル=10新ルピア(=10,000ルピア)の為替レートが設定され、1966年10月3日には輸出報償率が引上げられているし、ラオスでも、国内産業保護の目的で1965年9月18日以降、マツチとゴム製サンダルの輸入が禁止され、一方輸出促進をはかるために錫鉱石を除く総ての輸出品の外貨収入についてその中央集中化率が従来の60%から%に引下げられている。

もとよりこのような各国の貿易政策に関する情報は極めて断片的なものであるし、その上、政策自体がしばしば変更され、内外の事情に応じて月とともにあるいは日とともに変りうる性格のものであることが理解されなければならない。しかしながら、これまで検討してきたことを通じて一般にいえることは、輸入制限(とくに国内で生産可能な商品に関する制限)の強化と諸々の輸出促進制度導入への努力が貿易政策を強く特色づけているという事実であろう。いくつかの国で実施された為替相場の変更がこうした両面を併せ備えていることはいうまでもない。また、いくつかの国でみられた輸入自由化への動きもその範囲が多くの場合食料や機械・設備など経済の安定と発展に不可欠な商品に限られており、全面的な自由化への政策転換とみることはできない。最初に指摘したようにアジアの低開発国にとつての当面の問題が貿易赤字の拡大と深刻な外貨不足である以上、こうした貿易政策の基調は容易に首肯しうるところであろう。

(3) 貿易政策の問題点

ところで、一般に低開発国の場合、貿易政策の両輪ともいべき輸入代替政策と輸出促進政策が適切に統合されているか否かが重要な問題である。

さきに注意を喚起したように、初期の工業化段階において政策の重点が輸入代替政策に置かれ（もとよりそれは当初実行するに最も容易な工業化政策であるという利点をもつていたのであるが）、そのことが貿易赤字を生み出すことを通じて一面さらに一層の輸入制限を必要とする事態を招来したという事実は、まさにこの二つの政策手段が有効に組合されていなかつた事態を如実に例証するものといえるであろう。

この点、輸入代替政策は輸出の促進と相いれるものでなく、ときとして輸出に不利な影響を与えるものであることに留意することが必要である。

けだし、国内市場が狭小な低開発国における工業化はその生産規模が限定されることによつて規模の経済の利用を制約し、非能率的な生産単位を固定化する一従つて、保護の永続化を必要とする一のみならず、前述した如く種々の投入輸入に対する需要を喚起することによつて貿易収支に圧迫を加え、投入輸入の代替をも必要とする段階においてさらに非能率的な国内生産を強いることから、輸出品の生産費を高め、輸出を阻害すると考えられるからである。従つて、国内購買力の貧弱な低開発国について、輸入－生産－輸出という履行的、継起的な過程の自動的進行を期待することはとうてい不可能であるし、輸入代替と輸出促進を、前者が外貨節約を通じ、後者が外貨獲得を通じて、ともに貿易収支にプラスの効果をもたらすものとみ、これを全く択一的に取扱おうとする発想は完全な誤りである。

もとより、輸出促進政策はそれなりに既に具体的に検討してきたように各国で諸々の方法を通じ実施されている。しかしながら、一方における輸入代替政策が上述の如き性格のものである以上、輸出促進の効果は大きく減殺されているものとみななければならない。こゝに低開発国の貿易政策として輸入促進を有効に結びつける方策が重要な意味をもつ問題として登場してくるのである。いうまでもなく、この両者を同時にかつ全面的に結びつける方策は為替の切下げ政策である。しかしながらこれについてもその才2次効果として輸入コストの上昇が輸出価格に与える不利な効果が無視することは許されないし、なによりも静態的な資源の最適配分の保証の背後で低開発国が目的とする選択的工業化、比較優位スケールの意識的変更による動態的發展効果が軽視されるという欠陥を指摘しなければならない。

その上、一回限りの為替切下げが生産性の改善、生産費引下げへの誘因を提供するとも思われない。

それでは低開発国の工業化への志向を前提として、どのような貿易政策が最も有効なものであろうか。それはこれまで指摘したところからも明らかのように、輸入代替政策のもつ不利な効果を最小限にし、同時に輸出促進の実を最大限にするものでなくてはならない。このためには、まづ第1に、輸入代替産業の選択のなかに輸出志向的観点を導入すること、第2に、場合によっては最初から輸入市場で規模の経済を実現するべく輸出志向型産業の創設と育成を考慮することが必要であろう。第1の方向は低開発国がとすれば陥入り勝ちな自給自足体制へ向う「幼稚経済保護」政策を文字通りの「幼稚産業保護」政策へ転換せしめ、かつ輸入代替から輸出への過程を短縮せしめようとするものであり、第2の方向はいわゆる狭義の「幼稚輸出工業育成」政策を重視しようとするものである。いずれにとよこうした方向は従来の輸入代替重視から輸出重視へ貿易政策の力点を移行せしめることを意味している。

(3) プレビツシュは輸入代替政策の問題点としてつぎの5点を挙げている。

(1)、輸入代替は工業化の進展とともに容易なものから次第に困難なものに移っていくが、そこでは一層複雑な技術と大量の資本と大きな市場が必要とされ、かつ、原材料や中間財などの輸入需要が増大する。(2)、国内市場の狭性は高生産費をもたらす当該産業の維持を高率の保護関税に依存せしめる。一方高関税は非経済的な小規模設備の設立を助長し、近代技術導入の誘因を弱め、生産性の上昇を妨げる。かくして、工業品の輸出は国内での高生産費によつて阻害され、生産費は市場を拡大する輸出が不可能なために高くつくという悪循環が生じる。工業品の輸出が可能であつたならば工業化の過程は一層経済的なものであつたであろう。(3)、工業化は通常計画の結果であつたよりもむしろ輸入制限ないし禁止することを余儀なくした不利な外部的環境によつて求められたものであり、その場合まず非必需財の輸入代替が費用の如何を問わず実施に移され、これが稀少な資源を吸収することとなつた。より合理的な政策は、他と較べて一層有利な条件下で生産可能な財に優先権を与えるものでなくてはならない。

(4)、非必需品の輸入代替はなお行なわれている輸入を生産的活動に不可欠な必需品に大きくかたよらせ、その結果、輸入能力の減少が直ちに国内での経済活動や雇傭水準に不利な影響を与えるという事態を招いている。

(5)、過度な保護は国内市場を外部からの競争から隔絶せしめ、品質の改善や生産費引下げへの誘因を弱め、企業家の創意を窒息せしめている。

R. Prebisch, *Towards a New Trade Policy for Development* (U. N. 1964) このうち工業製品の輸出を通じる経済発展の見地からみれば、国内生産費を世界市場価格以上に引上げ点での輸入代替の効果、小規模市場での被保護生産の競争と能率に与える輸入代替の効果が最も重要であろう。

H. G. Johnson, *Economic Policies toward Less Developed Countries* 1967. Chap. III.

(4) 中小工業の振興と貿易政策

以上、われわれはアジア諸国における貿易政策の現状を概観し、その上に低開発国の貿易政策一般のもつ問題を検討してきた。

そこで結論的に示唆されたことは輸出志向的貿易政策の重要性である。

最後にこの問題をアジアにおける既存の中小工業の振興と関連づけて取上げとくに中小企業の振興にとって必要な貿易政策に関し若干の方向づけを試みることにしよう。

アジアの中小企業にとって特徴的なことの一つは、低開発国一般についてと同様、その操業における非能率性であるように思われる。

この非能率性は、何よりもまず、前述した如き狭い国内市場を対象とする輸入代替政策の結果である。アジア諸国において通常みられる現象は新興国内産工業製品が強い売手市場に直面しているという事実であるが、これは従来の輸入品に対する需要が輸入制限のために一つのロットとして国内品に振り向けられた結果であつて、既存の輸入水準に見合う需要が充たされるまでの過渡的現象であるに過ぎない。従つて、一つの生産物の国内生産がこの水準に達すると新しく輸入制限の対象とされる生産物の国内生産が開始されるという形で国内工業構造は拡大、深化していくけれども、そのいずれもが既

存の需要水準をもつてしては未成熟、不能率な規模に止らざるをえないことになる。このことと関連して中小工業非能率性は企業間の投入、産出関係における関連性の欠如によるところが大きい。これは主として需要水準が特化と分業による規模の経済の利用を必要としない程度であることによると思われるのであるが、工業構造の拡大と深化が多くの場合同一の生産者によつてしかも同一の企業体内部において進行し、生産段階に応じる生産過程全体の能率的編成を欠くという事態を招いている。

この意味において、雇傭労働者数や投下資本額において大規模な企業もその内容は多種小量生産という中小企業の集合とかわるところがないのである。さらにただでさえ小さな既存設備における低い操業度が非能率性の重要な一因であることも見逃すことができない。

これはアジア諸国の輸入政策が外貨不足や援助受入れ形態と関連して、食料等の緊急的輸入や新規設備の輸入（投資輸入）に重点を置き、逆に原料や部品などの操業用輸入を軽視していることの結果であるとみられよう。

もとよりこうした中小工業の非能率性はアジア諸国の工業化政策自体にかかわり合うものであり、従つて、その振興のためには国内市場拡大策を含む工業化政策全般にわたる再検討が必要である。

しかしながら、貿易政策に関する限り、つぎの二つの方向づけを指摘することができるであろう。

その一はさきに強調した如く中小工業製品の輸出市場へのアクセスを重視した輸出志向的方向への貿易政策の転換である。

このためにはたとえば統合市場の形で輸出市場を創立する一方、即効的效果が期待できかつ生産費引下げへの誘因を提供しうる短期的な補助金供与に踏み切ることが必要であるように思われる。

その二は、中小工業の操業度を高め生産費引下げに資する観点からその必要とする原材料や部品の輸入に高度のプライオリティを置く輸入政策の採用である。さらに中小工業を保護された市場での怠惰なねむりから覚醒せしめそこに生産性改善への意欲を注入するために、海外から適度な競争原理を導入することも重要な政策方向となりうるだろう。

次稿においては、アジア諸国における工業製品の輸出と経済発展について

概観してみることにする。

(5) 工業製品の輸出と経済発展

一般に低開発国の経済発展には、(1)既存の比較優位をもつ一次産品の輸出を通じての発展、(2)国内市場向け工業化を通じての発展、(3)輸出市場向け工業製品の生産を通じての発展の三つの方向があるといわれている。

このうち第一の発展方向は、石油等一部の特殊な商品を除くと先進諸国の需要における相対的な停滞に直面しており、最早今日の時点においては経済発展の主要な原動力となることを期待しえない。

食料の絶対的不足に悩み、かつ石油等海外需要の増大する商品に恵まれないアジア諸国においてはとくにそうである。

従つて、アジア諸国の場合、当面食料の自給度の向上をはかるとともに、基本的にいつてその発展方向は工業化のなかに求められなくてはならないこととなるであろう。

事実、戦後独立を達成した多くのアジア諸国は経済開発計画の力点を工業化政策に求めそれぞれ意欲的な計画を立案しかつ実行してきた。

その際、工業化の方向がなによりもまず国内市場向け工業化、輸入代替的工業化を志向するものであつたことはいうまでもない。

これまで輸入に依存していた工業製品を輸入制限政策を支柱として国内生産で置き換えていくことが実行上最も容易である上、国際収支の改善に資すると考えられたからである。

しかしながら、国内市場を目標とし輸入代替を実現しようとする各国の工業化政策はいわばその強引な実行の過程で多くの障害に直面することとなつた。関税の引上げや輸入制限によつて国内市場を保護することは比較的容易であつても、その国内市場が余りにも狭小である場合には、それを基盤とする工業化はいきおい非能率的なものに終らざるをえず、いずれの工業部門も未成熟なままに保護政策の拡大と永続化に頼らざるをえないことがその一つであるし、さらに決定的なことに、元来、輸入代替による外貨の節約を意図したはずの工業化が、低開発諸国に特有な生産要素間の非代替性のゆえにその進展とともに関連諸部門における輸入の急増を呼び起し、かえつて膨大な

外貨を消費する開発政策であることを実証するに至ったことがその一つである。

かくて、1960年代に入ると低開発国全体としてその工業化政策は重大な反省の時期をむかえることとなり、これまでの自給自足的ないし一国ベースでの工業化から相互補完的ないし地域ベースでの工業化へ、あるいは内向的工業化から外向的工業化への転換が真剣に考慮されるに至った。

地域的協力を基盤とする工業化政策こそなおかなりの遅れを示しているものの、こうした基本的傾向に関してアジア諸国も決して例外でありえないことは、インドにおいて1957～8年から工業製品の輸出促進政策が次第に5ヶ年計画の中で重視されるに至ったこと、パキスタンにおいて1959年から工業製品の輸出を目的とした輸出ボーナス制度が実施されるに至ったことがこれを如実に例証するところである。

こうした施策がいずれもさきに挙げた輸出市場向け工業製品の生産を通じての発展方向に通じるものであることはいうまでもないであろう。

ところで、工業製品の生産と輸出は一国の経済発展に対して、より直接的積極的な効果を与えるものと思われる。けだし、一国の輸出と経済発展は貿易乗数理論や直線的な成長理論が教えるところを超えてより密接に一国の輸出商品の特性如何に依存するところが大きく、この場合、経済発展拠点として工業製品をもつことが発展効果に即してみる限り極めて重要な意義をもつとみられるからである。

このような観点から、小論ではまず工業製品輸出が経済発展過程において果す意義と役割についての若干の理論的インプリケーションを明らかにし、続いてアジア諸国における工業製品輸出の現状に焦点を合せながら、その展開方向を解明し、あるべき輸出方向について若干の示唆を試みることにする。

(6) 輸出ベースと経済発展

一国の輸出商品の特性が直接経済発展に与える効果を問題とする一連の議論はこれを「輸出ベース論」として一括することができる。

その主要な論点はずぎの如くである。

おおよそ一国の輸出増加は、(1) 輸出生産への投入物に対する需要を高め

生産要素報酬の増大を通じて他の生産物に対する需要を増加させる。

(2) 輸出生産で規模の経済が作用する場合には輸出商品を投入物として使用する内外の生産を刺激する。(3) 国内での生産能力に圧力をかけることによつて技術変化を促進する。(4) 新たな投資機会を創造し投資水準を引上げるといった諸効果を通じて経済発展に直接働きかけるものであるが、この場合労働、機械、輸送便益を必要とする程度、所得分配、消費需要、規模の経済が実現する可能性、技術変化への誘因、企業家ないし熟練労働者を育成する能力はそれぞれ輸出商品の具体的内容によつて相異し、一般に、輸出品に対する需要の成長率が高くかつ輸出部門における雇傭と個人所得に対する直接的効果が大きいほど、輸出の拡大が他の国内部門からの投入を喚起し「市場上の貢献」をする程度が大きいほど、輸出増加が生産の単純な拡大過程に結びつくよりもむしろ生産函数の変化、生産過程の深化に関連し技術進歩を促進する可能性が大きいほど、輸出部門が他の部門に対し「要素上の貢献」をする程度が大きいければ大きいほど、輸出のもつ経済発展効果は大きいと期待することができる。

換言すれば、需要と技術によつて決定される輸出産業そのものの成長の可能性と前方連環ならびに後方連環の両効果を含む諸々の外部経済効果がそれぞれの輸出産業において異なり、それに応じてそこから誘発される経済発展効果はその様相を異にする。

従つて、一国の経済発展を志向する以上、短期的な比較優位とは別個にこうした「生産部門間の異質性」やそれぞれの「成長特性」に注目し、特化する生産物間の選択を特定の性質をもつ特化—経済発展パターン間の選択として捉えなければならない。

さて、こうした「輸出ベース論」的観点から低開発国の経済発展を眺める場合、その輸出ベースとしての適性を備えたものが既存の比較優位をもつ一次産品よりもむしろ工業製品であることは極めて明らかであろう。

もとより、輸出と経済発展の関連は単に輸出ベースの特性如何に依存するものでなく、例えば生産要素の非可動性、価格の硬直性、市場間の断絶性等低開発国にこれまた特有な経済的後進性や政治的、社会的、制度諸要因が輸出からの波及効果を阻害する事情も重視されなければならない。

しかしながら、上述したような輸出ベースのもつ潜在的、動態的諸発展波及効果を考慮すると、国内市場の不完全性そのものが輸出ベースの特性から導かれた結果であり、輸出ベースの如何によつては排除しうる性質のものであるとみることもできるであろう。

さらに低開発国が既存の比較優位をもつ一次産品において交易条件の長期的不利化を経験しつつある理由も、これを窮極的に検討する場合、工業的發展機令の欠如に求めることが可能となる。

工業製品の輸入化が国内市場向け工業化政策にみられる工業部門の未成熟、非能率性を克服し、世界市場における規模の経済の実現を可能とすること、同じく国内市場向け工業化政策がもたらした国際収支危機を解決する途に通じることは、さきに工業化政策の転換に関連して論及したところから明らかであろう。

また、国内市場が狭小である結果、工業製品の競争力を内包的に強化することが期待できない低開発国にとつては、最初から輸出市場向け工業製品の生産に着手することが工業的發展を実現する—それが志向されている限りにおいて—唯一の方向とならざるをえない。

しかしながら、工業製品が如何に低開発国の経済發展からみて望ましい輸出ベースとしての適性を備えているとしても、工業化の段階や供給能力、さらに世界市場価格への接近の可能性からみて、すべての工業製品の輸出化が同時に可能でない事実、従つてまた種々の政策的手段が必要不可欠となる事実もこれまた極めて明らかである。

これは工業製品内部において適切な輸出ベースを選択する問題であるが、この際には、上述した工業輸出ベース論が輸出の発展波及効果に着目していわば「成長の利益」を大きくするという観点から論じられていたのに対し、静態的な比較生産費状態からみて当面発生すると思われる「貿易上の損失」あるいは輸出化のために払わなければならないコストを小さくするという観点が重視されなければならない。

こうして条件は低開発国が選択すべき輸出工業の領域を現時点において比較的競争力を備えているが、備えうる可能性のあるもの、さらに政策的手段によつて輸出された後、可及的短期間に十分な競争力を培養しうるものに限定

することとなるであろう。

われわれはこれを「幼稚輸出工業」と呼ぶことができる。

従つて、低開発国の経済発展におい工業製品輸出のもつ重要性を強調しようとする小論の立場はこれを「幼稚輸出工業育成論」と名づけてもよいであろう。

(7) アジア諸国における工業製品輸出の現状

それでは現実のアジア諸国において工業製品の輸出は如何なる重要性をもち、またどのような製品が如何なる市場に輸出されているであろうか。

つぎにこの点を具体的に検討しよう。

まずオ1表は国連の「商品貿易統計」が利用できるすべてのアジア諸国（香港、シンガポールを除く）について、1962年から1965年に至る輸出総額とその内に占める工業製品のシェア、ならびに「国際貿易商品標準」3桁の商品数を示したものである。

これによれば工業製品の輸出シェアは国によりかなりの相異があるが、インド、パキスタン、台湾、韓国において大きいこと、その大きさが原料別製品およびより少ない程度においてはあるが雑製品の輸出シェアによること、4ヶ年間の数値がえられる韓国、台湾においてはこの間に輸出商品数、あるいは輸出シェア（韓国の場合は両者）に関し工業製品の比重がかなり急速に増加していることが知られるであろう。

このうち原料別製品（主として繊維製品や合板）と雑製品の比重の大きいことはそれらが労働集約的商品として輸出適性を備えている事実を反映しているものと思われる。

これに対して比較的資本集約的ないし技術集約的商品とみられる化成品、機械・輸送設備のシェアは各国とも極めて小さい。

才1表 工業製品の輸出シェア

国 別	年次	輸出総額 100万 ドル	工業製品輸出シェア(%)				
			総 計	化学品	原料別製品	機 械・ 輸 送 設 備	雑 製 品
イ ン ド	1962	1329	435(59)	11(8)	39.9(30)	0.7(6)	1.8(15)
台 湾	1962	218	462(44)	7.2(9)	30.6(23)	1.7(7)	6.7(5)
	1963	332	389(48)	5.0(10)	27.2(23)	1.8(10)	4.8(5)
	1964	434	396(51)	5.0(9)	25.3(24)	2.4(12)	6.8(6)
	1965	450	425(62)	4.8(11)	25.0(26)	4.4(14)	8.3(11)
パキスタン	1962	397	245(26)	0.2(1)	21.8(11)	0.9(9)	1.5(5)
	1963	417	259(32)	0.5(5)	22.4(13)	1.0(6)	2.0(8)
韓 国	1962	55	193(13)	1.8(1)	11.3(7)	2.6(2)	3.6(3)
	1963	87	454(28)	1.0(2)	32.4(17)	4.6(5)	7.3(4)
	1964	119	491(36)	0.5(2)	35.6(24)	1.8(4)	11.0(6)
	1965	175	610(42)	0.2(1)	37.9(24)	3.1(9)	19.7(8)
タ イ	1962	445	21(12)	0.1(1)	1.6(8)	- -	0.4(3)
フィリピン	1962	553	46(11)	0.4(3)	4.0(4)	0.1(1)	0.2(3)
セイロン	1962	371	09(7)	0.3(2)	0.4(3)	- -	0.1(2)
	1963	358	1.1(6)	0.5(2)	0.4(3)	- -	0.2(1)

資料 U. N. Commodity Trade Statistics

(注) かつこ内は S₁ + C₃ 桁分類による商品数

才2表 工業製品の対外競争力指標(1962年)

国 別	総輸出額 総輸入額	工業製品の相対的輸出入比率				
		統 計	化学品	原料別製品	機械・輸送設備	雑製品
インド	0.58974	0.68708	0.13011	221908	0.01919	0.84415
台湾	0.71759	0.84681	0.45794	226968	0.07915	1.88060
パキスタン	0.53829	0.33891	0.02027	1.00074	0.02229	0.58870
韓国	0.12998	0.32851	0.00078	0.65018	0.15941	1.46792
タイ	0.81554	0.02727	0.00826	0.04650	0.00112	0.08727
フィリピン	0.94404	0.07020	0.03716	0.19752	0.00161	0.07504
セイロン	1.06452	0.02403	0.04257	0.11729	-	0.02785

資料 表1に同じ

(注) *各種工業製品についての輸出額/輸入額比率を総輸出総/総輸入額で除したもの。

これら各種製品群のシェアの大小は当然それぞれの輸出競争力の大小と密接な関係にあるとみなければならない。

輸出競争力を1962年につき輸出入比率で捉えた才2表はまさにこうした関係を裏書きしている。

この表は各商品群別輸出入比率を各国の総輸出入比率で除することによって縦横双方の比較を可能としたものであるが、これによればインド、台湾、パキスタンの原料別製品、台湾、韓国の雑製品はいずれも1を超える強い輸出競争力を示しており、セイロンを除く各国においてもこれら2商品群の競争力は他の2商品群に比していずれも相対的に大きな値を示している。

これに対して化学品、機械・輸送設備の競争力は一般的に極めて弱い。

ところでこうした輸出シェア、輸出競争力の相異は各種商品群の輸出市場の相異とも密接に関連している。

すなわち、輸出市場を先進国(Economic Class I)と低開発国(Economic Class II)に区分して表示した才3表によれば、各

国（タイを除く）とも総輸出額においては大きく対先進国市場依存の傾向を示しながら、工業製品の輸出においてはセイロンを除きいずれもその割合を低め（それだけ対低開発国市場への依存度が大きく、台湾、タイに関しては低開発国市場の方が大きい）、そのなかにおいても特に機械・輸送設備、化学品に関しては低開発国市場のもつ重要性が大きい。

すなわち、前者についてはインド、台湾、韓国（1965年）、タイにおいて、後者については台湾、パキスタン、韓国、タイにおいていずれも低開発国市場の比重が先進国市場の比重を上廻っている。

一方、原料別製品については一般的にいつて先進国市場のもつウエイトが大きく、

国 別	年 次	総 輸 出		工 業 製 品									
				総 計		化 学 品		原 料 別 製 品		機 械 輸 送 設 備		雑 製 品	
		I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II
イ ン ド	1962	63.9	24.4	58.6	36.4	58.8	30.1	60.4	35.0	16.4	82.3	34.7	55.5
台 湾	1962	58.6	41.4	42.0	58.0	42.4	57.6	35.3	64.7	5.7	94.3	81.6	18.3
	1963	59.7	40.3	37.0	63.0	52.4	47.6	28.5	71.4	10.6	89.4	78.6	21.3
	1964	60.8	39.2	44.1	55.8	42.4	57.6	37.3	62.7	13.5	86.4	81.6	18.4
	1965	66.2	33.8	47.5	52.5	41.8	58.2	38.9	61.2	33.5	66.5	84.3	15.6
パキスタン	1962	65.4	31.2	59.7	40.1	26.5	73.4	59.3	40.7	71.3	28.3	62.8	35.7
	1963	61.8	30.8	59.7	39.4	40.4	59.6	60.4	38.5	55.9	43.6	58.1	41.8
韓 国	1962	83.4	16.3	83.3	15.6	80.8	18.4	80.4	19.2	80.0	19.1	96.1	-
	1963	69.1	30.6	56.8	42.9	49.4	50.3	48.5	51.2	51.8	48.0	97.8	1.9
	1964	76.6	23.4	71.4	28.6	23.0	76.8	65.9	34.1	55.3	44.7	94.0	6.0
	1965	74.3	25.7	68.6	31.4	41.3	58.7	56.7	43.3	49.4	50.6	95.0	5.0
タ イ	1962	44.7	53.7	32.6	66.8	-	87.9	32.6	67.4	-	93.5	41.8	58.2
フィリピン	1962	93.6	5.9	91.7	82	83.9	16.1	92.5	7.4	90.0	-	90.4	9.4
セイロン	1962	66.8	20.2	81.7	15.1	77.3	14.4	86.9	13.0	-	-	74.4	-
	1963	69.3	19.9	78.3	26.2	85.3	11.1	75.0	25.0	-	-	41.7	58.0

資料 表1に同じ

(注) Iは先進国、IIは低開発国、両者の合計が100にならない場合のあるのは他にIII(生産国)があること、輸出額10万ドル未満が統計に計上されないことのためである。

前者についてはインド、パキスタン、韓国、フィリピン、セイロンにおいて後者については台湾、パキスタン、韓国、フィリピン、セイロンにおいて対先進国輸出が対低開発国輸出を凌駕している

これらのことは工業製品の輸出が全体として相対的に低開発国向け傾斜を示しながらも、原料別製品と雑製品はその強い輸出競争力のゆえに主として先進国向けに輸出されており、機械・輸送設備・化学品はなおその弱い競争力に制約されて低開発国相互間での輸出の範囲にとどまっていることを意味しているとみることができるであろう。

いま1962～65年間について輸出商品と輸出市場との関係を各国を通じ「国際貿易商品標準」3桁分類の商品に即して検討するとさらに興味のある結果を見出すことができる。

すなわち、各国の輸出品を輸出額中对先進国輸出の占める比重の大きいもの対低開発国輸出の占めに比重の大きいものに分類すると、「精油・香油」「革」「合板・ベニヤ等」「木製品」「綿織物」「綿以外の織物」「雑物」「貴石・半貴石」「刃物」「通信機械」「航空機」「衣類」「運動用具・玩具」「美術・こつとう品」「身辺用細貨」「その他の雑製品」は主として前者に属し、「顔料・ペイント」「医薬品」「歯みがき・化粧品等」「石けん洗剤等」「ゴム製品」「紙・板紙」「紙製品」「特殊織物製品」「石灰・セメント等建築材料」「粘土・レンガ等」「棒鋼・形鋼」「鉄鋼板」「鉄鋼線」「鉄鋼管・継手」「構造物建築材料」「ワイヤ類」「ボルト・ナット類」「農業用機械」「モーター付道路走行車輦」「モーターなし道路走行車輦」「衛生・照明・暖房器具」「その他の人造プラスチック製品」「その他の事務用品」は主として（あるえは殆んど）後者に属している。

これから、前者に属するものがアジア諸国の伝統的特産品ないし労働集約的な繊維製品や雑貨等所謂軽工業品であるに対し、後者に属するものが多くの化学品、機械、金属製品を含む比較的新しい資本集約的・技術集約的な工業品であるという対照が極めて明らかであろう。

こうした輸出商品と輸出市場を結びつける二様のパターンの間に輸出競争力の強弱（前者において強く、後者において弱い）が介在していることはこれまで容易に推定されるところであり、現実に検証されているところである。

ところで、こうした商品による輸出市場の相異を国別にみると、セイロン、フィリピンにおいては殆んどすべてが先進国を輸出市場とする商品であり、しかも特産品の性格のものが多い。

これに対してインド、台湾では圧倒的に低開発国を主要輸出市場とするものが多く（タイでは両者がほぼ相なかばしている）、韓国、パキスタンにおいては当初（1962年）前者に属するものが多かつたもののその後新たに輸出されるに至った商品についてはこうした初期の傾向が次第に修正されつつある。

このような対照的現象と傾向は各国における工業化段階の相異ないし進展の度合いと関連づけて捉える場合、極めて興味深い事実である。

けだし、このことは工業的發展が進むにつれて主として低開発国を市場とする新しい工業製品が輸出ラインに登場してくることを意味していると思われるからである。

そしてこの場合、低開発国市場は当然のことながら、表4に示す如く、主として域内（わが国を除く「その他アジア諸国」）である。

インド、パキスタン両国の対域内輸出比率が例外的に低いことは両国の立地条件と中東、アフリカ諸国に対する歴史的関係から理解されるであろう。

しかしながら、最後に注意すべきことは、対低開発輸出品が次第に増加しつつあるとはいえ、なお現時点において輸出額に即して見る限り、アジア諸国の工業品輸出が比較的少数の商品に極度集中しており、しかもそれらが主として対先進国輸出品から構成されているという事実である。

このことは既に述べたように、工業品輸出シェアが小さく従つて工業化段階において遅れた諸国の輸出品が主として対先進国輸出品であること、シェアが大きく工業化の進んだ国においても、それが主として原料別製品、雑製品の輸出により、しかもそれら商品の多くが対先進国輸出品であることから知られるところであるが、少くとも現時点においてアジア諸国の工業製品輸出にとり先進国市場が極めて重要であることを意味しているものといわなければならない。

才4表 国向け輸出に占める域内輸出の比率(%)

国 別	総輸出	工 業 製 品				
		総 計	化 学 品	原料別製品	機械輸送設備	雑製品
イ ン ド	38.8	34.1	73.5	32.3	50.8	37.0
台 湾	90.1	95.3	99.4	94.5	96.5	94.8
パキスタン	56.1	25.3	61.6	24.1	30.1	33.5
韓 国	91.4	83.2	100.0	80.1	85.6	—
タ イ	87.6	95.9	99.4	98.8	—	94.0
フィリピン	71.4	62.7	98.5	59.3	—	—
セイロン	31.6	88.0	86.2	88.4	—	90.1

資料 表1に同じ

以上、低開発国の経済発展に対し工業製品の輸出がもつ意味を一般的に明らかにし、これをうけてアジア諸国の工業製品輸出の現状を主として輸出商品と輸出市場の関連を中心としながら検討してきた。

アジア諸国に関する限り、国により大きな相異があるものの全体として、工業製品輸出は順調な伸びを示しているといえるであろう。

しかしながらこの場合、輸出商品によつて輸出市場が対照的に相異なること、現時点においては対先進国市場依存型輸出が重要な意味をもっていること、しかしながら、次々に新しい工業製品を中心として対低開発国(域内)依存型輸出が増加しつつあることが知られなければならない。

このことはアジア諸国がその輸出に際し対先進国、対低開発国という二様の対応策を用意しなければならないことを示唆しているといえよう。

これと関連して重要ないま一つの問題は、既に指摘したところからも明らかのように、対先進国輸出品、対低開発国輸出品の双方においてアジア諸国が各国とも相互に重視し、従つて互に競合の度を深める可能性をもつた輸出を行ないつつある事実である。

このことは各国がその輸出拡大努力のなかに調整と整合の要素を導入するこ

との必要性を示唆しているものと思われる。

アジア諸国がそれぞれ工業化と経済発展を志向する以上、こうした問題は全体的な「幼稚輸出工業育成政策」のなかで解決していかねばならない課題といわなければならない。

7. アジア諸国の工業化と工業品輸出

池 本

(1) アジア諸国の工業化

工業化のレベルを知ることは容易ではない。全ての工業品について生産量が一国で他国よりも多ければ、又は1人当り生産量がそうであるならば、前者は工業水準が高いといえるであろう。

しかし、実際問題としてそのような網羅的調査を行なうことは困難を伴うし、又仮りに可能であるとしても一部の生産量が大きく一部は小さいというような場合、あるいは一国の生産している商品が他国で生産されていないというような場合には、別の尺度を必要とするであろう。1人当り所得水準とか、国民所得の産業別構成比だとか、種々の尺度を持出すことは出来るであろうが、その何れも完全であるとはいえない。

篠原教授の研究は、^{注3)}その意味で非常に野心的なものである。教授は、1958年について、89カ国、70品目を取上げ、個別品目ごとに基準国を100とする生産指数を計算し、これを付加価値ウエイトで総合して、アメリカ基準の個別指数はアメリカ・ウエイトで、イギリス基準のそれはイギリス・ウエイトで、又日本基準のそれは日本・ウエイトで総合する。

次にこれらのうち、アメリカ・ウエイト・アメリカ基準指数はそのままにして、他の二つをアメリカ基準に換算したイギリス・ウエイト・アメリカ基準指数及び日本・ウエイト・アメリカ基準指数を幾何平均して、製造業総合生産指数を算定する。

その結果得られた指数は、勿論アメリカを100として、製造業全体ではアジア諸国についてインド4.30、台湾0.74、パキスタン0.73、フィリピン0.71、マラヤ0.55、韓国0.32、タイ0.28、香港0.18、セイロン0.05、ビルマ0.05の順であり、食品工業を含めるとそのウエイトの大きさによつて相当大きな相違を示す所から、食品工業を除けば、インド4.55、マラヤ0.63、台湾0.56、パキスタン0.55、フィリピン0.38、タイ

0.32、韓国0.26、香港0.21、セイロン0.06、ビルマ0.05の順となる。確かにこの研究成果は注目すべきであろうが、しかし香港が過小評価され、マラヤ、フィリピン、タイが過大評価されているように思われる。従つて一層精練する必要がある。

さて、1人当り国内粗生産(要素費用^{註4)})は、1963年において、USドルで表わせば、香港305ドル、マラヤ244ドル、台湾146ドル、フィリピン141ドル、セイロン129ドル、韓国126ドル、タイ103ドル、パキスタン84ドル、インド82ドル、ビルマ65ドルである。国内粗生産(不変価格^{註5})の1960-65年の複利年成長率は、台湾10.2%、タイ7%、韓国6.7%、マラヤ6.4%、パキスタン5.4%、フィリピン4.8%、セイロン3.2%、インド2.7%(但し1960-64年は4.4%)であつてセイロン、インド以外の成長は順調であつた。

産業別国民所得構成を第3表によつてみると、セイロンを除く全ての国において、製造業の比重が高まつており、最も高い香港に次いで台湾が位置をして21%を占めるようになり、フィリピン19%^{註6)}、インド18%と続いている。又パキスタンは11%、韓国とマラヤも11%、タイが12%、ビルマは16%、セイロンは6%である。

次に、産業部間別考察に入ろう。香港は、自由企業と自由貿易の経済という一大特徴をもつていることに注意しなければならない。香港の1961-62年の製造業の中では、繊維6.3%が最も大きく、化学品・非金属・鉱物製品3.5%、機械・輸送設備3.1%、はきもの・衣類・繊維製品2.6%、金属製品(機械を除く)2.3%が大きい。工場数^{註8)}においても、繊維品が首位を占め、綿紡績・綿織・編物の繊維製品として分類されているものに着身具として分類されている衣服・シャツを加えると圧倒的に大きい比重をもつ。

次いで雑製品(カメラ・人造真珠・造花・プラスチック製品等)、金属製品(ほうろろ器、懐中電灯ケース・まほうびん等)の比重が大きい。

総じて軽工業が主軸をなしており、1工場当り従業員も、64年において、最も大きいのが綿紡績の544人で、製造業平均は40人である。平均100人以上は、たばこ・綿織物・ほうろろ器・懐中電灯・まほうびん・トランジスタ組立・カメラにすぎず、多くは平均30人以下の小規模工業である。

しかも平均従業員数が100人以上のものには停滞的なものが多く、綿織・ほうろろ器・懐中電灯・まほうびん等はそれである。その他の工業は、増大傾向を示している。要するに、香港の工業は非常に多様化されているが、その中でも繊維製品・プラスチック器具及び軽金属製品が三大主要産品といえる。

台湾は、経済計画を着実に実施して65年から第4次4カ年計画に入っているが、民間投資活動の余地が非常に大きい。64年における製造業の総生産額構成をみると、食品・飲料・たばこが34.4%で最大であり、次いで紡織・衣服の20.2%、化学品・石油石炭製品15.8%、非金属鉱物製品5.9%、木材・木製品4.7%、卑金属3.6%、紙・同製品3.5%、電気機械器具2.9%、金属製品1.9%と続いており、1954年を100とした生産額の伸びは、電気機械器具193.1、機械144.1、輸送機械135.3、金属製品75.2、化学品75.1、木材・木製品69.4等非常に高い。54年には軽工業のウエイトが73.6%であつたが、64年には67%と若干低下し、重工業の比重が高まつた。要するに、台湾の工業化は各種部門にわたつて広く行なわれ、しかも消費財生産のための軽工業中心であるが、近年は重工業にも手を伸ばすことが出来るような段階へ達したといえる。又工業構造の特徴として、少数の公営による重化学工業を中心とした大企業と、その逆の小零細の多数の軽工業を中心とする民営企業とが、両極分離したような形で並存している。

韓国は、1962-66年の第1次経済計画を終え、第2次計画に入つたが、ここでも民間投資の占める位置は高い。1953-63年にかけての製造業附加価値の構成比変化をみると、軽工業計は77.2%から68.6%へ低下している。その内訳は、食料・飲料・たばこが27%から30.4%へ上昇したのに対して、繊維は17.9%から15.4%へ若干低下し、皮革・ゴム・木材等は32.5%から22.7%へ大巾に低下した。比重を高めた重化学工業の中では、化学品が7.6%から10%へ、電気・輸送機械が3.5%から7.3%へ、金属製品が2.5%から2.9%へ、卑金属が1.4%から2.8%へと上昇したが、機械は3.3%から1.7%へ低下した。このように、韓国でも消費財工業が圧倒的に多く、生産財工業は割合が小さい。しかも、60年の全事業

第1表 アジア諸国の産業別国民所得構成

(%)

国名	年	国民所得	第1次産業	第2次産業		第3次産業
					製造業	
インド (億ルピー)	1953	1,048	507	169	159	324
	1955	998	453	185	175	362
	1960	1,419	486	183	172	331
	1963	1,729	468	196	183	335
パキスタン (億ルピー)	1953	219	534	105	87	361
	1955	226	513	115	97	372
	1960	346	535	118	92	347
	1963	407	491	147	106	361
ビルマ (億チャツ)	1953	529	344	104	62	552
	1955	567	319	136	81	545
	1960	708	318	175	133	507
	1963	812	325	198	160	477
タイ (億バツ)	1953	3223	435	173	115	392
	1955	3945	420	174	118	406
	1960	5519	374	174	107	452
	1963	6765	351	191	117	459
フィリピン (億ペソ)	1953	702	429	168	118	403
	1955	762	415	177	131	408
	1960	1060	332	221	172	447
	1964	1602	331	248	194	421
セイロン (億ルピー)	1953	448	542	132	49	326
	1955	525	535	145	59	320
	1960	612	479	109	42	412
	1964	695	455	119	56	426
台湾 (億コアン)	1953	1879	394	202	146	404
	1955	2397	337	241	176	423
	1960	5205	334	248	183	418
	1964	9200	272	259	206	468
韓国 (億ウォン)	1953	394	447	104	69	449
	1955	960	425	136	90	439
	1960	2,104	393	163	102	443
	1964	5563	506	156	106	338
香港 (億HKドル)	1961/62	638	34	352	287	614
マラヤ (億Mドル)	1960	522	38	18	9	44
	1965	708	34	21	11	45

(資料) 日本銀行統計部、国際比較統計、昭和42年。但し、香港は
Far Eastern Economic Review, 1967 Yearbook, マラヤは
アジア経済研究所「海外経済資料」Vol.3, No.1, 1966による。

(注) インドの製造業は建設業を含む。

所の97.6%までが99人以下の企業であるといわれる。

インドの製造業附加価値の構成を58年についてみると、繊維製品40%、食料・飲料・たばこ12.8%、一般機械及び電気機械12.9%、鉄及び鋼鉄精練圧延及び再圧延9.9%、化学製品8.1%、紙及びボール紙3.3%、セメント2.4%、アルミニウム・銅・真ちゆう精練加工2.4%等と統している。経済計画における投資パターンをみると、第1次(1951/52~1955/56)実績、第2次(1956/57~1960/61)実績及び第3次(1961/62~1965/66)目標値の三者をみると、冶金が22.8%、52.4%、29.3%、機械19.2%、11.9%、23.7%、化学9.4%、9.5%、21.4%、石油精製17.6%、2%、3%と重化学工業で過半を占め、インドの経済計画が軽工業ではなくて重工業優先であることを示している。

第2次計画実績は、「鉄鋼計画」ともいべき偏向をもち、第3次計画もスタート後に石油需要の大きいことが判明して「重機械・石油計画」と呼ばれる様相を呈した。その間、農業開発計画の不備や悪天候のために食料危機が出現し、そのため第4次計画(1966/67~1970/71)では「肥料計画」ともいべく、農業支援工業(肥料・農薬・農機具等)を優先し、その他の工業をこれに並行して発展させることが強調されている。

パキスタンは、農業を重視すると共に国内原料を利用する消費財(特に綿紡績とジューツ工業)の開発を図つた第1次計画(1955-60)の成功に力を得て、第2次計画(1960-65)で投資の重点が、繊維工業から次第に重化学工業へ移された。第3次計画(1965-70)では、鉄鋼業、農業機械、電気機器、輸送設備、重機械工業を興し、又自然的後天的利点をもつている全ての分野で輸出能力を更に拡大する努力を行なうことになつている。西パキスタン工業の業種部門別構成を1956/60年についてみると、生産額のうち最も大きい比重をもつのは繊維の32.5%で、食料・飲料・たばこ19.6%、雑貨その他16.7%、化学薬品6%、窯業4.2%、金属2次製品3.1%、輸送機3.1%、金属2.7%、一般機械1.9%、電気機器1.9%と統している。

他の諸国のうち、フィリピン、タイ及びマラヤは、組立て包装部とアセンブリングを中心とする工業化段階にあり、ビルマ及びセイロンはそれよりも

更に遅れた段階にある。紙巾の都合でその詳細は割愛する。

(2) アジア諸国の工業化パターン

香港、台湾及び韓国は、国内の軽工業品中心の産業構造が輸出貿易と調和してないしは調和させられて、短期間内に大巾な軽工業品輸出に成功し、輸出総額に占める軽工業品の比重を高めた。

62年の日本の賃金率を100とすれば、台湾38、韓国35という低賃金の有利さが軽工業品の分野で十分に効果を現わした。もしこれらの国が重工業品によつて輸出を行なおうとしたならば、低賃金の利益は技術的ギャップや規模のギャップによつて、到底先進市場に入り込むことが出来なかつたであろう。

しかもこれら三国の工業化の主流は、食料・飲料・たばこと並んで繊維類にあり、当初は繊維を前面に押立てて輸出市場へ乗り出した。しかし先進市場における量的規制に出会うとすぐに他の軽工業品へ賢明にも転進した。そしてその市場は、かつての軽工業品輸出王国である日本の輸出市場の存在によつて保証されていた。これら三国の工業化に共通した点は、人口密度が高く(64年に香港は実に3,578人、台湾336人、韓国281人)、低廉な労働が豊富であつたこと、しかも労働の質がそう低くないこと、一定水準の管理組織能力が存在したこと、天然資源に恵まれなかつたこと、イギリス及び日本の支配下にあつて社会的間接資本が割合多かつたこと、香港では華僑資本、他の二国ではアメリカの援助によつて資本の支えをもつたこと等が挙げられる。他方、各国の特殊事情としては、香港では英連邦特惠の保護、仲継貿易の行きつまり、自由港であることによる輸出入手続の簡便さや輸入税が課せられないこと、国内課税の低率さ、香港政庁の好指導等の要因がある。そして根本的に自由企業であることが香港の企業に利益性を追求させ、比較優位をもつ商品分野に自然の成行きとして特化させることになつた。台湾の特殊要因は、第一に戦前から既に農産加工業を中心として一部化学部門にも及ぶ相当広範な工業建設が進んでいたことである。第二に土地改革による自作農の生産力増大、従つて農業所得増加による工業品購買力の拡大、又米と肥料の交換制度を通じる肥料育成によつて一般的工業発展が促進され

るといふ農業の発達である。第三に経済計画によつて枠がはめられているとはいえ、民間の創意にゆだねられている分野も多く、政策の好誘導がみられる。第四に輸入制限が行なわれて国内産業が保護されたことが挙げられる。韓国では朝鮮動乱による大被害にも拘らず、アメリカの援助によつて復興発展をみせ、国内のインフレ抑制のために消費財を中心とする軽工業の発展が図られ、政策が当を得た。

香港、台湾及び韓国の軽工業品輸出は、勿論同時的現象ではなく、先ず香港が日本の軽工業品輸出市場に食込み、続いて香港よりも一層の低賃金を武器とする台湾、更にそれに続いて韓国が順次後を追つている。従つて、順位が前の国は、自らの優位を維持するためには、他国が生産しえないような品質や分野を追求しなければならないことになる。たゞここで注意しなければならない点は、香港が自由企業・自由貿易の経済であるのに対して、他の二国が多少の自由度はもつていても経済計画に枠づけられていることであろう。軽工業品輸出に比較優位があつても、諸資激を挙げてそれに集中して経済発展を図るべきか、又は一部をそれに残りを他の工業部門や農業その他部門にふり向けるべきかは、容易に答えることが出来ない。しかし、一つだけ明白な点は、存在する軽工業品の比較優位を程度の大小はあつても利用すべきことである。これらの国の対米繊維製品輸出が日本のそれを圧倒するようになってくるとは、それらの国の繊維工業の重要性をみても理解出来る所であるが、アメリカ市場において64年にスポーツ用品輸入の1第がパキスタンによつて占められたことが、日本業界に重大な影響を及ぼす種である。ところが香港を除くと、軽工業品の輸出力を広くもつような経済は他にみられず、従つて輸出限界を取払うことは一考すべき問題であろう。SITC6の輸出は、アジア諸国の共通点としてSITC8より大きいのであるが、香港、台湾及び韓国では両者がかなり近い大きさないしはSITC8の方が大きい事例もみられるのであつて、この点に正当な注意を向ける必要がある。しかし、その際に考えられる問題点は、低開発国同志の競合であつて、先の例の香港のように、又下級品質綿製品の輸出が、諸低開発国の自給ないし輸出化によつて困難に会うことである。

ところで、軽工業優先といつても、いたづらに遊休化されるものを建設して

もしかたがない。

例えば、韓国において65年でも稼働率が70%を上回つたのはナイロン糸・酸素・レーヨン織物・精油・板ガラス・セメント・合板・電気鋼・自動車タイヤ・肥料・新聞紙・ゴム靴等であつて、鉄棒は8%、精糖は18%、塗料は23%、自転車は25%、エチルアルコールは28%、小麦粉は35%、石鹼は41%、粗鋼は45%と50%を割つている。このような遊休設備能力は、インドをはじめとして多くの国で見られる現象であり、利用率の向上だけによつても、相当な成果を挙げる事が出来るであろう。しかもそのような遊休化が援助や借款の非効率性によつて発生していることにも注意すべきである。

最後に、アジア諸国の工業化パターンを特徴づけるなら、工業化の初期段階はビルマとセイロン、加工段階はフィリピン、タイ、マラヤ、主として軽工業中心国は香港、台湾、韓国、重工業がかなり重視されるのはインドとパキスタンとなろう。そして工業品輸出は、特に第3グループ、次いで第4グループにおいて多い。

(3) アジア地域の工業化と工業品輸出

附加価値によつて、アジア地域の工業化のレベルと内容をみると、第2表の通りである。アジア地域の状態をよりよく知るために、低開発地域の中では工業化の先発地域であるラテンアメリカを必要最小限度で対照的に示す。

アジア地域の附加価値が世界のそれに占めるウエイトは、製造業の中では軽工業品が大きく、繊維をはじめとして、食料、飲料・たばこ・木製品・家具・衣類・はきもの・繊維製品と続く。

重工業品の中では、非金属鉱物製品・化学品・石油石炭製品が高い。しかし1958年以降、対世界ウエイトが全て上昇している点が特徴的である。ラテンアメリカの製造業計のウエイトはアジアより高く、第2表の3カ年について3.4%、3.7%、3.4%、軽工業は2カ年について、5.3%、4.6%、重工業は2.7%、2.4%である。繊維が3カ年について6.6%、6.4%、6.7%で、アジアとはほぼ同じウエイトであるが、重工業のウエイトはラテンアメリカが全て大きい。ラテンアメリカの場合、1958年以降、金属製品、

第2表 アジア地域の工業発展

(%)

	鉱業		製造業										電気・ガス			
	石油	天然ガス	軽工業	重工業	対人材料	飲料	繊維	衣服	木製品	紙製品	化学製品	石油製品		非金属製品	単金属	金属製品
対世界ウエイト	24	3.0	1.9	6.8	2.3	3.5	6.6	4.2	4.9	0.4	2.0	2.9	0.8	0.7	2.6	
1953	23	4.7	2.7	5.1	2.1	3.5	1.1	3.8	6.4	4.2	2.9	0.6	2.2	2.0	1.1	
1958	2.6	4.8	4.6	5.6	2.4	3.9	1.4	4.1	6.7	0.8	2.3	2.3	1.7	1.1	3.5	
1964																
域内ウエイト	1.00	1.84	2.8	3.1	7.84	5.19	2.65	2.02	1.57	4.5	4.5	0.8	9.0	3.2	3.2	1.03
1958	1.00	1.83	2.8	2.6	7.79	4.61	3.08	1.62	1.29	0.9	9.7	3.3	4.4	1.3.6	4.0	
1964																
成長率	1.3	0.8	-0.2	-4.2	4.3	1.2	1.0	1.7	1.5	-0.5	2.1	2.0	0.8	-1.8	4.4	
1938-48	3.4	-0.4	5.0	1.21	-9.1	4.5	4.9	3.1	4.6	4.3	2.08	-4.0	1.44	6.4	8.0	
1948-53	1.11	1.32	6.2	0.3	2.64	1.04	8.7	1.4.9	6.2	8.0	1.9.5	1.4.0	1.3.5	5.9	1.5.6	
1953-58	9.3	9.2	9.6	6.3	9.8	9.2	7.1	1.2.7	5.3	5.8	1.1.8	1.0.7	9.7	1.5.7	1.4.4	
1958-64																

(資料) U.N., Monthly Bulletin of Statistics, Cs 及び Statistical Yearbook.

(注) 空欄はデータがないか又はそのため算出出来ないことを示す。1964年のウエイトは、1958年のウエイトと1958-64年の伸び率によって算定した暫定数字。

紙・同製品、卑金属を除いて、対世界ウェイトが小さくなった。

アジア地域内のウェイトをみると、製造業の中で軽工業のシェアが低下し重工業のそれは高まっているが、しがしまだ軽工業の比重がかなり高い。製造業の中で58年に最もウェイトの大きかったのは、食料・飲料・たばこ次いで繊維・金属製品・化学品・石油石炭製品となっていたが、64年になるとウェイトは落ちたものの食料・飲料・たばこが首位で、金属製品がこれに次ぎ、繊維と立場を替つた。ラテンアメリカでは、58年にウェイトの高かつたのは食料・飲料・たばこ、次いで化学品・石油石炭製品・金属製品・繊維であつたが、64年には2位と3位が入れ替つた。

アジアの方がラテンアメリカに比してウェイトが相対的に大きいのは、繊維・木製品・家具・金属製品・衣類・はきもの・繊維製品の順であり、ラテンアメリカの方が相対的に大きいのは紙・同製品・卑金属・非金属鉱物製品・化学品・石油石炭製品の順である。

成長率に目を転じると、製造業は1953—58年に急速な成長をみせ、その後も持続されている。即ち、金属製品・化学品・石油石炭製品を中心とする重工業で著しく、工業化に対する重工業の寄与は大きい。しかし、軽工業でも繊維・食料・飲料・たばこでやはり成長の急速化がみられる。近年におけるアジア地域の工業の高成長は、低開発地域の中でも特に顕著であり、1960—63年に6.1%の国内粗生産成長率を示して、全低開発地域の4.1%を上回っている。

ラテンアメリカは、アジアのように第2次大戦の被害を受けることもなく、工業化の先発地域として早くから経済発展を図つていたので、第2表の4つの期間にほぼ等しい中位の成長率を示している。しかしアジアと同様に、特に重工業界において第3期に加速化がみられる。

アジア地域は、他の低開発地域に比べて工業品（標準国際貿易分類SITC 5～8類）の輸出が大きく、中でも軽工業品（SITC 6、8、但し卑金属を除く）の比重が高い。55年には、全工業品輸出13.2億ドルのうち9.9億ドル、60年は18.2億ドルのうち13.8億ドル、64年は27.1億ドルのうち20.7億ドルを占め、全工業品輸出額のほと75%前後を占める。しかもそのうち、織物用糸・織物が大きいウェイトをもち、上記3カ年につ

いて5.7億ドル、7.3億ドル、9億ドルを占める。全工業品輸出の成長率は、1955—64年及び1960—64年についてそれぞれ8.4%と10.6%であり、軽工業品輸出も8.6%と10.5%でほぼ等しい成長率を示して、特に60年代に入つて急速化されている点が注目される。他方、重工業品（SITC 5、7及び卑金属）は、7.7%と10.5%の成長率を示して、55年の3.3億ドルから64年に6.4億ドルへ増加した。卑金属は1.6億ドルから3億ドルへ（成長率はそれぞれ7.4%と8.9%）、機械類は7,500万ドルから2.6億ドルへ（成長率は11.6%と12.5%）、化学品は1億ドルから1.7億ドルへ（成長率は4.5%と11.8%）伸びた。輸出総額に占めるウエイトも1955—64年かけて、軽工業品が14.4%から23.7%へ、重工業品が4.8%から7.4%へ上昇し、64年には輸出総額のうち30%強が工業品輸出で占められる程になつて、急速な工業化、しかもかなり輸出指向的な工業化を反映している。

他方輸入面では、軽工業品が1955—64年間に1.7億ドルから2.9億ドルへ（成長率は3.4%）増大したにすぎなかつたため、軽工業品の輸出急増とあいまつて、軽工業品の純輸入額は7.1億ドルから2.2億ドルへ急減し、遠くない将来に純輸出商品となる希望もてる。しかし、機械類の輸入は、12.6億ドルから31.8億ドルへ大巾に増大し、化学品も5.2億ドルから9.2億ドルへ、卑金属も4.3億ドルから9.2億ドルへと増加した。従つて重工業品輸出が大きく伸びているにも拘らず、そのウエイトが輸入に比べて小さいため、重工業品は全て純輸入額が増大する傾向を続けている。

ラテンアメリカの工業品輸出は、卑金属が中心であつて、55年の7.4億ドルから64年に11.1億ドルへ上昇したにすぎない。輸入総額に占める軽工業品の比重は1.8%から2.6%へ高まつたが、重要性は小さい。このように、工業化の先発地域であるラテンアメリカの輸出がアジアに遅れをとつている原因は、種々考えられる。例えば、ラテンアメリカでは豊富な天然資源産品が存在して輸出を伸ばすことが出来たのに反し、アジアは逆の状態であつたこと、ラテンアメリカの経済計画が新輸出分野での輸出多様化への適切な政策を欠いたこと、ラテンアメリカの工業発展は、特にアメリカの直接投資に負う所が大きく、それらの企業は現地販売を主としたことアジアの主要

国が英連邦特惠やアメリカの特惠を受けたこと等がある。ラテンアメリカではラテンアメリカ自由貿易地域と中米共同市場を中心にして、工業品貿易を拡大する試みが行なわれており、今後注目すべき点である。

(4) アジア諸国の工業品輸出

アジア諸国の輸出構成は、第2表の通りである。55年に相当な工業品を行なっていたのは香港とインドであるが、その後急速な経済発展を示した台湾、韓国、バキスタン、マラヤが工業品輸出の比率を高めてきた。しかし、もう少し立入って検討してみると、興味ある事実が浮んでくる。

香港では59年以降、SITC6(原料別製品)よりもSITC8(雑製品)が大きくなり、後者の伸びは大きい。それを支えたものは主として衣類であり、その他玩具、はきものがある。

SITC6の中では織物類が圧倒的に多く、金属製品、貴石類が続く。SITC6とSITC8の地位逆転は、綿製品に対して59年以降イギリスを始めとする先進工業国が次々に量的規制を行なつたため、香港の輸出は製品転換を余儀なくされ、それを加工度の低い織物から加工度の高い衣類やプラスチック製品、金属製品、ラジオ等の多様化を実現していった。

台湾ではSITC6がSITC8より大きく、SITC6のうちの主商品は綿糸・綿織物、それに60年代に入つてからの合板及びセメントである。64年にはこれら三商品のうち、合板が第1位となつた。SITC8は主として衣類、次いでプラスチック製品の両者が圧倒的に多い。60年代に入つてから、これら諸商品の伸びが著しい。

韓国でもSITC6の方がSITC8より大きく、前者はベニヤ板・合板・綿織物類が中心で、後者は衣類・はきものが主である。合板は、台湾と同じく60年代に入つて急増し、それまでの主要商品であつた綿織物類を61年から追抜いた。

インドの工業品輸出はSITC6がほとんどを占め、そのうちジュート織物をはじめとする織物製品類が大部品を占める。SITC8は、はきものそれに近年は、はきもの、それに近年は衣類が主である、SITC6に比べると64年に5割程度の比重しかない。

パキスタンでも、インドと同じくSIT06が圧倒的に大きく、それは繊維製品によつて殆んど占められている。それに続くSIT08は、64年にSIT06の10%弱であつて、運動用具・医療器具・はきものが主である。

マラヤもSIT06が圧倒的に大きい。しかもその殆どが錫・同合金（未加工）によつて占められ、これを除いたその他工業品は、61年に2.2%、64年に1.7%と非常に小さい。

フィリピンではSIT06が非常に大きく、しかもそれはアメリカ向けの合板で占められている。

タイでもSIT06が非常に大きく、その内訳はセメントと銀・白金及び宝石類が主である。

ビルマでもSIT06が殆んどで、しかも鉛・同合金・銀（未加工又は一部加工）、それに近年は貴石・半貴石・真珠で占められている。ビルマでは輸出総額が停滞しており、工業品もはつきりした上昇トレンドをみせないで循環をくり返している。

セイロンでは、61年までSIT05、それ以後はSIT06が首位を占め、これら両者で工業品の殆どを占めている。

SIT06では石材、それに近年は貴石類が中心であり、SIT05はシトロネラ油が主商品である。セイロンもビルマと同様に輸出総額に顕著な上昇トレンドを示していない。しかし、SIT06は61年以降貴石類の急増に支えられて、増大傾向を示している。

以上のことから、香港、台湾、韓国、インド、パキスタン以外の諸国は、工業品輸出比率の割合高いマラヤでさえも、主として鉱物が主であり、従つて真の工業品輸出比率が高いとはいえない。

第3表 アジア諸国の輸出構成 (※)

国名	年	化学品	機械類	その他工業品	工業計	輸出総額 (単位100万)	(通貨名)
香港	1955	104	5.1	61.9	75.4	2354	(香港ドル)
	1961	5.9	4.3	72.5	82.7	3960	
	1964	3.9	5.1	75.3	84.3	5784	
台湾	1955	3.6	-	4.2	7.8	1917	(NTドル)
	1961	5.7	1.3	29.4	36.4	7812	
	1964	5.0	2.4	32.0	39.4	17362	
韓国	1955	0.5	1.3	7.3	9.1	18	(USドル)
	1961	1.4	2.2	10.2	13.8	39	
	1964	0.5	1.8	46.6	48.9	119	
インド	1955	0.9	0.3	44.1	45.3	5909	(ルピー)
	1961	1.2	0.6	42.7	44.5	6552	
	1964	1.2	1.0	43.9	46.1	8352	
パキスタン	1955	0.2	0.3	5.8	6.3	1496	(ルピー)
	1961	0.2	0.9	26.0	27.1	1905	
	1964	0.5	1.0	24.4	25.9	1983	
マレーヤ	1955	0.9	1.5	15.4	17.8	2372	(マラヤ)
	1961	1.1	2.4	18.6	22.1	2626	
	1964	1.4	2.1	28.6	32.1	2781	
フィリピン	1955	0.4	-	1.8	2.2	496	(USドル)
	1961	0.4	-	5.9	6.3	530	
	1964	0.3	-	8.6	8.9	767	
タイ	1955	0.2	-	1.3	1.5	7010	(バーツ)
	1961	0.1	-	1.7	1.8	9717	
	1964	0.1	0.1	1.7	1.9	12096	
セイロン	1955	0.5	-	0.3	0.8	1872	(ルピー)
	1961	0.4	-	0.4	0.8	1681	
	1964	0.5	-	0.6	1.1	1842	
ビルマ	1955	0.2	-	2.8	3.0	1076	(チャツ)
	1962	0.1	-	2.5	2.6	1257	

(資料) 1955年及び1961年の百分比はU.N., Economic Survey of Asia and the Far East, 1963 ;

その他はU.N., Yearbook of International Trade Statistics.

(注) 輸出構成は、輸出総額に対する比率。商品分類はSITCにより、
 化学品=SITC5、機械類=SITC7、その他工業=SITC6.8
 である。

- 注1) 本節の詳細は、書稿「アジアにおける工業化」アジア経済、1967年5月号参照。
- 2) 本節のデータは、UN, Yearbook of International Tradeによる。
- 3) 篠原三代平、工業水準の国際比較、昭和40年。
- 4) UN, Yearbook of National Accounts Statistics 1965。但し、1961-63年間の平均値。
- 5) UN, Monthly Bulletin of Statisticsより算出。但し、マラヤは第3表注の「海外経済資料」による。
- 6) フィリピンは、1955年不変価格で算定すると53年11.8%、64年17.5%である。
- 7) Far Eastern Economic Review, 1967 Yearbook.
- 8) 藤井茂「香港の工業化と貿易」、大阪アジア開発センター「アジアの中小工業と日本」所収、昭和42年。
- 9) 上田達三「台湾」、前江文献所収。
- 10) The Bank of Korea, Review of Korean Economy.
- 11) 「貿易と関税」、1967年3月号。
- 12) アジア経済研究所工業委員会15(遺補版)「アジア諸国工業構成比一覧」
- 13) 「インド第4次5カ年計画の展望」、ニカフエ通信、No456、1966年。
- 14) 上田宗次郎「西パキスタン」、注8)文献所収。
- 15) 日本労働協会編、日本の賃金水準、昭和40年。なお、インドは42、フィリピン56、セイロン46(1961年)、パキスタン33(1961年)フィリピンは1ドル3.91ペソで換算し直した。
- 16) UN, Statistical Yearbook.
- 17) 藤井茂「香港の工業化と貿易」、前出注8)の文献所収。
- 18) The Bank of Korea, Review of Korean Economy.



8. アジア諸国と日本の

輸出競争関係

藤井 茂

(1) アジア諸国の工業化と輸出力

第二次世界戦後、急激に工業化を進展してきたアジア諸国（日本および共産諸国を除く—以下同様）は、国内市場において自給力を加え、輸入品を国内産品によつて代替せるだけでなく、一部の製品については輸出能力をもつようになつた。

いま、エカフエの年報①によつて、1962年において輸出比率（生産に対する輸出の割合）が10%を越えるものを取出せばつぎのとおりである。

台湾 綿糸（15%）、綿織物（41%）、合成糸（51%）

麻袋（68%）、合板（74%）、新聞用紙（18%）

板紙（39%）、セメント（27%）、板ガラス（20%）

原動機（44%）、電球（23%）、

インド 自動車タイヤ（51%）、ミシン（17%）、扇風機（10%）

韓国 綿織物（10%）、鋼板（23%）

パキスタン 綿織物（18%）、ジューツ製品（76%）、紙（19%）

タイ セメント（19%）

これらの国はこのほかにも輸出余力のあるものをもつており、例えば、インドについては綿糸や綿織物は1955年には12%であつたが、国内需要の増加によつて1962年には7%低下している。また、これらの国以外にも輸出余力のあるものもあり、例えば、マラヤはセメントについて21%の輸出比率を示している。フィリピンについても一部の商品については自給度が100%に達しているし、合板については漸次輸出余力を加えている。

さらに、この表からはホンコンが逸せられているが、ホンコンの地揚輸出品は繊維製品、各種雑貨のほか電気製品におよび、最も強い競争力を示している。

これによつて知りうるように、アジア諸国の工業化はすでに一部の国、一

部の製品については輸出力をもつ段階に達しており、しかも毎年その程度が高まりつつある。そして、これらの輸出力のある商品が、比較的労働集約度の高い繊維製品や雑貨、または輸送費高むセメントや合板などであることは国際貿易の原理に照らして容易に首肯しうるところである。

かように、アジア諸国の工業化の進展するにつれて、日本の輸出が、まずアジア諸国の市場においてアジア諸国の製品と競争関係に立ち、ついで第3国市場で競争関係を強め、進んで、日本国内の市場で競合するようになることも当然過程といわなければならない。

以下においては、まず日本のアジア市場向け輸出の動向を通じて、アジア諸国と日本との競合関係を探り、ついで、先進諸国市場におけるアジア諸国と日本の競合関係を検出し、最後に、日本国内における両者の競合関係について考察することにしてしよう。

① U.N. : Economic Survey of Asia and the Far East, 1963, Table II-13, P41-3

(2) 日本のアジア諸国向け輸出

日本のアジア諸国向け輸出の動向を一括表示したのが表1である。

表1 日本の対アジア輸出

まず、輸出総額においては、1960年と1963年および65年を比較すれば、かなりの増加率を示し、とくに1960年と65年の間に67%の増加となつている。

これをU.N. : Commodity Trade Statistics の一桁分類による工業製品グループ別に見れば、化学品(SITU5)の増加率が最も高く、機械類(SITU7)これにつき、原料別製品(SITU6)が最も低い。「その他製品」として分類されている雑製品(SITU8)の増加率は原料別製品のそれより高い。

かように輸出総額においても、大分類商品群別においても、アジア向け輸出は相当の増加を示しているけれども、この期間における日本の対全世界輸出の増加率に比ぶれば、アジア向け輸出はその増加率は小さく、雑製品を除

けばいずれも、アジア向け輸出の占める比重は低下している。すなわち、1960年と63年および65年について、輸出総額ではアジア諸国向け輸出は全世界向け輸出のそれぞれ32.2%、29.5%および26.0%と逐年その比重が低下し、化学品では61.6%、53.4%、42.2%とその低下傾向は最も顕著で、機械類についても39.9%から34.5%および27.5%へ低下し、原料別製品はやや低下傾向は小さいが、それでも35.9%から30.7%および27.5%に低下している。ひとり、雑製品については、63年には若干比重が増し、65年にはやや低下して60年と同じ比重(11.1%)になっている。

つきにやや細部に立入って観察するために、原料別製品、機械および雑製品についてSITCの二桁分類による商品群について同様の動向を検討しよう。

原料別製品については、ゴム・ゴム製品(SITC62)、非鉄金属(SITC68)、金属製品(SITC69)、の増加率が大きいのに対し、革・革製品(SITC61)、紙・紙製品(SITC64)、繊維製品(SITC65)の増加率は小さく、木、コルク製品(SITC63)にあつては絶対額において減少を示している。そして、対全世界輸出のうちでアジア諸国向け輸出の占める比重は金属製品を除けばいずれも逐年低下傾向を示し、とくに革・革製品については1960年の比重が43.2%であつたのが65年には11.7%となつているのが目立つ。

機械類については、輸送設備(SITC73)の増加率が低いほかは、一般機械(SITC71)および電気機械(SITC72)がともに高い増加率を示している。

しかし、対全世界輸出において占める比重はそのいづれについても1960年に比して65年には低下していることが注目される。

雑製品については、増加率のとくに顕著なものとしては家具類(SITC82)と旅行用具・ハンドバック(SITC83)があり、両者は1960年に比し65年にはそれぞれ20倍および17倍に達し、これに応じ、対全世界輸出の中で占める比重も家具類については15.2%から18.0%に高まっている。このほかに計測光学器具(SITC86)が相当の増加率を示し、その他の雑製

品 (SIT089)の増加率も可成りの大きさを示しているが、その他の商品群、すなわち、衛生光熱設備 (SIT081)、衣類 (SIT084)、はきもの (SIT085)の増加率に極めて小さい。しかし、この増加率の小さい商品群が、対全世界輸出中に占める比重の点では却つて不変または増加傾向を示しており、雑製品が全体的にみて増加率が小さいのかかわらず、比重の点では不変であることの理由の一部を説明している。

以上三つの大分類について中分類の商品毎の変化方向を観察したわけであるが、これらを通じてえられる結論は、

1. 軽工業製品ないし伝統的輸出品については増加率が小さく、中には減少を示すものさえある。
2. 増加率のかなり大きいものでも、対全世界輸出中に占める比重の点では低下傾向を示している。

第1点は、これらの商品については、前節でのべたアジア諸国の工業化とその自給力ないし輸出力の増大によつて、日本の輸出がアジア市場において次第にその地位を失いつつあることを示すものとみることができであろう。

第2点は、アジア諸国向け輸出が他の地域向け輸出に比して伸張力に欠けていることを示し、アジア諸国の為替管理や貿易制限のため、資本財や新規商品についてさえ、他の地域向け輸出ほどに大幅な増加がみられないことを物語るものといえるであろう。

(3) 先進国市場における日本とアジア諸国の競合関係

つぎに、先進国市場において、アジア諸国と日本との競合状態を観察しよう。

再び、U.N. : Commodity Trade Statistics にもとづいて、一桁分類による工業製品グループと、化学品を除く各グループの二桁分類による商品について、先進国（アメリカ、カナダ、イギリスおよびEECをとる）の輸入の増加率および比重の変化を表示したのが表2のIおよびIIである。

増加率については1960年を100として63年および65年の指数で示されており、（年により統計数字の得られないものについては統計数字の

得られた年を基準にとつておく)、増加率および比重のそれぞれについて、日本に比してアジア諸国の方が大きい場合をゴジツク(付表では枠)で示しておく。

表2-Iおよび表2-II

二つの表を対照として気づく一般的傾向は、アメリカおよびカナダではアジア諸国は増加率においては日本より大きく、比重においては日本より小さいのに対し、イギリスおよびE E Oでは遂に増加率においては日本より小さく比重においては日本より大きいことである。

これはアジア諸国はイギリスおよびヨーロッパでは日本より早く地盤を固めており、(とくに英連邦諸国についてしかりであり)、その代りに増加率が小さいのに反し、アメリカやカナダでは日本の方が早く地盤を固めており、アジア諸国の進出はおくれているが、伸びが大きいことを物語るものといえるであろう。

つぎに、各製品グループ毎に観察しよう。

まず、化学品については、先進国全体にわたつて日本の増加率の方が大きく、比重についても、イギリスを除けばいずれの国においても日本の方が大きい。

日本の占める比重はアメリカを除けば1割前後であるが、先進国全体にわたつて逐年比重の増大傾向がみられ、日本が近年になつて先進国市場に向つて化学品輸出力を強めつつあることを示している。これに反し、アジア諸国の占める比重は小さく、殆んどネグリジブルである上に、逐年比重の低下傾向がみられる。化学品については当面、アジア諸国と日本との輸出競合関係はみられないといつてよいであろう。

化学品について競合関係の小さいのが機械類である。すなわち、増加率の点では、アメリカおよびカナダにおいてアジア諸国の方が日本よりはるかに大きい増加率を示しているが、比重の点では化学品と同じく、イギリスを除けば、いずれの先進国についても日本の方がはるかに大きい。

日本の比重はアメリカについては相当の大きさをもち、かつ全市場について増加傾向がみられる。これに対し、アジア諸国の比重はアメリカとイギリスを除けば全くネグリジブルである。

機械類については、アジア諸国がアメリカおよびカナダ市場で高い増加率を示しているのは、電気機械（SITC 72）が輸出力を高めていることによるところが大きく、とくに通信機器（SITC 24）の輸出増加が預つて力がある。

通信機器の対米輸出は1960年を100として65年には8376.8に達した。

かくて、機械類についてもアジア諸国と日本との間には一般的にはなお競合関係はないといえるか、一部の機械、とくに電気機械については次第に競合関係が加わりつつあるものとみることもできる。

原料別製品については、これを一桁分類で見れば、アジア諸国はカナダだけについて日本より大きい増加率をもち、比重の点でも、イギリスとEECについて日本より高いことか示されるにとどまるか、これを二桁分類についてみれば、顕著な対照を示すことが知られる。

すなわち、鉄鋼のようにアジア諸国の輸出が全くネグリジブルなもの、繊維製品のようにアジア諸国が増加率においても比重においても殆んど全部の先進国市場で日本を凌駕しているものがある。

前者については、アジア諸国の競争は殆んどなく、後者については、日本の地位は大きくアジア諸国によつて代位されつつあるものといえることができる。

原料別製品に属するその他の製品はこの両極端の中間にあり、革・革製品は成長率においても比重においても繊維品に類似し、金属製品は鉄鋼に近い。非鉄金属はアメリカ・カナダで日本より高い増加率を示し、かつ比重において全市場にわたつて日本より優位にあることが注目される。

最後に、雑製品については一桁分類では、増加率についてはイギリス以外では日本を凌ぎ、逆に比重の点ではイギリスについてだけ日本より高い。各市場にわたつて、アジア諸国が雑製品について占める比重は原料別製品について占める比重よりも高く、増加率においてもカナダを除けば原料別製品よりも大きい。アジア諸国の先進国向輸出の中で雑製品の占める地位が重要であり、かつその重要性を一層高めつつあることが知られるわけである。

これを二桁分類グループに立入つてみるに、各商品群ともに、アメリカお

よびカナダ市場について、増加率では日本より大きく、逆に比重の点では日本より低い。また、これと対照的にイギリスやE E O市場では、増加率では日本より小さく、比重では日本より大きい。

この傾向はひとり雑製品に限らず、全製品についてみられることは冒頭のべた通りであるが、アジア諸国がヨーロッパとくにイギリスにおいてはすでに相当の地盤を確立しており、そのために増加率が小さいのに対し、アメリカやカナダについてはアジア諸国の進出は新らしく、それだけに急速な増加を示しつつあること、日本の対ヨーロッパ向け輸出および対アメリカ・カナダ輸出がこれと逆の関係にあることを示している。

かようにして、雑製品については、アジア諸国と日本との競合は繊維製品に次いで顕著で、とくに日本にとつてもアジア諸国にとつても最も重要視されるアメリカやカナダにおいて両者の競合関係は一層きびしさを増す傾向にあることが知られるのである。

このことをさらに細かく検証するために、三桁分類の製品について、アメリカのアジア諸国からの輸入の増加率が日本からのそれと比して大きいものを列挙すればつぎの通りである。

(1960年=100とした。65年の指数をもつて示す)

	アジア諸国	日本
旅行用具・ハンドバック (SITC831)	3384.9	260.3
衣 類 (SITC841)	199.1	137.9
は き も の (SITC851)	131.7	62.4
光学・医療・計測器具 (SITC861)	815.7	233.0
プラスチック製品 (SITC893)	2588.1	2566.3
玩具・スポーツ用品 (SITC899)	542.2	149.9
その他雑製品 (SITC899)	301.7	104.7

これらの製品のうち、旅行用具・ハンドバック、衣類および「その他雑製品」については、比重の点でもアジア諸国が日本を上廻っており、アジア諸国がすでに競争上の優位を確立し、さらにその優位を拡大しつつあることが

知られる。

さらに1963年ないし64年以降アジア諸国からの輸入がアメリカの統計にあらわれはじめ、同期間について日本からの輸入より大きい増加率を示しているものに、録音器等(SIT0891)があり、今後の競争の激化が予想される。

(4) 日本国内におけるアジア諸国と日本との競合関係

前掲の表2のIおよびIIによつて日本の輸入のうちでアジア諸国からの製品輸入の増加率および比重についてみよう。

一桁分類グループについては、雑製品が大きな減少を示しているのに対し、他の商品群はいずれも相当の増加率を示している。これに対し、比重の点では一様に高まつており、とくに雑製品において顕著である。

比重の大きさからみて、原料別製品が最も大きく、雑製品がこれにつき、他は小さいかネグリジブルである。日本の輸入の中でアジア諸国の占める比重は、アジア諸国とその他の諸国との日本国内における競合関係を示すもので、日本製品とアジア製品との競合関係を示すものではないが、比重が小さいかネグリジブルであることは、アジア諸国からの輸入の重要性の小さいことを意味し、日本製品との競合関係も小さいとみてよいであろう。

さらに立入つて、二桁分類グループについてみると、増加率の大きいものとしては革・革製品(193.2)、繊維製品(185.1)、非金属鉱物製品(1132.3)、非鉄金属(201.3)、一般機械(479.6)、電気機械(354.6)、輸送設備(255.7)、衣類(439.9)、その他雑製品(3554.2)があり、とくに「その他雑製品」の増加率の大きいことが注目される。これらの製品は、比重の点でも相当に大きいか(革・革製品)または比重を高めつつあるものが多く、とくに「その他雑製品」については1960年の0.8%から65年には6.0%に高まつていることが注目される。

一般的に言つて、日本はアジア諸国と同じく先進国に対しては労働集約商品において比較優位をもつており、その比較優位は先進国市場においては次第にアジア諸国によつて脅かされつつありとはいえ、日本国内においては、なおアジア諸国の製品に対抗しうるものをもつていとみられる。

しかしながら、ここに示された製品については、次第にアジア諸国と日本の競争が日本国内においても激化することが予想され、その一端はすでにホンコン・フラワーによつて代表される「その他雑製品」の増加率の大きいことにもあらわれている。とくに、今後日本が低開発国からの製品輸入関税を低減した場合には両者の競争は一層激しくなるものとみてよいであろう。

(5) 日本産業のあり方

以上において明らかになつたように、アジア諸国の工業化に伴う自給力と輸出競争力は年とともに増大しており、日本の対アジア諸国向け輸出、対先進国市場向け輸出についてはアメリカ諸国製品との間に相当顕著な競争が看取され、日本国内市場についてさえ、部分的ではあるが競争激化の兆があらわれている。

アジア諸国の輸出競争力の大きい製品がアジア諸国の比較優位商品であることはいうまでもなく、労働集約的な繊維製品や雑製品および輸送費の嵩むものについて日本との競争が顕著なのは自然の理である。日本はこれらの製品については対応策の樹立を迫られているわけである。

一方において、日本の国内経済の重化学工業化に対し、他方において、アジア諸国の競争に対して、日本の繊維工業や雑貨工業の対応策として提唱されるのが製品の高級化と新製品の開拓であり、これらの方策についてはすでに真剣な努力が払われており、ある程度成功した例もある。

しかしながら、製品の高級化や新製品の開発は必ずしもすべての業種において可能というわけではない。この場合には、企業の転換や労働の転職が不可避である。したがつて、企業の転換や労働の転職を有効かつ円滑に進めるための方策を用意する必要がある。

表1 日本の対アジア輸出

	1960	1963	1965	1960	1963	1965	1960	1963	1965	1963	1965	1963	1965
	輸出総額に占める対 アジア輸出のシェア			対アジア輸出額 単位 1000 ドル			輸出増加率 1960=100						
0-9 輸出総額	32.2	29.5	26.0	1306761	1607724	2195106	123.0	167.0					
5 化学品	61.6	53.4	42.2	104515	168752	230926	161.5	221.0					
6 原料別製品	35.9	30.7	27.5	658634	705121	939696	107.1	142.7					
7 機械類	39.9	34.5	27.9	374731	515581	737957	137.6	196.9					
8 雑製品	11.1	11.9	11.1	74115	99745	129315	134.6	174.5					
61 革・革製品	43.2	19.8	11.7	985	974	1349	98.9	137.0					
62 ゴム・ゴム製品	47.1	42.6	38.4	15520	31169	44193	200.8	284.7					
63 木・ホルク製品	7.2	6.6	5.6	6030	6123	5596	101.5	92.8					
64 紙・紙製品	62.6	67.1	58.9	32057	37520	42958	117.0	134.0					
65 繊維製品	35.7	31.3	31.9	330588	286176	363804	86.6	110.0					
66 非金属材料製品	26.0	25.2	20.0	45872	53491	53087	116.6	115.7					
67 鉄 鋼	45.8	31.7	23.9	177768	222470	308127	125.1	173.3					
68 非鉄金属	51.4	44.1	37.1	13055	18881	45675	144.6	349.9					
69 金属製品	24.0	24.1	24.6	36548	48248	74907	132.0	205.0					
71 一般機械	54.9	46.3	44.9	124596	162760	280588	130.6	225.2					
72 電気機械	26.6	27.4	25.6	73174	142428	198286	194.6	271.0					
73 輸送設備	40.5	33.6	20.8	176956	210384	259083	119.0	146.4					
81 衛生・光熱設備	21.9	35.4	21.5	3561	3223	4147	90.5	116.					
82 家具類	15.2	16.3	18.0	664	8565	13847	1290.0	2085.					
83 旅行用具 ハンドバッグ	11.2	9.8	10.0	1419	18527	24305	1305.6	1712.					
84 衣 類	7.7	11.5	8.0	17036	24162	23033	141.8	135.					
85 はきもの	5.5	5.4	5.7	3976	3578	4566	90.0	114.					
86 計測・光学器具	17.8	16.3	16.5	18179	27686	42260	152.3	232.5					
89 その他の 雑製品	12.1	10.7	10.3	29274	37820	50287	129.2	171.8					

出所 : U.N.:Commodity Trade Statistics

(注) 日本に比してアジア諸国の方が大きい割合をゴシックで示している。

表 2-1 I 先進国市場の日本およびアジア諸国からの輸入増加率

	1960=100											
	U.S.A.		Canada		U.K.		E.E.C.		Japan			
	1963	1965	1963	1965	1963	1965	1963	1965	1963	1965	1963	1965
5	日本からの輸入											
化学品	2019	2788	1036	3206	1957	4640	1169	2706				
6	747	1258	1877	2018	1067	729	1220	1722	23.30	2475		
原料別製品	1369	2223	857	2074	832	1687	2818	3169				
7	1559	2070	1024	2325	924	1033	1471	1733	14.49	2207		
機械類	1785	3780	958	3711	6628	9363	5282	9569				
8	3106	11582	1605	5417	1611	1508	3303	3341	19.34	1820		
繊維製品	1123	1648	636	1216	4917	7712	2364	3999				
0~9	1344	2521	986	1982	1724	1599	2254	4097	28.9	368		
輸入総額	1326	2143	764	1870	1253	1856	2143	2904				
61	1084	1381	851	1440	1001	952	953	1195	13.24	1537		
革・革製品	1389	4574	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
62	2347	5277	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ゴム・ゴム製品	853	435	526	4268	—	—	—	—	—	—	—	—
63	2883	377	560	1146	848	1078	724	1141	98.6	940		
木・コルク製品	1057	987	485	940	571	762	3019	8757				
64	2969	4468	1415	3173	2095	2831	328	3846				
紙・紙製品	968	654	984	2167	10800	12520	2265	2425				
65	1120	1861	—	—	—	—	—	—				
繊維製品	1107	1512	840	1828	511	1144	1270	1656				
66	1735	1940	971	1860	920	1016	2052	2483	98.7	1851		
非金属鉱物製品	1163	1425	1015	1822	1793	5867	1826	3529				
67	1314	2858	—	—	—	—	—	—				
鉄	7296	17515	1068	3606	966	1912	8844	9536				
68	47	450	—	—	—	—	—	—				
非鉄金属	1386	3840	—	—	—	—	—	—				
69	1400	2125	1096	3836	855	1656	1202	979	12.56	2013		
金属製品	1229	1678	893	1779	4992	8012	4104	7625				
71	1393	1703	852	2164	948	1968	1243	3928				
一般機械	1540	3233	981	3901	4380	8675	5122	11473				
72	134	148	—	—	—	—	—	—				
電気機械	1645	2961	850	1950	4527	4527	6943	5495				
73	2284	14687	1439	5988	2888	2845	5833	9882	170.2	354.6		
輸送設備	4016	14503	6416	90382	23902	22072	7221	16874				
81	1774	3639	—	—	—	—	—	—				
衛生・光熱設備	1524	6192	897	1761	—	—	—	—				
82	2017	3231	813	1047	951	1954	371	405	29.31	25.57		
家具類	990	1549	833	1262	872	1186	—	—				
83	903	1404	1079	2102	851	877	3947	3984				
旅行用具・ハンドバッグ	1466	2603	762	1014	4826	7835	4429	7207				
84	9467	33849	—	—	—	—	—	—				
衣類	975	1371	460	876	3383	3954	2456	3513				
85	1169	1992	867	1669	2009	1721	2368	4379				
はきもの	577	624	693	852	—	—	—	—				
86	688	1317	1458	1966	—	—	—	—				
計測・光学器具	1511	2448	662	1692	10231	15956	2091	3214				
89	2000	6301	—	—	—	—	—	—				
その他雑製品	1596	2423	875	1782	3855	5410	2662	4662				
	1944	4002	1216	3179	1563	1703	1681	3300	2637.9	3554.2		

(注) 基準年(※印) 71:アジア 1962 66:アジア 1963 62:日本 1964 81:日本 1963 62:アジア 1962
 68:日本 1962 60:アジア 1961 82:日本 1964 68:アジア 1961
 83:アジア 1963 81:日本 1961 83:日本 1961 73:アジア 1961
 86:日本 1964 85:日本 1963 77:アジア 1963 82:アジア 1964
 アジア 1961 86:アジア 1962 85:アジア 1963
 84:アジア 1963

(注) ※印は1965年をはじめで輸入されたことを示す。 一印は輸入なし。
 ※印は、その年が基準年であることを示す。

(注) 日本に比してアジア諸国の方が大きい場合をゴシックで示している。
 ※印は、SIT064では1964年のみ、SIT085では1963年のみ輸入が行われたことを示す。

	U. S. A.			Canada			U. K.			E. B. C.			Japan		
	1960	1963	1965	1960	1963	1965	1960	1963	1965	1960	1963	1965	1960	1963	1965
	100.0	100.0	100.0	58.7	2.60	37.4	87.0	79.2	75.5	2019	2372	2295	50.7	39.6	38.2
5	3.6	5.9	5.9	0.4	0.5	0.8	0.7	1.2	2.1	0.9	0.8	1.4	1.4	2.4	2.3
6	1.41	1.62	1.94	4.4	5.1	6.9	1.2	1.1	1.4	0.7	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3
7	9.9	14.5	18.8	0.6	0.7	1.4	0.3	1.6	1.5	0.2	0.5	0.9	0.0	0.3	0.5
8	3.08	2.67	2.74	8.6	7.5	7.4	1.1	3.7	5.2	2.4	3.0	3.6	2.4	3.0	3.6
9	7.7	8.8	11.3	2.0	2.0	2.7	0.9	1.1	1.3	0.5	0.8	0.9	3.2	2.3	2.3
10	8.6	8.0	8.1	1.7	1.9	1.8	8.0	7.6	6.8	3.2	2.5	2.3	2.04	1.80	1.72
61	1.5	1.7	4.2	—	—	0.6	—	—	—	0.2	0.3	0.4	—	—	—
62	3.53	2.73	1.54	1.1	0.8	3.3	—	—	0.6	0.1	0.4	1.3	—	—	—
63	41.5	31.6	25.3	1.70	1.56	2.07	6.5	4.3	4.3	0.3	0.7	1.5	—	—	—
64	1.5	1.4	0.8	0.0	0.3	0.4	0.0	0.3	0.4	0.2	0.4	0.3	—	—	—
65	2.63	2.36	2.75	6.8	8.1	10.6	2.5	1.2	2.6	1.9	1.6	1.7	—	—	—
66	1.90	1.86	1.74	3.8	4.8	5.2	2.5	3.7	1.3	1.6	2.2	3.1	—	—	—
67	1.34	3.11	4.00	4.4	7.1	9.1	0.9	1.1	2.1	0.2	2.4	1.2	—	—	—
68	1.7	1.7	3.4	—	0.2	0.5	0.1	0.2	0.6	0.1	0.2	0.4	—	—	—
69	10.3	10.3	11.1	9.1	7.1	10.4	0.8	0.9	1.1	2.1	3.1	1.4	—	—	—
70	3.09	3.49	3.66	2.7	3.2	5.2	0.8	3.3	3.8	0.5	1.2	1.7	—	—	—
71	2.2	2.8	2.6	0.1	0.2	0.3	3.5	2.7	4.0	0.2	0.1	0.3	—	—	—
72	6.7	7.3	8.6	0.2	0.3	0.6	0.2	0.7	1.0	0.1	0.4	0.8	—	—	—
73	—	0.0	0.1	—	—	0.0	1.5	1.1	0.7	0.0	0.1	0.0	—	—	—
74	5.74	4.29	4.99	5.0	3.2	3.5	0.8	2.2	2.5	0.5	1.3	1.7	—	—	—
75	1.0	1.5	6.4	0.1	0.1	0.2	2.7	4.6	3.5	0.0	0.1	0.1	—	—	—
76	1.3	5.2	1.20	0.0	0.2	1.4	0.1	4.3	2.2	0.0	0.1	0.3	—	—	—
77	0.1	0.2	0.3	—	—	0.0	0.6	1.7	1.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—
78	21.5	1.44	2.91	2.6	4.1	5.8	—	1.6	1.6	—	0.2	0.8	—	—	—
79	1.66	1.47	1.18	2.2	5.2	1.9	1.70	1.20	11.1	1.5	1.9	2.8	—	—	—
80	1.50	1.15	1.09	1.7	2.6	2.2	1.2	0.8	0.8	—	—	0.2	—	—	—
81	1.29	9.0	8.5	1.2	2.3	2.4	4.7	3.2	2.4	0.3	0.6	0.4	—	—	—
82	2.51	3.09	3.00	1.5	1.82	2.02	4.3	1.20	1.67	—	4.8	4.8	—	—	—
83	2.4	1.87	3.67	—	2.6	8.6	6.1	1.39	12.8	—	1.2	2.1	—	—	—
84	3.49	2.55	2.59	2.64	2.06	2.10	0.8	1.7	2.2	2.5	2.6	2.5	—	—	—
85	3.04	2.67	3.28	1.3	1.66	1.71	37.9	47.5	4.59	6.7	7.4	9.0	—	—	—
86	59.0	3.73	32.6	2.94	2.75	2.00	—	0.4	7.4	1.3	3.8	3.2	—	—	—
87	4.6	3.4	5.3	6.2	1.22	9.7	—	26.7	28.4	2.9	3.1	3.0	—	—	—
88	1.75	2.10	2.40	5.3	3.3	3.8	1.0	6.7	7.8	3.5	3.7	4.2	—	—	—
89	0.3	0.5	1.1	—	—	0.2	2.0	2.1	1.7	—	0.1	0.2	—	—	—
90	2.57	2.87	2.97	4.3	5.4	6.2	1.4	4.1	4.8	2.8	3.5	5.1	—	—	—
91	7.0	9.5	1.53	0.7	1.5	2.2	9.4	11.3	10.2	1.0	1.0	1.3	—	—	—

U.N. : Commodity Trade Statistics より算出 (注) 日本に比してアジア諸国の方が大きい割合をゴザックで示している。

9. アジア諸国における流通機構の特徴

片野彦二

(1) はじめに

この章では、アジア諸国の流通機構の主要な特徴を示す。特徴の第一は、アジア諸国（特に東南アジア諸国）の流通機構が主として華僑の手に握られており、しかもこの状態は、第2次大戦後の民族主義の昂揚により、これら諸国内でかたまってきた流通機構の国民化傾向のために、形式的には若干の変化を余儀なくされたとはいえ、実質的にはそのまま残されていることである。

第二の特徴は、第2次大戦後に政治的な独立を獲得した国のなかで、政府による強力な経済計画が遂行されている国において、政府によって作りだされた新しい形の流通機構が出現してきたことである。

第三には、香港、シンガポール、ペナン、等の自由港の存在が、アジア諸国の流通機構のなかで特徴的な地位をつくりだしていることである。

(2) 華僑によって組織される流通機構

東南アジア諸国における華僑の進出はめざましいものがある。彼等は、第2次大戦の時期までに、それぞれの国において、その経済のなかにしっかりと根をおろし、特に商業資本として流通機構の大半を支配する程の勢力をえてきていた。ところが、第2次大戦後になると、それぞれの国における民族主義の昂揚と共に、その国内的な流通機構から外国人の勢力を追放することが企てられるようになった。しかしながら、この場合、これらの国における流通機構の大半が華僑の手によって握られている為に、上記の企ては華僑の勢力の追放を第一の目的としていたことが容易にうかゞえる。ところでその効果は、国によって異なり、一概には何とも言えない。それは、華僑の勢力がそれぞれの国における政治・経済の内部にどの程度に侵透しているかに依存する。しかも、この流通機構国民化の為の施策が、対華僑政策としてでなく、対外国勢力政策とし

表面化されたために、その国で国籍を取得した外国人に対しては、この政策は適用されない。これらの事情から、華僑勢力を流通機構から完全に締めだすには到っていない。しかも、この政策が対外国勢力として表面化されたため、華僑以外の勢力の摩擦を生ぜしめる場合もあり、この政策の順調な進展は危ぶまれている。そこで、若干の国につき、その実情をみることにより、華僑により組織される流通機構の実態をみることにする。

(イ) フィリピン

フィリピンに在住する華僑の数は約30万人といわれるが、密入国者を含めると50万人を越すともいわれる。フィリピンの総人口は約3,200万人といわれるから、華僑の比率は約9%にすぎない。これら華僑の内、帰化して国籍を取得したものは僅かに2.5万人であるから、華僑総数からみて約8%、人口総数からみると僅かに0.1%にすぎない。¹⁾

このように、フィリピン在住の華僑の数がすくなく、その上国籍を取得したものの数が総人口に較べて非常にすくないため、フィリピン在住華僑は、政治に対する力を殆んどもっていない。実際に、彼等は政治的には中立であり、政治活動は避けており、特定の政黨を支持してはいない。

フィリピン在住華僑は、殆んどすべての流通機構の分野にわたって勢力をもっていたが、第2次大戦後は、次第に、卸売・輸出入を除く流通機構から締めだされてきている。²⁾

しかしながら、華僑はこれに対抗して、帰化、国籍取得とかダミーの設置といった手段により、彼等の組織した流通機構の実質的な防衛に成功しているといわれている。

1) これは、フィリピンが血統主義をとっており、帰化しないと国籍が取得できないし、その為の費用も多額にのぼるため、帰化の希望者が多いにも拘わらず、上記の程度の数にとどまっている。

2) 10年間の予告の後、1964年の後半から施行された小売業国民化法により、小売業らは全面的に締めだされたが、従来すでに、1948年には、マニラの公設市場から、締めだされ、1960年には、米・トウモロコシ業から追いだされてきている。

、小売業の国民化法は、華僑の支配下にあった農村での日用雑貨店から彼等の勢力を追放し、フィリピン人にその權益を開放しようとするものであったが、実際には上記のような華僑の自衛により効果はあがらなかったし、その上、フィリピンにおける米國企業の既得権（例えばガソリンスタンド）を侵害することゝなるために、問題となつてきているといわれる。

このような事情にも拘わらず、現在においても、コブラの集買、木材、繊維、等の事業の半ばは、華僑勢力によつておさえられているといわれている。流通機構の国民化傾向は、このように、實質的には充分な効果を生んではいないが、このような状況のもとで、華僑は、彼等の商業資本の一部を、持株会社を通して産業資本に転換させようとしている。³⁾ このことは、ただフィリピンにおける華僑だけの傾向でなく、華僑資本一般を通しての変質の時期がきていることによるものと考えられる。いづれにしろ、フィリピン経済は、まだ華僑に支配されている面が多い。

(ロ) シンガポール

シンガポールにおける華僑の勢力は非常に強固である。一度はマレーシアに合併していたが、マレー人勢力の優位になつたマレーシア政府の対華僑政策に不満をととなえて独立したいきさつよりみても、こゝでの華僑勢力の大きいことは理解されよう。⁴⁾ このような状況において、シンガポールにおける流通機構は、殆んどが華僑により支配されている。事実、シンガポールにおける卸・小売業の殆んど100%が、華僑の商業資本により占められている。このような情勢にあつて、シンガポールの華僑は、東南アジア諸國におけるものゝうち、最も恵まれた立場におかれている。

3) 例えばG.M.との合併で経営されている自動車の組立て及び販売会社は、華僑資本により賄なわれているといわれる。

4) マレーシア国内でのマレー人と華僑との比率は、マレー半島にて(7:6)、ボルネオにて(6:4)であるのに、シンガポールを含めるマレーシア全域を考えると(1:1)となることからみても、シンガポールにおける華僑の優位は容易に判る。

だが、この華僑系の商業資本は、現在においても同族資本が主体であり、近代化されていない。⁵⁾ このような状態では、シンガポールの銀行家協会は個人会社に対する個人信用状を出さないといわれているのも理解できる。このような状況を打開するために、政府はセミナーの開講などを通してその啓蒙につとめている。

英国系の商社では、独自の信用調査を行なって信用許容度をきめているが、英連邦諸国間での取引には、信用状の開設は必要でないが、その他の諸国との取引には信用状開設は不可欠であり、この制度の下では、上に述べたシンガポールの現状は、英連邦諸国間での取引に対して特惠的な役割を果たしているものと考えられる。

㊦ マレーシア。

シンガポールが独立した後のマレーシアでは、華僑の比率はマレー人のそれに劣る。しかも、マレーシアの元首は各州の回教の首長である藩王の内から選出されることになっており、マレーシア政府は回教徒であるマレー人の優位において構成されている。

ところで、マレーシアの建国の精神は、マレー人、中国人およびその他の異民族をマレーシア人の名のもとに同和させることであつた。しかし、原住民のマレー人に較べ、新しく、入ってきた華僑が大きな経済力を持っている為に、両者間での経済力平準化の政策は、華僑に対する圧迫として現われる場合も生ぜしめた。⁶⁾ このことは、華僑に対してだけでなく、すべての外国人に対して適用されるが、その主目的は華僑の経済力規制にあるといわれている。だが、どの外国人でも、マレーシア国内に7ヶ年滞在すれば、国籍取得の権利が生ずるので、華僑にとっては実質的な打撃とはなっていない。むしろ華僑以外の外国人に不便をもたらしている。但し、英国人に対しては、

5) 華僑間での取引は、通常約2ヶ月の信用期間をもつ掛売りで行なわれている。

6) 例えば、外国人による商社の設立にあたっては、採用する従業員のうちの一定率の人員はマレーシア人によって占められなくてはならず、またその人員だけでなく、各職階毎に一定率の確保が規定されている。

英本国の国籍を有しながらマレーシア国籍の取得を認めているので、何らの不都合も与えていない。

このような状態の下で、この国における華僑は、卸・小売および輸出入の流通機構の大半を支配している。国産品の国内への流通機構については通常の間屋・小売の制度がそのまま発達しており、華僑はその大半を支配している。国産品の輸出にあたっては、大規模経営の企業の製品については独自の集荷機構があるが、小規模なものについては専門の集荷人が集買の役割を果たしている。この専門集荷人の大部分は華僑である。

輸入品の流通機構については、マレーシアにおいては若干の特徴がみられる。⁷⁾ 輸入品需要の規模が非常に小さい為、輸入業者がそのまま国内販売を兼ねる場合が多く、これらの業者の多くは華僑である。

㊦ タイ。

タイにおける華僑の数は約40万人といわれるが、これはタイ国籍をもたないものだけであり、国籍保有の華僑は約300万人といわれる。タイの総人口は約2600万人であるから、実質的な華僑の比率は約12%である。しかも、タイ在住の華僑の内には、既に三世ないし四世の家族が含まれ、その大半はタイ人としてこの国に同化してしまっている。このようにタイの対華僑同化政策は非常にうまく進められている。

タイにおいても、華僑は流通機構の殆んどを押えている。しかも、単に流通機構を支配しているだけでなく、その機構を通して、農村での生産にまで影響を与えている。⁸⁾

以上に述べたように、華僑によって組織された流通機構は、第2次大戦後において、若干の変化を余儀なくされたとはいえ、実質的には殆んど何の影

7) 本章第4節の自由港の役割についての項を参照のこと。

8) 農村において雑貨屋を営む集荷業者は、農民に対して日用雑貨用を掛売りし、その代償として生産物を受取る(残高は現金により決済)ことにしているため、この仲買人は、農民に対して収益性の高い作物の生産を指導する。従って、この仲買人は、単なる集荷の職能を果たすだけでなく、作物の変換といった生産の面にまで影響を与えることになってきている。

響もうけていないように思われる。その事情は国によって異なるが、一般的には、たとえ民族主義が昂揚してきて流通機構の因民化傾向が強くおしだされてきても、(1)全人口の内に占る国籍をもつ華僑の割合が大きく、(2)その政治的発言力が大きく、更に(3)その国の社会における華僑の同化の程度が大であれば、華僑によって組織された流通機構は、実質的には何の損害をうけることもなく保存されることが判る。また、上記のどれかの条件が欠けて何らかの圧迫が加えられることになったとしても、華僑は、表面的には後退したかにみえながら、国籍の取得とかダミーの設置とかいった自衛手段によって、自からの組織した流通機構を、実質的には殆んど無傷のまゝで保つことも判る。いづれにしろ、華僑によって長年月にわたって組織化されてきた流通機構は、非常に強固なものであり、それを打ちこわすことは、社会制度の急激な変化によるのでなくては、殆んど不可能であるように思われる。

(3) 政府によって組織される流通機構

第2次大戦が終って、従来の植民地であった諸国が独立してくると、これらの国は、経済的自立のために、政府によって推進される経済計画を実施することになった。従来は基礎産業をもっていなかったこれらの国に、自立的な経済発展を可能ならしめるためには、必要な基礎産業の育成が不可欠となる。ところが、これらの国で基礎産業を育成してゆくことは、私企業のペースでは不可能であり、これを実現させる役割は政府にまかされる。この目的のために、政府は国有部門ないし公共部門と呼ばれる産業部門を自からの手で運営することになる。ところで、従来基礎産業をもたなかった経済が、新たにそれを育成してゆくためには、すくなくともその最初の段階においては、外国からの資本財の輸入を必要とする。ところが、この場合における輸入資本財の需要者ないし使用者は政府であるために、その輸入品の国内での配給機構は殆んど必要でない。輸入業者が輸入された資本財を直接に政府に引渡せば、その取引は完了してしまう。この場合の流通機構は全く簡単な構造をもつにすぎない。

このような新しい形での政府によって組織される流通機構がつくり出されたのは、政府によって推進される経済計画を実施しているいづれの国において

もであるが、特にインドにおいては著しい。インド政府による買付は、殆んどが円借款、世銀借款、等の借款をもとにしての買付であり、一部の自由外貨による買付もみられるが、これは大きな割合を占めるものではない。これらの買付は主として資本財としての機械類とか、農業生産拡大のための肥料にむけられる。機械類については、輸入業者は輸入許可（外貨割当）をうけるだけで、あとは品物が荷揚されたら、使用者に引渡すだけの簡単な手続きである。また肥料の輸入にあたっては、供給省が大蔵省より外貨の割当をうけ、輸入業者を通して買付をし、これを各州に割当て、配給するだけである。これらの何れをとってみても、この場合の流通機構の構造は全く簡単なものであり、従来の不特定多数の需要者を目あてにして組織されてきた配給組織の複雑なネット・ワークに較べることはできない程のものである。

(4) 流通機構における自由港の役割

アジア諸国の内では、現在、香港、シンガポール、ペナン、等が自由港として認められている。この自由港区においては、輸出入税の負課が殆んど行なわれていない。このような利点に依存して、自由港は従来、流通機構のなかで特殊な地位を占めてきている。

流通機構のなかでの自由港の役割は、従来は主として中継貿易の基地として重要な地位をしめてきたが、最近では、香港とかシンガポールにおいては地場産業が台頭してきたために、中継貿易の基地としての役割は、相対的には重要性を失ないつつある。しかしながら、その中継貿易の基地としての役割は依然として残している。例えば、シンガポールやペナンは、中継貿易の基地として、マレーシアにとって非常に重要な役割を果たしている。マレーシアにおける輸入消費財（例えば繊維製品）の需要量は非常にすくなく、一回の国際取引量の単位にみえないものが多いといわれる。⁹⁾ このことは、そのまゝで輸入が行なわれた場合、輸入される金額に較べて、輸入諸掛が非常に大きくなり、従って

9) 極端な場合には、製図用紙50枚といった引合いすらある現状だといわれる。

国内販売価格が非常に高くなる。その消費財が高級品である場合には、特定の富裕階級によってその需要が支えられる為高価格でも支障はないが、¹⁰⁾日用品である繊維品等になると、このような事情は好ましくない。そこで、国内販売価格を低く押えるために、ある程度にまとまり、輸入諸掛を考慮して適当と思われる量を見込輸入して国内でストックすることも考えられるが、これにも困難が伴う。第一にその輸入が近い将来に消化されつくす保証がない。第二には、輸入税の支払が大きく、見込輸入の資金と併せて、その金利負担が大変であり、価格に悪い影響を与える。これらのことを考えると、この方法も適当とはいえない。そこで、シンガポールとかペナンが自由港であることを利用して、これらの地区で見込輸入を行ない、そこからマレーシア国内での必要な需要量にみあった量だけ、マレーシア国内に輸入する方法がとられている。この場合には、自由港区での輸入業者により相当量が一時に見込輸入されるので、商品単価のなかでの輸入諸掛の負担はすくなくてすみ、小量ずつ国内に輸入されるので、輸入税はその分だけずつ支払えばよい、等の利点を生ずる。マレーシアにおける日用雑貨品の輸入は主としてこの方法によっているとのことであり、この意味で、シンガポールやペナンは、マレーシアにとって重要な役割を果たしている。

香港やシンガポールにおいては、最近、急速に地場産業が発達してきている。だが、これらの地区においては原材料の生産はないために、主として輸入原料に対する加工という形でこれら地場産業は発達してきている。この場合、原材料の輸入は、華僑の輸入業者が仲介して地場工場に引渡されていたが、最近では、この仲介業者は次第に消滅しつつあるといわれる。これは輸入原材料が直接に工場に引渡されるようになってきたからである。これは競争の激化によるコスト引下げの為といわれる。¹¹⁾ このことは地場産業による製品の輸出に際してもみられる。すなわち、地場の工場から、輸出業者の手を経て外国の卸

10) 欧州製品、特に電機製品についてはこのような例がみられるとのことである。

11) 香港についての例でみると、原材料の輸入にあたり中間的な輸入業者の排除により、コストを3~4%切り下げうるとのことである。

売業者に製品が渡るまでの間の中間的な仲介業者が、できるだけ排除されるようになってきているとのことである。

香港やシンガポールなどの自由港区においても多くの人々が住んでおり、これらの人々のための日用消費財の輸入もまた必要である。このような消費財の輸入にあたっては、原材料輸入についてみたように、中間的な仲介業者は消滅する傾向にあるといわれる。輸入された消費財は直ちに卸売業者に渡され、ついで小売業者に渡される。しかし高級消費財については、まだ中間的な仲介業者が残っているといわれている。

10. 工業団地に関する概要

古賀正則

中小企業の立地条件の整備—工業団地

工業団地の造成は、周知のごとく、最近後進国工業化のための重要な一手段として重視されるに至っているが、世界的にみても、その歴史は比較的新らしく、先進国においてさえ、政策的に特に重視されるに至ったのは、第2次大戦以後のことに属する。もっとも、イギリスにおける先駆的な工業団地の出現は、1896年にまでさかのぼり、①1920年代末から30年代初頭にかけての世界恐慌の時期には、失業多発地域への対策として、政府の手により工業団地造成が推進された。アメリカにおいては、1899年以降、多くの工業団地が造成されたが、②1,000以上にのぼる工業団地の80%は、1949年以降に造成されたものである。

アジアの後進国で工業団地の造成が政策的にとりあげられるようになったのは、1950年代に入ってからのものであり、特にそれが国連レベルで重視され、後進国にひろく普及するに至るのは50年代末以降のことに属する。すなわち、1959年2月、国連の工業化作業計画に関する諮問委員会は、後進国における工業団地の設立を検討するよう勧告し、1961年11月には、インドのマドラスで、エカッフエ地域の工業団地に関するセミナーが開かれた。

ところで、国連関係機関によれば、工業団地とは通常中小規模の工業企業のコミュニティの利用に供するために、一つの包括的な計画にそって分割され開発された一定区劃の土地を意味し、公共施設や交通施設を整備し、工場や作業

① マンチェスターに創設された Trafford Park Estate Limited は、「工業団地の母」と称されている。

② シカゴに1899年、Clearing Industrial District が設けられた。これ以後、工業団地の造成が急増した。

場を建設して賃貸もしくは売却し、さらに場合によってはその他の便益やサービス施設を備えたものとされている。工場の建物までは供給しない工業地域 (industrial area) や、一般住宅や、都市機能にとって不可欠な他のさまざまな施設をもふくむ工業地区 (industrial township) と工業団地とを厳密に区別することもあるが、工業地域や工業地区をふくめて、広い意味で工業団地とよばれることもある。^③

しかし、同じく工業団地とよばれてはいるものの、先進国の工業団地と後進国の工業団地との間には、その目的に大きな違いがあることに注意しなければならない。先進国の場合、既存の工業都市における地価の高騰、特に最近では、工業のいわゆる過度集積の抑制、都市計画や地域開発、不況地域の再開発などの関連において、工業団地の造成がとりあげられてきたのであり、工業立地規制と表裏の関係にあるということができよう。これに反し、後進国の場合には、それは一般的には政府の工業開発政策、とりわけ中小規模工業振興政策の一環として提起されてきたといえよう。したがって、それぞれの後進国における工業団地造成は、それぞれの国の工業開発政策、就中、中小規模工業開発政策の枠組みのなかで位置づけられているわけであり、工業開発政策、あるいは中小規模工業開発政策の違いによって、工業団地造成の目的や形態、機能も当然異ってくるはずである。すなわち、近代的な大規模工業、中小規模工業、あるいは村落家内工業が、工業開発政策のなかでどのような位置づけをあたえられているか、あるいは又、民間部門と国営部門、さらに外国企業に対する政策の違いに応じて、工業団地政策にも大きな差異がみられるのである。したがって、後進国の工業団地造成は、必ずしも中小規模工業や村落家内工業を対象としたものとは限らない。例えば、民間部門による近代工業の開発に重点がおかれ

③ Trafford Park Estate Limited が 1896 年に造成した工業団地は、工場用地のみを造成して工業企業に賃貸、もしくは売却した。1930 年以降、民間の団地開発会社は単に工場用地の造成のみではなくて、標準型の工場をも建設して賃貸するのがふつうのこととなった。これに反し、アメリカでは、工場用地の造成のみにとどまるのがふつうで、工場の建物やその他の施設が整備されているのはきわめて稀である。

ているパキスタンにおいては、カラチやハイデラーバードの工業団地のように、主に私的資本による大規模工業を対象とする工業団地造成がおこなわれており、またマレーシアにおいては、外国資本および現地の華僑資本による近代工業の創設、工業開発政策の重点がおかれているため、ペタリンジャヤ団地をはじめとする11カ所の工業団地は、いずれも主として外国資本や現地華僑資本による大規模工業を対象として造成されたものである。

このように、工業団地造成の政策上の目的は、国によってさまざまであるが、国連の一報告によると、次の4つのタイプに分類されている。すなわち、(1) 間接的規制による立地および開発政策。(2) 直接的規制による立地および開発政策。(3) 外資導入促進による工業化政策。(4) 総合的な援助措置供与による工業化政策。第1のタイプのもは、一定の地域に特別の施設を設けて工業を誘導し、工業の分散化を計ることを目的とするもので、いわば立地誘導型といふことができよう。第2次大戦前のイギリス、最近ではメキシコ、イタリアなどで採用されている工業団地政策は、この型に属するものとみられている。第2のタイプのもは、政府当局の強力な立地規制のもとで、企業の側の立地選択がきわめて限定されており、いわば立地規制型といふことができよう。第2次大戦後のイギリスの政策がこれにあたるので、一般的にいうならば、後進国の工業団地政策にはこのタイプに属するものは存在しない。第3のタイプは、外資導入政策の一部をなすもので、外資導入型とよぶことができよう。プエルトリコやマラヤなどの工業団地政策がこのタイプに属するといえよう。第4のタイプのもは、工業化政策の一環としての中小規模工業育成案の一手段として、工業団地政策が導入されたもので、インドのそれがこのタイプに属するものも典型的なものとされている。^④ 一般的には、第1と第2のタイプのもが先進国において支配的なものであり、第3と第4のタイプに属するものが後進国において支配的なものとみることができよう。

後進国における工業団地政策の主たる目的がこのような点におかれているとはいえ、実際に工業団地政策を推進するにあたっては、その他幾つかの目的が

④ U.N., Establishment of Industrial Estates in Underdeveloped Countries, 1961, PP. 31~33.

同時に追及されている場合が、むしろ一般的である。例えば、セイロンでは、コロombo周辺地域の工業用地不足の激化を緩和するということが、小規模工業の育成とならんで、ジャ・エラ工業団地造成の目的としてうたわれているし、マラヤの場合には、外資導入の促進と同時に、地価の高騰による都市周辺での工業開発の停滞を打解するということが、目的としてかけられている。インドでは、大都市への工業の過度集積を阻止し、都市計画を推進するための、そしてまた、地方の小都市や村落に工業を分散させ、低開発地域の開発をすすめるための一手段とも考えられている。すなわち、中小規模工業の育成とともに、立地誘導の一手段として、工業団地政策が実施されているのである。

先にふれた1961年11月の工業団地に関するセミナーの報告は、エカップエ地域の大部分の国における工業団地造成計画の目的は、小規模工業の開発促進と、工業分散化政策にしたがって工業立地を誘導するという点にあり、多くの場合、特に前者の目的が強調されていると述べている。そして、小規模工業の開発は、これら諸国の資本不足、労働力過剰、低い生産性という条件のもとでは、経済的、社会的理由から正当化されると指摘している。^⑤

後進国の経済開発における中小規模工業の役割については、別の部分で扱われるはずであるから、ここでは特にとりあげないが、後進国における工業団地は、工業開発、特に中小規模工業開発を促進し、中小規模工業企業を近代化し、その生産性を高め、コストを切り下げ、製品の品質を改善するための有効な手段の一つであるということができよう。後進国における大規模工業、とりわけ外国資本を対象とする工業団地造成の適否は、本論の取り扱う範囲を越える問題であり、それぞれの国の工業開発政策自体の検討を通じてはじめて明らかにするものであるが、一般的には、このような工業団地政策の基本的性格は、立地誘導型、または立地規制型の工業団地政策の性格と同一のものであるべきであり、中小規模を対象とする工業団地政策のごとく、補助政策的性格をもつべきではないであろう。したがって、工業開発における外資導入促進政策の可否は問わないとしても、外資導入型のもしくは大規模工業を対象とする工業

⑤ U.N., Industrial Estates in Asia and The Far East
1962, P. 14.

団地造成は、採算ベース、少なくとも原価主義にもとづかなければ、経済政策上の均衡を失することになる。

ところで、工業団地が中小規模工業開発を促進する有効な手段とみなされる理由は、まず第一に、工場用地や工場の建物を賃貸、もしくは分割払いで提供することによって、創業資本の節約をもたらす、中小規模工業への新規企業の参入を容易ならしめると考えられるからである。このことと関連して、工業団地への入店企業の選択にあたっては、新規企業と既存企業の移転との何れを優先する方が望ましいかという問題がある。インドの事例では、全般的には新規企業の入店が多いが、大都市周辺の工業団地では既存企業の移転入居が新規企業よりも多いことが示されている。この問題について、工業団地に関する全インド・セミナーは、工業団地の入店は新規企業のみ限定すべきではないが、新規企業に優先権をみとめるべきことを勧告している。工業団地造成の目的が中小規模工業の開発、生産と雇用の最大限の増加におかれている場合、新規企業や既存企業の拡張を優先するのは当然のことといえよう。しかしながら、中小規模工業の近代化を促進し、その生産性を高め、製品の品質を向上させるという工業団地の果すべき他の役割からみるならば、既存企業の転入は制限されるべきではない。したがって、入店企業の選択に際しては、一般的には新規企業が優先されるべきであるが、工業団地造成の目的、工業団地の型や立地に応じて選択の基準はかえられるべきであろう。関連の一報告は、造成費の高い工業団地—汎用工場およびその他のさまざまなサービス施設が設備された工業団地—には新規企業を優先し、造成費の安い工業団地—工場用地を市場価格で賃貸もしくは売却する工業団地—では既存企業の転入を制限すべきではないと勧告している。^⑥

⑥ U.N. Establishment of Industrial Estates in Under-developed Countries, 1961, P. 36.

工業団地における古い企業と新しい企業

団地名	企業数 (a)	団地入店前に工場を所有していた企業 (b)	(b)/(a) ×100%	団地外の工場をそのまま所有している企業 (c)	(c)/(b) ×100%
オークラ	29	28	97	15	54
ルディアーナ	46	17	37	1	6
カウンプル	13	5	38	N.A.	—
ナイニ	10	—	—	—	—
サナトナガル	21	8	38	8	100
カタック	17	4	24	1	25
マドウライ	9	3	33	N.A.	—
ババナムコード	13	5	38	4	80
コラカダヴ	8	3	38	3	100
エトウマヌール	8	2	25	2	100
オールール	20	5	25	3	60
オラヴァコット	12	4	33	4	100
計	206	84	41	41	49

P.N. Dhar & H.F. Lydall, The Role of Small Enterprises in Indian Economic Development, 1961, P. 49, Table 13.

さらに、工業団地における中小規模工業の発展は、周辺地域における工業投資の誘発効果をもつ。例えば、インドのラージコット工業団地の周辺には、商業および工業企業が急速に増加し、こうした企業の濫立によるスラム化や交通難、その他の弊害が指摘されるに至っている。^⑦

⑦ Govt. of India, Committee on Plan Projects, Report of the Selected Buildings Projects Team on Industrial Estates, 1959, Para. 10. 4. 1.

このような工業団地の周辺地域における企業の急増は、工業団地の造成によって生じた外部経済の効果によるものであるが、こうした事実、工業団地計画がより広域的な地域計画と結合される必要性のあることを示すものである。

工業団地は、中小規模工業の近代化を促進し、労働生産性を高めるための有力な方法の一つである。各地に分散している個々の中小規模企業に、系統的な生産技術上、あるいは経営上の指導をおこなうことは、きわめて困難であろう。中小規模工業の構造的弱点を克服する一つの有効な方法は、中小規模工業企業グループ化、協同化、すなわち、中小規模工業企業を、生産、購入、あるいは販売協同組合に組織することであるが、工業団地は、このような中小規模工業企業の協同化、組織化の促進を通じて、政府機関による系統的、総合的な技術上、経営上の指導、援助を効果的に行うことを可能ならしめる。

資金不足は、後進国の中小規模工業が当面するもっとも重大な障害の一つであるが、工業団地の造成は、金融上の多くの問題点を解決するための有効な手段である。工業団地への入居によって近代化、合理化が進み、経営内容が改善されれば、金融機関からの借入れ能力が増大することになるが、特に工業団地の入居企業に対しては融資上の優遇措置がとられている場合が少なくない。インドのある事例調査によれば、工業団地内の企業を工業団地外の企業との資金調達を比較した場合、政府資金や銀行などへの依存度は、後者よりも前者の方が大きく、友人、親せき、金貸しへの依存度は逆に前者よりも後者の方が大きいことを示している。

この他、工業団地の造成によってもたらされる工場用地造成、工場建設、動力、用水、その他の施設整備における規模の経済、企業の集積によって生ずる外部経済の利益、一定数の企業の集積の結果、はじめて可能となる一定のサービス施設なども、工業団地造成のメリットとして指摘することができるであろう。

工業団地造成の主体は、国によりさまざまであるが、大きくみて、政府あるいは公社によるものと民間会社や協同組合によるものとに大別される。一般的には、先進国の場合、政府、あるいは公社、民間会社など、さまざまな組織によって工業団地の造成がおこなわれているが、^⑧後進国の場合には、たいてい政府、もしくは公社の手によって工業団地が造成されている。インドでは、公

社や州政府のほか、マドラス州ではコインパートルやボラチ団地のように、州政府などから融資を受けた協同組合や民間会社が造成した団地がある。特に最近になって、都市周辺や経済的に進んだ地域における工業団地計画では、土地の造成、共用施設の建設などについては州政府が責任をおい、工場やその他の付属建築物の建設は、一定の規格にしたがって入居企業にゆだねるという形式が支配的になってきている。60年以降政府は私企業による工業団地造成を奨励し企業が株式の形で工業団地協同組合に必要な資金 $\frac{1}{6}$ から $\frac{1}{5}$ を出資し（工業団地会社の場合には $\frac{1}{4}$ から $\frac{1}{3}$ ）、残額は州政府保証により商業銀行や協同組合中央銀行の長期資金で補うこととなり、最近では生命保険公社が団地造成費の60%を限度として融資をおこなうことになった。^⑧

⑧ イギリスでは、初期の工業団地造成は民間企業の手でおこなわれたが、1930年代になって、公共機関が工業団地造成にのり出すようになった。アメリカにおける初期の工業団地造成では、鉄道会社が重要な役割を果たした。1950年代に入ってから、鉄道会社以外の民間開発会社や地方自治体、あるいは公社による団地造成が急速に増加し、57年現在では工業団地総数の41.1%が民間開発会社によるものとなっている。オランダでは、都市の自治体および都市の自治体連合体、工業基金、（自治体と民間との協力機関）株式会社が工業団地造成をおこなっており、都市の自治体が所有する団地がもっとも多い。

⑨ 狭間源三編 アジアの中小工業、アジアを見る眼4：アジア経済研究所、1966年、205頁。

総投資額に対する 例

	オクラ団地内企業 (31 企業合計)	団 地 外 企 業 (15 企業合計)
自 己 資 金	5 1.0	6 2.1
政 府	3.8	1.3
国立小工業公社	7.2	1.4
金融機関(州金融公社, インド 国立銀行, 協同組合銀行を除く)	1 2.4	3.3
インド国立銀行	6.7	5.0
友人, 親せき, 金貸し	1 6.5	2 2.0
そ の 他	2.4	4.9
計	1 0 0.0	1 0 0.0

Central Small Industries Organization, Pattern of Investment by Sources of capital of Small Industrial Units in Eight Industrial Estates, 1960, P. 5, Table 1. 03.

アメリカの工業団地の造成主体

	1952年		1957年	
	工業団地数	%	工業団地数	%
民間開発会社	40	32.8	124	41.1
鉄道会社	56	45.9	88	29.1
地方自治体	9	7.4	52	17.2
地方自治体とその他	6	4.9	21	7.0
政府機関	11	9.0	17	5.6
計	122	100.0	302	100.0

J.R. Lee & G.k.H. Wong, An Analysis of Organized Industrial Districts (Menlo Park, Calif: Stanford Research Institute, January 1958), P. 8. (William Bredó, Industrial Estates, Tool for Industrialization, 1962, P. 56)

後進国の場合には、工業団地造成は政府機関もしくは公社によらざるをえない。しかし、インドの例にみられるように、中小規模工業の組織化の進展とともに、政府の資金的援助をうけながらも次第に団地造成の責任が企業の側に移されていく傾向がある。特に比較的規模の大きな企業を対象とする工業団地の場合には、少なくとも原価ベースで団地の運営がおこなわれるのが当然であり、政府は用地や用水の確保、交通施設などの整備について間接的な援助を与えても、団地造成の責任は入居企業の側に移すことが望ましい。もちろん、その際には、工業団地造成のための協同組合など、企業の組織化を促進する政府の役割は重要である。

後にものべるように、インドでは補助工業団地の造成が、補助工業育成策の一つとして計画され、まず国営大規模工業企業の周辺に造成されているが、こうした補助工業団地の造成の場合には、造成費の一部を親企業が負担すべきで

あろう。インドのバンガロールにある国営ヒンドスタン工作機械会社のそばに造成された補助工業団地の場合、一企業あたりの平均投資額は10万ルピーで、その内2-3万ルピーは入居企業が負担し、残額はヒンドスタン工作機械会社、国立小工業公社、インド国立銀行が出資している。

また、工業団地の造成は、用水、動力、道路、工場、さらに倉庫や住居、その他施設の建設をふくむ総合的な事業であり、政府の関係諸機関の密接な協力を必要とする。工業団地のための行政機構の一元化、簡素化は、団地造成の工期短縮、団地運営の合理化にとって、きわめて重要な問題であらう。

工業団地の規模は数エーカーの小規模なものから、数千エーカーにおよぶ大規模なものまでさまざまであるが、その大部分は10-50エーカー程度のものである。そして、一般的にいうならば、大規模工業を対象とするか、あるいは中小規模工業を対象とするか、さらに村落家内工業を対象とするかによって、その規模は大きく変化するし、収容すべき工場数や施設の内容によっても異なるであらう。また、利用可能な土地面積や開発費にも依存する。しかしながら、最少限度、規模の経済が実現できるだけの規模をもつことが望ましい。

工業団地の成否は、特に後進国の場合、小規模工業に対する政府の援助施設の存否にかかっているといてもいいすぎではあるまい。技術援助、訓練、金融、機械、原材料の入手、輸入ライセンス、マーケティング援助といったようなさまざまな問題に関する企業の側の要求は、団地の管理機構を通じて適当な機関に幹旋処理されると同時に、多くの場合これらの要求に応ずるべき機関、施設が団地内に設置されている。例えば、インドでは小工業サービス協会、工業普及センター、模範生産兼訓練センターなどが、工業団地の周辺に設置されており、^⑩最近では各団地に小工業サービス協会の事務所がおかれるようになっている。また、ルディアーナ団地には、小規模工業の原材料用の鉄鋼倉庫が設けられ、さらにミシン、自転車部品、ウール下着類などの卸売製品倉庫が設置されている。

このような政府機関によるサービス施設の他、通常さまざまな共用施設が工業団地に設置されている。売店、診療所、銀行、郵便局、バス、警察、消防などの施設は、先進国の工業団地においてもみられるが、後進国の工業団地においては、特に小規模工業の近代化、労働生産性の向上、コストの低減のための

特殊なサービス施設が設けられている。例えば、インドでもっとも進んだ工業団地の一つであるグインディ団地では、鋳造所、鍛造所および熱間処理工場、染色、ジグ、紡具、鍛造、鋳造、プラスチック成型用の工具室、ダイ鋳物用設備、医療器具や実験用具、工具製造企業を援助するためのサービス兼訓練センター、電気器具用サービス・センター、ガラス工場、木工所、工具や機械の賃貸所、試験所、鉄鋼、その他の基本的な原材料供給用倉庫、技術情報センター、労働者用低家賃住宅などが設置されている。

このような共用施設は、次の2つの種類に大別されよう。すむわち(1)企業に営業上の利益をもたらすが、個々の企業がその設備能力を完全に利用しえないために自分で設備できないようなもの — 例えば、ダイ鋳物用設備、熱間処理設備、機械付上げ設備など。(2)基本的に開発的性格のもの — 例えば、工具室、試験・原型設備など。前者のサービスは採算ベースで提供すべきであるが、後者は原価ベースで提供すべきであろう。^⑩

後進国の工業団地には、このように工場用地、工場建物の他、政府機関によるサービス施設や共用施設が付設されているが、そうした施設の内容は、その地域の工業発展の水準によってかえられるべきであろう。一般的にいうならば、工業が発展している地域では、最少限度の施設を除き、工場建物や共用施設などを政府が用意する必要はないであろう。必要な共用施設は、入居企業の協同組合などの組織によって建設させるべきであろう。後進地域、あるいは農村地域の工業団地の場合には、汎用工場の他、必要な共用施設の設置が不可欠である。共用施設、特に先に指摘した第2のタイプの共用施設の場合には、入居企業の業種別構成などを考慮して慎重に行い、遊休施設化、あるいは極度に限定された特定少数企業の専用施設化を招き、過剰投資の一因となることを避ける

⑩ 小工業サービス協会は各州に設置されているが、その内11は工業団地周辺に立地している。また65にのぼる工業普及センターの多くは工業団地に設けられている。2つの模範生産兼訓練センターはそれぞれオクラとラージコットの団地におかれている。

⑪ U.N. Industrial Estates in Asia and the Far-East, 1962, P. 40.

よう配慮すべきであろう。専業団地の場合には、より合理的、効率的に共用施設を設置し、容易に過剰投資の危険を避けることができよう。

後進国の工業団地は、一般にさまざまな業種の企業が混在する混合団地が多いが、インドでは、自動車補助工業、軽機械工業、ラジオ部品工業、時計工業などの同業種企業よりなる専業団地が建設されており、さらに最近では大規模工業の周辺に、その工業に関連する補助工業団地の造成がおこなわれている。また、技術教育を目的とした大学工業団地（university industrial estate）という特殊な工業団地の設立もすすめられている。補助工業団地、すなわち、下請関係で大規模な親企業と結合されている小規模工業団地の場合には、大企業による小規模工業企業の悪用、搾取を阻止する措置をとることが必要であると、前述の工業団地に関するセミナーでは特に指摘しているが、^⑫親企業と小規模補助工業との関係を調整、規制することなしに補助工業団地を造成すれば、それは、結果的には小規模工業の補助政策というよりは、親企業への補助政策となるであろう。

補助工業に限らず、その他のタイプの工業団地においても、小規模企業が、直接の統制下におかれ、投融資、あるいは下請関係などを通じて、大企業に合併、あるいは吸収されることも、同じ理由から望ましいことではない。^⑬

他方、工業団地内の企業間の相互依存関係、補充関係が未発達であるということが、一つの問題点として指摘されている。入居企業の選択の際に、このような企業の相互関係を考慮すべきか否かは検討を要するが、入居企業間で共同の生産計画を作成したり、あるいは同一の組立品の部品生産を相互にうけもたせたり、相互の企業を生産系列化することが望ましいだろう。また、工業団地内の企業家や労働者の組織化も、経営者教育、労働者の訓練という観点からみて、推進されるべきだろう。小規模工業の場合には、経営者教育は企業の近代化にとって不可欠の問題であり、労働者の高い文盲率、低い組織率（フィリピン

⑫ U.N. Industrial Estates in Asia and the Far East, 1962, P. 22.

⑬ U.N. Industrial Estates in Asia and the Far East, 1962, P. 35.

やインドでは、20～50人規模の小規模工業で組織率（0%以下）も、小規模工業にとって改善さるべき問題であろう。

工業団地が工業開発の有効な一手段であり、小規模工業の近代化を促進するとはいえ、すべての小規模工業を工業団地に収容することは事実上不可能である。たとすれば、工業団地の入居企業は、規模や業種などに応じて一定の選択がおこなわれざるをえない。それは、どのような小規模工業の開発、あるいは近代化に重点をおくかという工業開発政策の目標にしたがっておこなわれることになる。

大規模工業を大別すれば、後進国の工業団地の入居企業は、軽機械、化学工業および繊維工業部門に属する近代的な小規模工業企業が主体をなしている。例えば、インドの8工業団地、197企業に関する調査によれば、入居企業の半分近くの47.2%が金属工業に属し、その他、電気器具、輸送機械、機械、化学工業に属するものを加えれば、実に83.8%に達する。インドのマドラス近傍にあるグインディ団地では、新しい製品を生産する新規企業で、しかも(1)電気機械を含む軽機械工業で、近代的な機械、動力を使用し、強い需要があるが、現在は海外から輸入されている、(2)国全体としても、もしくは地域的に供給不足である、有望な輸出市場がある、今後の需要増が期待でき所得を増加させるような、基本的な消費財もしくはその他の製品を生産するもの。(3)補助工業に入居資格を限定している。そして、自己の力で創業し、発展しうるような企業は、入居を承認されない。その結果、この団地の入居企業596のうち、軽機械工業も化学工業（特にプラスチック工業が支配的）に属する企業がその8割以上を占めている。

業 種 別 企 業 数
(インドの8工業団地, 197企業の調査)

業 種	企 業 数	%
金 属	93	47.2
電 気 器 具	22	11.2
輸 送 機 械	26	13.2
機 械	19	9.6
化 学	5	2.5
そ の 他	32	16.2
計	197	100.0

Govt. of India, Pattern of Investment
by Sources of Capital of Small Industrial Units in Eight Industrial Estates,
1960, P. 37.

パキスタンのカラチ工業団地は、主に大中規模工業を対象としたものであるが、1961年現在477企業中128が紡織（主に綿紡織）工業、101が機械工業、35が化学・医薬品工業、18が油脂、石けん工業、15が食品加工工業、14がプラスチック工業、8がペイントおよびワニス工業に属するものであり、残り128は、鋼再圧延、皮革、ゴム、ガラス、タバコ、自動車部品などの工業企業である。また、マラヤのベタリンジャヤ団地の場合には、1961年現在80数工場が建設されたが、その内20工場がいわゆるパイオニア工場（略称、PIO工場、創始産業法適用工場の意で、一定の免税特権があたえられる）であった。

工業団地の立地選定は、まず何よりも、工業団地造成の目的やその国の経済発展の程度によって大きく左右される。個別企業の観点からする最適立地選択

と、工業団地造成の政策目的からする最適立地選択、すなわち、農村地域の雇用機会の増大、あるいは既存の大都市への工業の過度集積を阻止し、工業の分散化をはかるといふ立地誘導などを目的とする、国家の政策的観点からする最適立地選択とは、必ずしも一致しないし、この場合には、むしろ両者が対立する場合が一般的でさえある。立地誘導や地域計画との関連で工業団地が造成される場合には、この2つの観点からする立地選択の不一致がむしろ工業団地造成の前提となるのであって、もしもこの両者の立地選択が一致するならば、立地選択に対する独自の政策的配慮は不必要となるであろう。したがって、低開発地域や農村の工業化を目的とする工業団地の造成にあたっては、個別企業の観点からする立地上の不利益を補うだけの諸条件が、政府の補助によって整備されなければならない。インドにおける農村の工業団地計画の失敗は、このような矛盾を示すもっとも端的な実例であろう。

農村地域への工業団地の立地は、インドおよびパキスタンを除けば、特に政策的にとりあげている国は、後進国の場合ほとんどない。パキスタンでは、東パキスタンに農産物加工、手細工などを中心とする160の工業団地造成が計画されている。インドでは、農村地域に小規模な工業団地がすでに幾つか造成されているが、必ずしも成功しておらず、入居希望企業数が建設された工場数に満たない団地が多い。第3次5カ年計画作成のための作業グループは、次のように指摘している。すなわち、政府が工業団地造成に着手する重要な目的の一つとしていた、未開発地域における小規模工業の創設は、みるべき成果をあげていないと。また、インド議会の下院予算委員会は、小規模工業に関する報告のなかで、工業団地設立の主要な基準の一つであった工業開発の分散化は、達成されないままになっているとのべている。^⑭

また最近発表された国連の工業団地に関する報告は、団地の立地について、

⑭ Report of the Working Group, P. 67,
7th Report of the Estimates Committee, Part 1, P. 26.
(P.N. Dhar & H.F. Lydall, The Role of Small Enterprises in Indian Economic Development, 1961, P. 40)

次のようにのべている。すなわち、インドを除き、農村工業化のための一手段として、農村地域に工業団地を立地させたという実例はほとんど皆無である。インドの経験は、次のような事実を示している。すなわち、農村地域の工業化には厳しい限界がある。農村地域の大部分においては、工業開発に必要な最低限の便益すら欠除している。したがって、農村団地のための立地選択は、きわめて慎重にやらなければならないし、伝統的な技術や、あるいは特殊なタイプの資源が集中しているような地域を選定する方が便利である。また、例えば、技術訓練、教育、運輸、電化といったような経済的、社会的間接資本開発のための、他の機関の計画と結びつける必要があることがわかった。

…… 66カ所で計画されたインドの農村工業団地は、したがって、とても成功したといえるようなものではないと。^⑮

P.N. Dhar と H.F. Lydall は、インドのルディアーナとナイニの工業団地の例をあげて大・中規模都市への近接性も工業団地の成功を必ずしも保証するものではないとのべ、インフラストラクチュアの存在は工業団地を成功させる必要条件ではあるが充分条件ではなく、工業団地に入居しうる企業が存在するかどうかが決定的要因だと指摘している。^⑯ すなわち、ルディアーナ団地の場合には、採算ベースの賃貸料でも、入居希望企業を募るのはきわめて容易であった。ルディアーナは大戦前からメリヤス品工業の中心地であり、第2次大戦中、殊に戦後の分離独立に伴うパキスタンからの避難民流入以後、自転車組立、および自転車部品、ミシン、自動車部品、機械、器具などの機械工業が急速に成長した。このように、小規模工業がすでに多数存在し、技術が蓄積されていたことが、この団地を成功させた要因であった。ルディアーナでは工場用地不足が甚だしく、さらに、ルディアーナをふくむパンジャブ地方の諸都市では、動力、および原材料不足が、小規模工業のより一層の成長にとって決定的な阻害要因となっていた。これに反し、ナイニ団地から7哩の距離にあるアラハバードはルディアーナよりも大きな都市で行政、商業の中心地ヒンドゥー教の巡礼地であり、大学都市でもあるが、ルディアーナとは異り、近代的

⑮ Commerce, 19th Nov. 1966, P. 894.

⑯ P.N. Dar & H.F. Lydall, *ibid.*, P. 42.

な工業としてはみるべきものがなく、1956年当時、中規模の準金属、金属製品工場が2つと、半ダース程の修理工場があったにすぎない。ナイニ団地では、1959年1月に、第1期工事として40工場の建設が完了したが、60年1月までに9工場に企業が入居したにすぎず、しかも経済的賃貸料の半額にすぎぬ1平方フィート当り8ナヤ・パイサの賃貸料すら支払っていない。

ここから、P. N. Dhar と H. F. Lydall は次のように結論する。すなわち、(a)交通、市場、金融機関などの不可欠なインフラストラクチャが欠除しているような後進地域では、工業団地を成功させることはむづかしい。(b)きわめて大きな都市の周辺にある若干の工業団地は、多方面にわたり適当な施設をもうけているにもかかわらず、その地方に企業心が欠除し、熟練労働者がたりないために、あまり発展していないと。^{①7}

他方、W. Bredoはナイニ工業団地の失敗の理由をアラハバードからあまりにも離れすぎているという点に求めている。^{①8}すなわち、ルディアーナ団地はルディアーナの町から1.5哩の距離にあるがナイニ団地はアラハバードから7哩の距離にある。

W. Bredo のいうごとく、ナイニ団地の失敗を主要都市との距離の問題にのみ帰すことはできないにしても、大都市近傍の工業団地は比較的早く入居企業が集まるが既存企業の割合が高く、小都市の工業団地はなかなか入居企業が集まらないが新規企業が多いという一般的傾向は、P. N. Dhar と H. F. Lydall の指摘が必ずしも一般化しえないことを示している。

先に指摘したごとく、後進国における工業団地は小規模工業を主たる対象とするものであるが、意識的、政策的な選択の存否をとわず、客観的には、機械、化学、繊維部門を主とする近代的な小規模工業を対象とするものであるといえよう。このような小規模工業で使用される原材料は、たいてい、大企業の規格製品であり、使用される機械設備も、同一業種の大企業のそれとほとんどかわりのないことが多い。また、こうした近代的な小規模工業の製品市場も、周辺

①7 P. N. Dhar & H. F. Lydall, *ibid.*, P. 44.

①8 William Bredo, *Industrial Estates, Tool for Industrialization*, 1962, P. 51.

の極地的な地方市場に限定されないのがふつうである。むしろ、近代的な小規模工業の製品は、農村地域に市場をもたないのが一般であり、農村地域の所得の一定の上昇を前提としてはじめてこうした製品への需要が喚起されるであろう。さらに、近代的な機械、技術を使用するこれらの小規模工業の場合、都市と農村との間の経済発展の格差が甚だしい後進国にあっては、技術的にその立地は著しく制約されることになる。

市場への近さ（殊に消費財工業の場合には重要である）。修理、補繕用の機械設備、技術上の知識や熟練労働者、および輸送、用水、動力などの便益の利用などの点からみて、近代的な小規模工業は必然的に都市への立地指向性を示す。インドでは工業の地方分散という政策目標とこのような小規模工業の都市への立地指向性とを考慮して、約5万人程度の人口をもつ小都市周辺への工業団地の立地を勧告されているし、国連でも当面小都市周辺、もしくは大規模なプロジェクトの近傍への立地が望ましいとしている。

近代的な小規模工業を対象とする工業団地と村落家内工業を対象とする工業団地は、明確に区別して把握されるべきである。村落家内工業を対象とする工業団地の場合には、立地誘導の役割は問題になりえない。その主たる目的は、まず何よりも雇用の拡大におかれるべきであり、さらに消費財を中心とする工業生産の増大におかれるべきである。こうした工業団地は、村落家内工業の近代化を促進し、生産性を向上させるための手段というよりは、むしろ村落家内工業の組織化を促進させるための一手段としてとらえなければならないのではなからうか。インドでは、村落社会開発計画地域に村落家内工業の工業団地が20余り（1960年現在）造成されているが、こうした工業団地は村落社会開発計画の一部として位置づけられるべきであろう。

農村地域への工業団地の立地にあたっては、職人、あるいは最低限の技術をもっているような人々が集中しているような地域、動力や用水など最も基本的な便宜がえられる地域、原材料の供給、製品販売の見通しのある地域を選択すべきであり、もっとも適当な立地はマーケット・センターであること。さらに集中的な農業開発計画が実施され、生活水準が向上した結果、工業製品の需要が増大するような地域は、工業団地の立地に適当であることが、国連の工業団地に関するセミナーで指摘されている。^①

工業団地がいかにか計画通りに造成されたとしても、原材料不足、その他の理由で、入居企業の操業率が低下したならば、近代化のための設備投資がかえって企業にとって大きな負担をもたらすことになる。例えば、インドの中小規模工業の当面する問題の一つは、原材料、および機械設備部品や動力の不足にあるが、工業団地の造成はこれらの問題を解消することはできず、団地外の企業と同じく、操業率の著しい低下がみられる。中小規模工業の当面するこのような基本的な問題点が解決されないうえ、工業団地の利点も充分生かされないことになるであろう。

インドの工業団地における操業率別企業数

操業率	オクラ	ルディアーナ	サンタナガル	ケララの諸郡地	計
0	6	2	1	15	24
1—10	—	—	—	—	—
11—20	2	—	1	1	4
21—30	3	1	—	2	6
31—40	6	1	1	5	13
41—50	2	6	1	2	11
51—60	3	5	—	3	11
61—70	1	6	—	—	7
71—80	1	—	—	2	3
81—90	—	2	—	2	4
91以上	—	3	1	—	4
計	24	26	5	32	87

P.N. Dhar & H.F. Lydall, *The Role of Small Enterprises in Indian Economic Development*, 1961, P. 59. Table 16.

① U.N. *Industrial Estates in Asia and the Far East*, 1962, P. 18.

工業団地造成の問題点の一つは、団地造成費、維持管理が高く、したがって原価以下の補助ベースでの賃貸料すら、入居企業に高すぎるとうけとられている点にある。インドでのある調査によれば、126の入居企業のうち、95の企業経営者が、工業団地の賃貸料は高すぎると指摘している。^② インドにおける工業団地造成のための公共支出は、1労働者当り平均およそ2,200ルピーと推定されているが、団地外の小規模工業企業では、土地、建物への支出は、労働者1人当り平均1,250ルピーと推定されている。

また、P. N. Dhar と H. F. Lydall は、工業団地内の小規模工業企業と団地外の小規模工業企業の資本・産出比を比較し、前者が決して後者よりも高くないことを指摘した後、純粋に資本節約という観点からするならば、工業団地の造成はその役割を果していないと結論し、その理由の一つとして、工業団地の造成費が高いことをあげている。先にも指摘したごとく、工業団地の造成にあたっては、過剰投資にわたらないよう十分な配慮が必要であると同時に、工場建設における安価なプレハブの利用、工期の短縮、団地の合理的なレイアウトや土地利用などによる造成費の低下が計られる必要がある。

② P. N. Dhar & H. F. Lydall, *ibid.*, P. 52.

Govt. of India, Planning Commission, Small-scale Industries, Analysis of Investment and Production per Worker, 1959, Table 1.

P. N. Dhar & H. F. Lydall, *ibid.*, P. 55.

11. 経営者育成の考え方とあり方

高 仲 顕

(1) 経営者育成の重要性とその目標

産業の発展に、経営者育成が重要であることは贅言を要しないが、開発途上の国々においては特に切実な問題である。貴重な物的資源、数少ない人材、限られた資金が充分活用されず、開発自体をおくらせる主要な原因となっているのである。ある国においては、多額の援助資金と、これを主軸にした国家予算が、経営能力が低いために消化されぬまま年を越し、また別の国においては、援助資金と技術導入から、何等生産性向上をもたらし得なかった例があげられている。これら後進国の多くにおいては、大抵の企業は独占的なものを除いて能率は低く、わずかに外国資本との合併企業において近代的水準に近いものを見ることが出来る。すなわち、海外援助が単に資金援助と技術協力だけに止まり経営管理を向上するための援助、とくに経営者育成を伴わないと、これらの援助、協力自体をも水泡に帰するおそれが多いのである。

開発途上国における企業の一般的特質としては、安い労働人口と、独占的市場、または高度に保護された潜在需要と、各種の法的恩典に浴していることがあげられる。それにもかかわらず、企業収益、なかんづく、付加価値生産性は極端に低水準である。そのため材料にロスが多く、設備資本の回転は悪く、作業効率も低く、たゞあるのは汗水流す努力あるのみである。それは人間の働きが悪いと言うのでなく、「経営を売る」と言う知的活動がないからである。少なければ少いなりに、より貴重なこれら資源を、より有効に活用する経営管理の理論と技術を導入することこそ、開発国援助の中核をなすものでなければならない。

(2) 経営者啓発計画の基本的問題点

経営者育成計画で問題になるのは

I) 経営者は育成できるか、

II) 経営者に必要な資質の中で育成計画に期待できるものはなにか、

とすることである。

経営者の才分は天賦のものであり、育成できないとか、せいぜい出来ても助長する程度と言う説もあるが、今日の理解では、科学的育成計画もかなり信頼できるところまで来ていると考えられている。しかし教育や訓練で与え得るものは知識、とくに理論と技術である。しかし経営者に必要なものは、この外に、創造力と実行力、さらに対人的なもの、とくにしばしば政治力と言われるものがある。これらが育成計画によって与えられ、助長されるものかは、大いに疑問とされる場所である。特に日本以外のアジア諸国の指導者階級は語学に強いため、欧米の知識を頭脳に吸収することは早い。しかも、これを国に出して議論を戦わすとなると時間を忘れる程であるが、実行に移すとなると殆ど非力である。この上、更に理論、技術の上積みを行うことが果して有用であろうか。

そこで経営者に必要な創造力と実行力を付与するためには、現状に満足せず、より高い向上を目指す意欲とを導き出さねばならない。そのためには、それを絶対必要とさせる客観的要請ないし圧力が必要である。それには適切な企業間競争が最も有効である。あまりにも手厚く保護されて居れば、後述するように政治的、商業的経営にのみ関心が高まり、経営者育成計画も単なる弁論大会練習場に終るであろう。この故に適切な企業競争の導入こそ、当該政府機関に対し、経営者育成計画の前提条件として勸奨すべき第一の事柄であることは、特に強調されねばならない。

(3) 経営者育成計画の体系

経営者育成計画の作成に当り、第一に把握しなければならないのは、その国、その企業のニーズ(needs)である。そのニーズ(needs)は各国の産業・

経済の発展度合は勿論、政治的、社会的各種の要因によって相違する。また企業経営の内部的要請事項に大きく、左右されることは当然である。

しかるに在来の育成計画が、でき合い品のオンキセ方式をとつたために失敗している例が多い。たとえば、保護政策下で基礎産業の開発を急務としている国において、大衆消費財のマスセールスを基盤としたマーケティング理論をふり廻すことはナンセンスである。あるいは又、カースト制の残滓のあるところにおいて、職務評価にもとづく職階給による労務管理を論ずることも同様である。

第二に必要なことは、対象となる経営者の現状と実情の把握である。ある種の経営者は私利追及の投資家であつて、企業体は金もうけの媒体にしか見ていない。企業家 (Entrepreneur) と見られるものでも、なかには所有者 (Owner) としての自覚を出さず、一度も工場に顔を出したことはなく、「能率を上げ、単価を下げることは品物が多く市場に出廻ることを意味し、売手市場より買手市場に変ることになり、究極的には、企業の収益性を下げることになる」とうそぶくものさえある。トップマネジメントと見なされるものでも、外部経営に関する関心が高く、役人や権威者とのコネを強くすることに専念し、実務活動には、ほとんどタッチしないものがある。中級管理者にあつても、自らはエアコンのある部屋に引きこもり、デスクワークのみに没頭して、手に油や汚れがつくことや、作業者と直接的接触を持つことをいう風習が、かなり残っている。従つて、このような経営者、管理者に対しては、それ相応の育成手段が考えられなければならない。

このように一方ではニーズをつかまえ、他方では対象となる経営者の実態を認識して、始めて適切な育成計画ができる。在来のあり方は、まづ既成の育成プログラムがあつて、これに参加させるとか、参加させる意慾をもりあがらせると言つた逆なアプローチが多かつた。これが成果が充分上らなかつた主たる原因である。今日 Adoption (採用) より Adaptation (適用) と言うことが、国際的にやかましく言われるものも、このためである。

(4) 現地における経営者育成計画のあるべき方向

(i) 開発国における 特殊事情と制約条件

各種の事情が全く異なるにもかかわらず、アジア諸国における経営者育成のあり方を一般論として論ずるのは全くナンセンスである。事情が異なれば当然問題点に差異が出来、それによって手段方法も異なって来なければならない。理想的に言えば、経営者育成計画に限らず、あらゆる具体的計画は夫々のニーズに合わせて、特別に形成されねばならない。

しかし、そうなると一般論を全然展開出来ないことになるので一步下って出来る丈差支えない範囲に、開発途上国をいくつかのカテゴリーに分割して、考えることは出来ないかと言うことが、議論の対象になる。たとえば、産業開発の発展度合による分類とか、第一次、第二次、第三次産業の分布比率による区分とか、中小企業、零細企業、村落企業の分布率と言った面から分けられないかと言うことである。しかし、これらの区分を少しつつこんで考えてみると、これらは区分原理や次元を異にしたものであるから、これらを元にして、各国をいくつかの区分に分類することは無理であることが判る。

そのため、経営者育成計画を左右する要素区分毎に いくつかのセグメントに分割して、これを解析し、具体的なプログラム作成に当っては、個々のセグメント中の該当部分を集積考慮して、実施に移すことが妥当である。

(ii) 育成計画を左右する諸要素

経済産業の発展度合

なんと言っても一番制約度の大きいのは産業発展度 (Degree of Industrialization) である。低開発国においては、国としての主関心は天然資源の開発育成方針計画 (Natural Resources and Man Power Development Program) に直結した産業開発計画をインテグレートした総合的国家開発計画である。この段階におけるニーズは、有能な行政官の育成向上であり、企業家は、政治的経営に関心があり、政商的動きがつよく、育成計画にもよい反応を示さない。

次の段階に入ると国家的には産業開発計画がクローズアップし、重点（プライオリティ）の決定や、各種助成策の決定、工業団地、工業アパート等が設置される。この段階においても政情的経営は尚比重が高いが、技術導入や、技術習得等Engineering Properの関心が高い。

経営、とくにマネジメント理論や手法に対する関心は、この次の段階になって高くなって来るのである。

④ 企業をとりまく 政情的 行政的環境

政情が不安なところにおいて Going Concern としての企業経営の関心の高まるはずがない。

投資家は、投機的に企業経営を考えるため、短期の資本還元を考えるから、経営者育成に対する動機づけ（Motivation）自体が欠除している。

		低開発国 → 先進国
行政担当官の関心	統合的國家開発計画 Integrated National Planning	↓
	産業開発計画 Industrial Development Program	
	産業別、地域別、グループ別の助成策	
	国際競争力の付与	
経営者の関心	企業選択についての政治的活動	↓
	商品、製品決定についての政治的、商業的活動	
	技術導入および基本技術の習得	
	管理技術の向上	
	広い視野に立った経営戦略	

第1表 開発発展度合と関心の推移

一方中小企業助成策を区分すると次の如くなる。

I) 自由政策 (Passive)

II) 保護助成策 (Protective)

III) 自立向上援助策 (Developmental)

この分類は、前記の産業発展度合にほゞ対応すると考えられる。III) は国家開発計画に対応して投資家の参画を誘致する方向に向けられるが、東南アジアにおいては、しばしば官営、公営 (Public Sector) の形で始まり、II) の段階に至って民営 (Private Sector) に移譲される。このように保護された環境では、企業間競争と言う 企業能率向上や合理化の動機付けとなる源泉に欠けるから、経営者育成についての関心も、自づから低いのが普通である。

保護助成策と言っても内容は広般であるが、企業側からすれば、資金、設備、技術、材料、税金面における恩典について考えることになる。従ってその恩典の高いものにつこうとか、恩典の度合を高からしめようとする動きに主関心の動くのは、無理のないところである。従って政治的経営乃至商業的経営が多く、企業経営管理の向上についての関心は低い。

ある国で見た実例では、専門家から見れば明らかに過剰投資と見られる新工場の建設と、大型機械の輸入が行われていた。しかし、これは国家の産業開発計画の尻馬に乗ったもので、長期の低利資金によって居り、特別減価償却の恩典に浴して居る。従って資金の回転は、現在では低いけれども、やゝ長期の見方をすれば強力な先行投資となる訳で、このような経営者の関心が奈辺にあるかは、自づと明らかである。またかなり多くの国において、産業用原材料は、割当制である。従ってその割当を受けることが、企業を左右している訳で、なかには材料を加工せずして、そのまま一部を横流しした方が利益があると言うところも少なからずある。また材料を海外に仰ぎ、その価格の変動はもとより、発注より入荷までのリードタイムが長い丈でなく、変動の多いところでは、企業は投機化し、購買管理、在庫管理と言った経営管理技術に耳をかさない。

このように開発途上において、保護的様相の高い企業環境においては、技術の水準も低いまゝ看過されている。これは需要と供給のアンバランスのま

ま売手市場を確保できるため、価格に主導権を持つため、コストダウンに対する意欲を持っていないからである。品質も競争がない以上着過される。従って歩止りは低く、不良率は高く、品質が低劣であると言う技術水準についての反省が行われないのである。

以上の解析から、開発途上国においては、中小企業を次の如きカテゴリーに分類し、各々に適合した経営者育成計画を考えることが可能である。

I) 外国との技術提携、技術輸入、または合併事業

その多くは基幹産業、輸出産業、または国内においても市場競争が、はげしくなりつゝあるものが多く、合理化の必然性が高く。国家の助成策に支えられて、設備の近代化、技術向上も急テンポで、他のカテゴリーとの較差を広げつゝある。経営者育成の手段は、技術提携を媒介として、直接的に先進国の高度の経営管理技術を吸収することに主眼が置かれている。それに外国専門家のプラクティカルな指導が着実に実れば、ポテンシャルカーブに乗って、急速な近代化が期待される。

II) 急増する市場と保護政策にバックアップされた企業

一般に後進国においては、作れば売れると言う市場環境である。市場自体が大きなポテンシャルを持っている。しかも外国品の進出はシャットアウトされている。従って企業としては適切な商品選択を行って、しかるべき行政官庁にわたりをつけておけば、企業は安泰であると言う考えのことが多い。このように政商的、あるいは商業的経営に終始すると、知らず知らずの中に、企業レベルが世の中の進歩にとり残されてしまう。また調子に乗って規模を広げて適正規模を越して採算が合わなくなり倒産する。

後進国において一番経営者育成の必要なものは、この分野であって、彼等にそのニーズを理解させるのは、近き将来における予測を適確に自分のものとして、受けとめさせることである。

III) 日用品を製作し、民衆（特に村落）生活に直結した零細企業

この分類に屈するものは、企業とは言い切れないかも知れない。またこれらを大型化すると、そのメリットを失うから artisan としての優利性を保たして、それ自体の合理化を図ることが望ましいものが大部分である。将来II)の分類に入ってくるべきものもあるが、それは先に述べたことが、そ

のまま適用される。そこで

- a. 将来、企業として工場形態に発達すべきもの
- b. 観光客を相手として、高度の工芸品製作に転化して行くべきものを適確に見分け、本質的に区分して考えねばならない。aを除けば、企業ニーズは、技術の向上が主体であり、企業経営の高度の技術は必要でない。むしろ下手に管理技術を導入すると、コスト倒れとなってしまう。

社会的条件

ここでは、民主化の度合、教育水準、必要な労働条件、気候風土に影響される事柄等が検討の対象となる。

開発途上との国々においては、今尚封建的なものが多く残っている。これが企業経営のあり方を大きく左右する。

たとえば、軍政、もしくはこれに近いところでは労働運動を非合法化している。そのような所では、通常の労務管理技術は意味をなさない。

カーストの風習が後を引いている所では組織の中に、静態的にも動態的にも硬直性がある。従って安い工員を使用し、しかも単能化していると言う点では利点になるが、中小企業の利点となるフレキシビリティは失われている。その上、低いカーストの人達は教育、技術水準が低いから、単能化していると言ってもこれが有効なパンチ力にならない。しかも折角、経営教育や技術訓練を受けたものが、現実の活動から遊離して、これを役立てようとしない傾向がある。そして後進国のインテリ、特にアジア民族は抽象的理論闘争を好むが、実際的なものには弱いと言う著しい傾向がある。この故に、有効な経営者育成と言うことになるとかなりの検討が必要である。

気候風土が、企業経営を大きく左右することは、最近になって、かなり理論的にも追及されて来た。東南アジアにおいては、作業者の条件に好ましくない気候風土の所が多い。しかも設備、資金が僅少で、労働力が安いから、

- (1) 労働集約型の企業とし、設備投資を少くしつつ、低賃金による低コストを狙う。
- (2) 設備投資はある程度行うが、安い賃金を活用しつつ、多直制による高回転操業を行う。

ことが考えられる。

この中(1)の方法は、初期経営としてはよいが、次第にそのメリットは少くなるので、(2)の形に進もうとするのが必然の方向である。しかるにこの方向をとるためには、昼間も睡眠できるような家屋状況になっていないと深夜の交通機関のないこと、体力が伴っていないことなどが障害となって実現しない。従って日本の紡績業が取ったような寄宿舎制度が考えられるが、これも特有な社会環境や経済的理由によって 仲々実施出来ない場合が多い。

企業内部経営上よりの制約条件

後進国の企業経営を考える上での重要な問題の第一は、いわゆる「管理以前の問題」に関するものである。この領域の問題が解決されていないと、いかに高度の経営管理々論や技術が導入されても、本当の効果が上らないのである。管理以前の問題は、以下の如くである。

I) 家計と企業経営との混同

企業経営に最少限必要な記帳も行われず、またしばしば家計との混同による いわゆるドンブリ勘定式であるもの

II) 技術水準が必須とされる最低レベルにも達していないもの。たとえば旋盤作業において、バイトの選択、研磨、送り、切削速度等が適切を欠くもの。このような状態の下で、生産管理、品質管理、レイアウト等を云々しても、価値は少い。

III) 整理整頓が不良であるもの。

工場内が、材料、仕掛品、工具類が乱雑に放置されており、足の踏み場もないと言ったもの。元来、経営管理はシステムティックなものであるから、作業場の整頓一つが出来ないようではその他の事は推して知るべきである。また高価な品物を足し下にするようでは原価意識さえも期待出来ない。

IV) ごく初歩的な労務管理が放置されていて、勤労意慾が低い場合。極端に言うと 現場において管理不在の場合である。従って烏合の衆のあつまりが、右往左往していると言った状態のことである。

現実には後進国においては、叙上の管理以前の状態にある企業が非常に多いと言えよう。

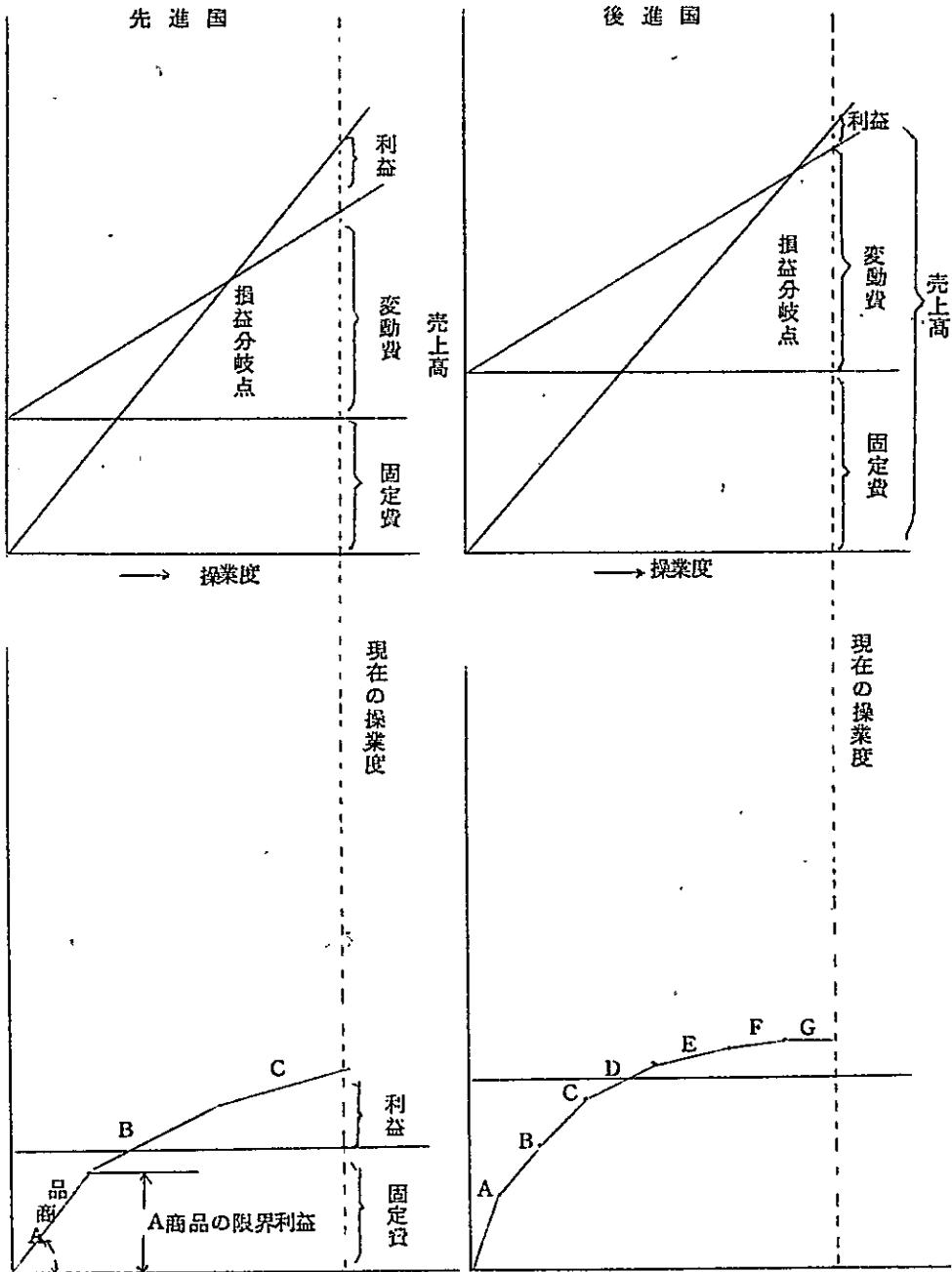
そうすると経営者育成と言うことは Management Development と言ったソフィスティケートした言葉や内容で表わされるものでは適切でない。それにもかかわらず、今迄の多くのプログラムがそのそしりからまぬがれないことも、また事実である。

次に企業の経営管理の具体的問題について解析して見よう。

後進国の企業は多くは労働集約型であって設備投資の絶対額は低いのであるが、資本コスト（主として金利、割引料、および設備機械取得および設備金額）が高い上に、設備、棚卸資産等の回転率が低い。その上作業効率が低いから変動費においても原価比率が高く、図表2に見る如く損益分岐点が高い。すなわち経営的には極めて不安定な操業度で運営しているのが大部分である。

その上限界 利益率の低い品物を多種生産しているものが多い。これは当然販売予測、生産計画、資材管理、作業管理等を困難とし、コスト高、利益減を招来するものである。従って後進国は低賃金による労働集約型であるから、作業改善を主体にして経営技術を中心に教育すればよいと言った平板的な結論を導き出すのは間違っている。

しかし、以上の解析は未だ表面的ないわゆる企業収益を以て論じているから、反論乃至誤解を招くおそれがある。たとえば日本の場合、中小企業は大企業に対し 総資本利益率は高い（40年において3.57%に対し4.14%である）しかし、これによって中小企業の方が、健全経営をなして居るとは誰も思はないのである。まず図表3を見れば収益率とは別に絶対額としての両者の差が確然と示されている。



限界利益率

図表 2. 先進国と後進国の経費比較

図表 3. 大企業と中小企業の企業較差（日本の例）

	中小企業 （大企業 に対し）	大企業	大企業対比付加価値 44%に対応した比率	大企業対比売上高 49%に対応した比率
1人当り売上高	2,935,000円 (49%)	5,946,000円 (100%)	111.3%	100%
1人当り純益	77,000円 (30%)	254,000円 (100%)	68.2%	61%
1人当り付加価値	722,000円 (44%)	1,629,000円 (100%)	100%	90%
1人当り人件費	426,000円 (63%)	679,000円 (100%)	143.2%	128.6%
労働装備費	588,000円 (28%)	2,127,000円 (100%)	63.6%	57.1%
設備投資効率	122.7% (160%)	76.6% (100%)	363.6%	326.5%

すなわち一人当りの純益にして見ると実に大企業の30%にすぎない。大企業の63%と言う安い人件費，僅かに28%にすぎない労働装備率を生かして経営していると言ってもこの低い利益率では，何にもならない。

いささか専門的解析になるが，純益は企業で言う本当の利益を表わすものにならない。企業の出す利益…保留益は，経営政策によって人間，設備，在庫その他の先行投資と公表利益とに配分される。そこでこれらは包含したもの…すなわち付加価値生産性を以て見るのが正しい。そうするとその値は前述の如く，大企業の僅かに4.4%にすぎない。

$$\text{付加価値生産性} = \frac{\text{売上高付加価値率} \times \text{設備回転率} \times \text{労働装備率}}{\text{設備投資効率}}$$

であるから，労働装備率が低く，設備投資，投資効率が低くあっても尚付加価値生産性が低いということは，売上高付加価値率が低いか，資本の回転率が

尚充分でないということである。これは質の高い仕事、すなわち経営や管理の質の高い仕事をしていないからである。

付加価値を高めるには、原価比率の高い材料費、資金コストを狙い、また回転率を高めると共に、技術とか品質と言った企業の生み出す価値を売るようにすべきである。しかるに一般に後進国では人件費制限につらなるようなリーク、スタディとか I E の如きものが国際専門家によって推進されている。後進国においては、人員の制限より雇用の増大の方が必要であるから、先進国の大企業中心に発展した経営者育成計画を移入することは問題である。

以上から、後進国における中小企業合理化の要点が先進国の一般的企業合理化とは、差のあることは当然であろう。

まず、中小企業においても設備集約型に進むべきものと、労働集約型に進むべきものとを明らかに区分しなければならない。

前者においては、設備の近代化に伴う生産技術上の改善に力がそそがれる。経営者育成においても、技術教育とか、先進国視察等、Engineering-Oriented なものとなろう。

後者においては、まづ適正操業度の確認が必要であり、これを基盤とした特色ある製品リーピスの開発伸長が必要である。従業員技術水準、管理能力の向上が不可欠である。と言ってもそのレベルについては、非常に高度のものを要求されるのでないからある水準まで来れば経営者育成計画は、かなり Marketing-Oriented なものとなろう。

更に第一の категория に入るもの、あるいはその方向を指向しているが、現在適正操業度に達していないものについては、協業化の問題がおきてくる。これには政府の助成策も必要だが、育成計画もこの線にそって設計される必要がある。

一方労働集約型でも、いわゆる Artisan のものにあつては、固有技術の水準向上が極めて重要であるから、この点を育成計画で無視することは出来ない。

(二) 育成がうまくゆかない理由と対策

育成が成功裡に行われるためには、

技術×参画者の意慾

がなければならず、そのいづれもが、企業および個人のニーズと合致していなければならぬ。

技術すなわち経営者が習得すべき内容については、今まで述べて来たところである。企業が大きな影響をうける外的条件、管理以前と言われる問題、企業の内部に存続する経営上の諸問題によって当然変って来る。しかし、固有技術、経営経済、税務金融、販売流通、労働問題等については共通の問題としてふれることは当然であろう。

さて、育成計画がうまく行かない原因の第一は、育成計画の対象となる技術……つまりプログラムの内容が、企業ニーズに合わないため、その成果に対し疑念も出るし、価値あるものと理解されないのである。

第二には本人の意慾をひき出すことに成功していないからである。これは、繰り返し述べたように政治的、政商的、あるいは商業的経営に関心ある企業家に、近代経営技術を一方的に押しつけて、経営者育成のレッテルを貼る所に問題があるのである。そこでこのための対策と考えられるものを一、二あげよう。

i) Profit Motivation 利益にむすびついた動機化

育成が現実に利益にはねかえって来ると言う動機付けをあたえること。たとえば他社で成功した育成が現実に利益にはねかえって来ると言う動機付けをあたえること。たとえば他社で成功した例をあげるとか、デモンストレーションを行うとか、見学をとり入れるとかして容易にとり入れられて価値があり、自分の所にも利益がはねかえって来ると言うことを判らせるようにする。

ii) Opportunity Motivation

誠多に得られぬ機会をあたえる。Fellowship, Study mission, 著名な講師による講義への参画、一流実業人と一緒に参画することを名誉に感じるようなプログラムの作成などが、これである。

iii) 直接的ニーズに合せて動機づける。

輸出につながり品質保証が必要であるから品質管理をとりあげるとか、高金利になやんでいるから資金コスト低減をとりあげ、在庫管理のことを育成

計画にもりこむと言ったことである。また材料が高価の場合が多いから、購買管理、歩止り向上、VE等これに直結したものをとりあげるのである。

Ⅳ) 自分の所に手がないから、他の人にやって貰いたいと言う希望をうまく利用し、そこを拠点にして育成計画に発展させるのも一法である。企業診断、Extention Service 等を手始めにするわけである。

附) 育成プログラムのあり方

まずこのプログラムは学校教育として行われるものと、産業教育として行われるものに分けられる。

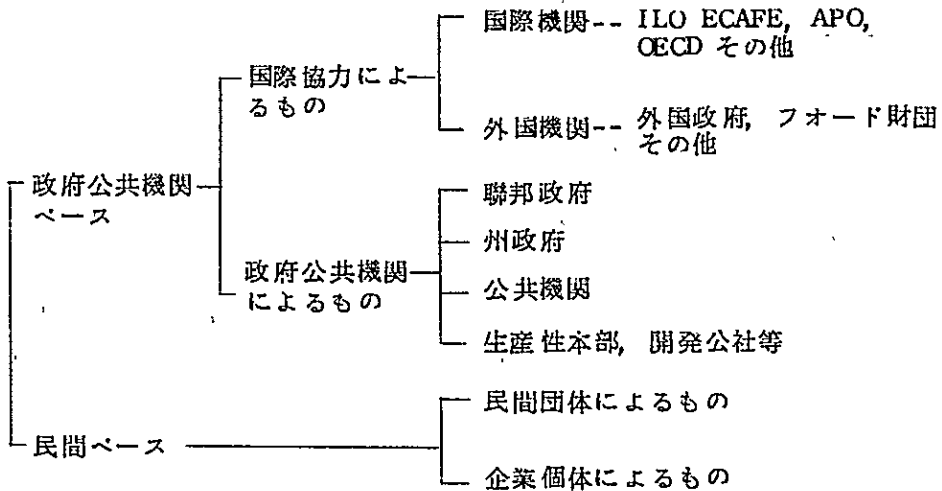
後進国の経営者育成が、大学教育で満足に達成できるか、どうかは大いに問題となるところである。しかし現実には School of Business Administration, School of Industrial Management 等の大学内への設置は普遍化して来ており、少くとも理論的に西欧流に水準の高いものが象牙の塔の中で与えられるようになって居る。また外国留学も増加しつつある。

この経営学を大学において習得することは、本邦においても議論的になっている所である。たとえば、経営経済学が、Undergraduate schoolであたえられているが、アメリカでは Post graduate course において、本格的なものが与えられるのが普通である。しかも、この大学院在生は、企業実歴を5～10年経てから参加しているから、それだけ吸収率が高い訳である。またハーバードその他における School of Business Administration は実際には重役学校であって、こゝに産業協同の実が、あがっている。このような動きが、東南アジアにおいては、未だ本格的には動いていないから、経営者育成計画においては、特に理論ずきで有言不実行ぎみの東南アジア経営者を対象として、産学協同計画は真剣に考えるべき事柄である。

次に産業教育における経営者育成計画を考えるには、次の四つのセグメントについて考え、ついで各当該国に該当した部分を集大成して計画作成を考えるのが至当である。

1) 産業教育を担当する機関別の区分

これは、下表の如くなる。勿論これらをミックスしたものが多いが、どこが担当するかによって、方法や内容に多少の変化が伴うのが普通である。



ii) 次に手段。方法を区分すると次の如くである。

	講義セミナー	長期教育	実地指導	コンサルティング
個別指導	/	/	平和部隊の如く 指導者 専門家を 常駐させる	診断 コンサルティング
グループ指導	業種別 企業規模別	業種別, 規模別 等にプログラム をつくる	/	系列, 団地, 産地 業種別 診断 巡回指導
集団指導	横断的	横断的にプロ グラムをつくる。	モデル, プラント	/

iii) 次に考慮すべきことは一国における産業教育訓練機関や、プログラムの発展度合とその歴史的背景について検討する。

* 初期……未だ組織活動がなされず、胎動期にあるもの、

生産性本部、経営者協会の如きものが、これから結成されるか、
結成初期にあるもの。

組織強化を必要とする段階

* 中期……漸く活動を開始したが、未だ成果が充分認められていないもの。

育成計画の成果を産業界に認めさせるような努力が必要である。

* 発展期……かなり発展し、民間団体も出来て、企業側としても、かなり

自由に各種プログラムに参加出来るもの。育成計画の展開は容易で商業ベースで実施できる。

たとえば 台湾、インドの如きはかなり発展して来ているから、経営者平和部隊の派遣（日本CIDS 協会）とか、コンサルタント契約と言った企業別に経営者育成計画を推進する段階になっている。一方韓国、タイ、パキスタン等は中期と見てよいだろう。この段階では、組織的なセミナーや、教育訓練が一番歓迎される。

それ以前の段階では、育成計画自体のイメージさえも認識されにくいから、生産性本部の如き機関の設立を助長しつつその機関の初歩活動を通じて、育成計画を浸透して行くのである。

3 わが国援助のあり方

現在、各種国際機関、各国政府等が各汎の援助協力を経営者育成の分野で提供しているときに、わが国として何をなし得るかと言うことは、大きな問題である。

しかし、少くも日本の特色……すなわち日本だけが与え得るものがあるはずで、これは以下に絞ることが出来よう。

i) 日本はアジアで、産業、経済において一番発展した国である。従って教えると言う立場に立って何等おかしくない。アジアの他の国が、アジアの別の国に教える立場に立つときは、何等かの抵抗を伴う。

ii) 日本は欧米先進国の技術を日本の風土、習慣に適應させて発展させて行つた。従って日本が Asian-Oriented の育成計画を援助する上に最適の国であることにまちがいない。

このような特色を一方で認識しながら、

a) 各国別のニーズを充分 把握、理解し

b) 各国政府と国際機関の活動情況とを勘案して、適切な援助プログラムを作成して行かねばならない。

わが国が行っている経営者育成計画の援助は、海外技術協力事業団、A P O を窓口とする日本生産性本部、中部産業連盟等の経営専門団体、C I O S 協会を窓口とする経済団体、商工会議所、府県等の公共企業体、法人、個人等多彩である。またこれに参加している専門家も実に多彩である。これらの活動や内容を画一的に統制する必要はないが、その重複や谷間をうめ、より高度の成果をあげるためには、その連絡、調整を密にすることが切に望まれるものである。

1947

1. The first part of the document discusses the general situation of the country and the progress of the work in various fields. It mentions the importance of maintaining order and stability, and the need for a strong central government to manage the country's affairs. The document also touches upon the economic challenges faced by the nation and the steps being taken to address them.

2. The second part of the document focuses on the political and administrative aspects of the government. It details the structure of the executive branch, the role of the cabinet, and the process of decision-making. It also discusses the relationship between the government and the legislative body, and the importance of transparency and accountability in public administration.

3. The third part of the document addresses the social and cultural issues of the time. It highlights the need for social justice and the improvement of living standards for all citizens. It also discusses the role of education in national development and the importance of preserving the country's cultural heritage.

4. The fourth part of the document deals with the military and defense matters. It outlines the current state of the armed forces and the government's policy on national defense. It emphasizes the need for a strong and modern military to protect the country's sovereignty and territorial integrity.

5. The fifth part of the document discusses the international relations of the country. It mentions the country's participation in various international organizations and its efforts to build friendly relations with neighboring countries. It also touches upon the country's stance on global issues and its commitment to peace and cooperation.

6. The sixth part of the document provides a summary of the key points discussed and outlines the government's future plans. It reiterates the government's commitment to the well-being of its citizens and the progress of the nation. It also mentions the need for continued support and cooperation from all sectors of society to achieve the country's goals.